# 有価証券報告書

事業年度 自 平成15年4月1日

(第2期) 至 平成16年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルク"ループ** 

(501094)

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルク"ループ** 

			頁
	<b>1</b>	価証券報告書	
【表紙】		1	
第一部		【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1		
	2		
	3		
	4		
	5	【従業員の状況】13	,
第 2		【事業の状況】14	r
	1	1 N 1992 1	
	2		
	3	【対処すべき課題】43	;
	4	- 【事業等のリスク】44	r
	5	【経営上の重要な契約等】53	,
	6	【研究開発活動】53	,
	7	【財政状態及び経営成績の分析】54	r
第3		【設備の状況】65	;
	1	【設備投資等の概要】65	į
	2	【主要な設備の状況】66	;
	3	【設備の新設、除却等の計画】68	,
第4		【提出会社の状況】69	1
	1	【株式等の状況】69	)
	2	【自己株式の取得等の状況】97	,
	3	【配当政策】97	,
	4	- 【株価の推移】98	,
	5	【役員の状況】99	1
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】102	
第5		【経理の状況】106	j
	1	【連結財務諸表等】107	,
	2	【財務諸表等】169	,
第6		【提出会社の株式事務の概要】249	į
第7		【提出会社の参考情報】250	į
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】251	
監査報	告	書	

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

**【提出日】** 平成16年 6 月30日

第2期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西川 善文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4 月 1 日 至平成15年 3 月31日)	(自平成15年 4 月 1 日 至平成16年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	515,749	342,844
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	465,359	330,414
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172
1株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	84,324.98	52,314.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		35,865.20
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37
連結自己資本利益率	%		31.68
連結株価収益率	倍		14.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,623,917	3,028,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	43,919	137,134
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,996 [11,621]	42,014 [11,926]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 「1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、連結自己資本利益率及び連結株価収益率につきましては、平成 14年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を適用しております。

# (2) 提出会社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月
営業収益	百万円	131,519	55,515
経常利益	百万円	119,634	51,188
当期純利益	百万円	124,738	50,505
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,000 優先株式 1,132,100	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099
純資産額	百万円	3,156,086	3,172,721
総資産額	百万円	3,413,529	3,403,007
1株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	普通株式 3,000()第一種優先株式 10,500()第二種優先株式 28,500()第三種優先株式 13,700()第1回第四種優先株式 19,500()第3回第四種優先株式 19,500()第4回第四種優先株式 19,500()第5回第四種優先株式 19,500()第6回第四種優先株式 19,500()第7回第四種優先株式 19,500()第8回第四種優先株式 19,500()第8回第四種優先株式 19,500()第9回第四種優先株式 19,500()第10回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第11回第四種優先株式 19,500()第13回第四種優先株式 3,750()	普通株式 3,000( ) 第二種優先株式 10,500( ) 第二種優先株式 28,500( ) 第三種優先株式 13,700( ) 第 1 回
1株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72
自己資本比率	%	92.46	93.23
自己資本利益率	%	8.52	1.57
株価収益率	倍	11.21	207.86
配当性向	%	15.98	80.97
従業員数	人	94	97

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - 2 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。
  - 3 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
  - 4 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

## 2 【沿革】

- 平成14年7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革 を行うことを決定
- 平成14年9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移 転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承 認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社 の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究 所を完全子会社化
- 平成15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続 会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更

#### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社165社、持分法適用会社48社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

#### (リース業)

当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

#### (その他事業)

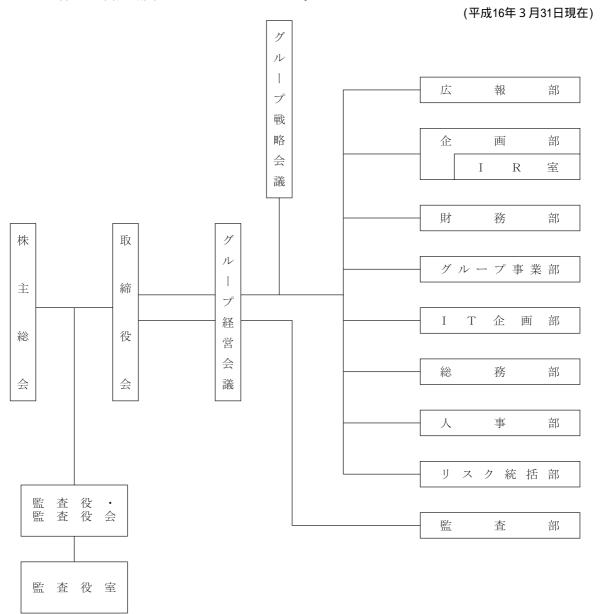
# (2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

	銀	主な関係会社 <国内> □株式会社三井住友銀行 □株式会社みなと銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) □株式会社関西アーバン銀行(大阪証券取引所市場第一部上場) □株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行) □SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)
株	行	<海外> □Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
式会		□Manufacturers Bank □Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
社	業	□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. □PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
三	1]	主な関係会社
井住	1	<国内>   □三井住友銀リース株式会社   □三井住友銀オートリース株式会社
友	ス業	<海外>
フ	- 未	SMBC Leasing and Finance, Inc.
イ		主な関係会社 <国内>
ナン	そ	□三井住友カード株式会社(クレジットカード業務) □さくらカード株式会社(クレジットカード業務) □アットローン株式会社(個人向けローン業務)
シャ	Ø.	□SMBCキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) □SMBCコンサルティング株式会社(情報提供サービス業務) □SMBCファイナンスサービス株式会社(融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務)
ル		│□フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) │□SMBCフレンド証券株式会社(東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場)(証券業務) │□株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
グル	他	□株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) □さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務) □SMFG企業再生債権回収株式会社 (企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務)
1		○大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務) ○ 大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務)
プ	事	○大和住銀投信投資顧問株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務) ○三井住友アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務) ○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金の運営管理業務) ○株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)
	業	<海外> □SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ業務、投融資業務) □SMBC Capital Markets Limited(スワップ業務) □SMBC Securities, Inc. (証券業務)
		□Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited (投融資業務)

## (参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。



# 4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の			当社との関係内	]容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)2,3,6		559,985	銀行業	100	7 (7)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社みなと銀 行 (注)3,7		24,908	銀行業	50.00 (50.00)					
	大阪市 中央区	32,500	銀行業	54.5 (54.5)					
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57 (57)					
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	87,720	銀行業	100 (100)					
住銀保証株式会社	東京都 千代田区	47,850	銀行業	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)2	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)					
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)				
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100 (100)					
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 309,356	銀行業	100 (100)					
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia		億インドネ シアルピア 15,024		98.28 (98.28)					
三井住友銀リース 株式会社 (注)6		82,600	リース業	100	1 (1)		経営管理 設備等 賃貸借関係		
三井住友銀オート リース株式会社	東京都 中央区	4,200	リース業	100 (100)					
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)					
三井住友カード株式会社	大阪市 中央区	10,000	その他事業 (クレジット カード業)	100	1 (1)		経営管理		
さくらカード株式会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)					

		資本金又		議決権の			当社との関係	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
アットローン株式 会社	東京都新宿区	17,500	その他事業 (個人向け ローン業)	52 (52)					
SMBCキャピタル株 式会社	東京都 中央区	2,500	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	69.8 (69.8)					
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (情報提供 サービス業)	100 (100)					
SMBCファイナンス サービス株式会社		71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)					
SMBC抵当証券株式 会社	東京都 新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	51.85 (51.85)					
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	99.66 (99.66)					
SMBCフレンド証券 株式会社 (注)3	東京都 中央区	27,270	その他事業 (証券業)	48.04 (48.04)					
株式会社日本総合 研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システ情報 処理・情報 処コンサル ティング業、 シンク業)	100	1 (1)		経営管理		
株式会社さくらケ ーシーエス (注)3	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	52.89 (52.89)					
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	69 (69)					
SMFG企業再生債権 回収株式会社	東京都港区	500	その他事業 (企業再生 コンサル ティング業、 債権管理 回収業)	52			経営管理		
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都 千代田区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	80 (80)					
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)					
SMBC Capital Markets,Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ業、 投融資業)	100 (100)					

		資本金又		議決権の			当社との関係	 内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)					
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC Cayman LC Limited (注)2	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)					
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Equity Securities (Cayman),Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	1	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロード タウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	10	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ業)	100 (100)					
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					

全所			資本金又	) <del></del>	議決権の			当社との関係内	容	
国	名称	住所	は出資金	主要な事業 の内容	所有割合	兼任等	資金 援助			業務 提携
Mitsui Finance Australia Limited ターニート 102.5 (投融資業) 100 (100) (1		国 香港特別行政								
Sakura Mertorian は 共和国 シンガポール ポールドル (投融資業) 100 (100) ポールドル (投融資業) (100) ポールドル (投融資業) (100) ポールドル (投融資業) (投融資業) (100) ポールドル (持分法適用 (持分法適用 関連会社) 大和住銀投信投資 順間株式会社 (注)3	Mitsui Finance Australia	ア連邦								
(持分法適用 子会社) その他 4 社 (持分法適用 関連会社) 大和証券エスエム ビーシー株式会社 大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)3 東京都 中央区 2,000 投資信託委託 (投資顧問業、 投資信託委託 (投資顧問業、 投資信託委託 (投資顧問業、 投資信託委託 (投資顧問業、 投資信託委託 (17.50) 業) その他事業 (投資顧問業、 投資信託委託 (17.50) 業) その他事業 (投資顧問業、 (大の他事業) (投資簡問業、 大の他事業 (投資簡問業、 をの他事業 (投資管託委託 (17.50) 業) その他事業 (福定拠出年金 の運営管理業) なの運営管理業) 株式会社 クオーク 大阪市 西区 1,000 が高上記 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ との他事業 (個品割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ との他事業 (個品割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ との他事業 (個の品割財産 あっせん・ 総合割財産 あっせん・ とのせる を可能を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を	Bank(Singapore)	共和国 シンガポール	ポールドル							
子会社)     その他4社       (持分法適用 関連会社)     東京都 ビーシー株式会社 千代田区     205,600     その他事業 (証券業)     40     金銭貸借関係       大和住銀投信投資顧問株式会社 (注)3     東京都 中央区     その他事業 (投資顧問業、投資信託委託 業)     43.96       三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)3     東京都 港区     2,000     その他事業 (投資顧問業、投資信託委託 業)     17.50 投資信託委託 (租資顧問業、 投資信託委託 等)       ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社     東京都 中央区     その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)     30 (30)       株式会社クオーク 大阪市 西区     大阪市 西区     1,000     その他事業 (個品副賦 あっせん・総合割賦 あっせん業)     39.22 (39.22)       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円     その他事業       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円     その他事業	その他117社									
関連会社) 大和証券エスエム ビーシー株式会社 十代田区  205,600  大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)3  三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)3  三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)3  ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 中央区  株式会社 (注)3  大阪市 西区  大阪市 西区  大阪市 西区  205,600  その他事業 (投資顧問業、 17.50 (17.50) (17.50	子会社)									
大和証券エスエム ピーシー株式会社     東京都 千代田区     205,600     その他事業 (証券業)     40     金銭貸借関係       大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)3     東京都 中央区     2,000     その他事業 (投資顧問業、 投資顧問業、 投資顧問業、 投資顧問業、 投資顧問業、 (投資顧問業、 投資商品事業 (投資顧問業、 投資商品事業 (投資顧問業)     17.50 投資信託委託       ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社     東京都 中央区     その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)     30 (30)       株式会社クオーク 医MFC Holdings     大阪市 西区     その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)     39.22 (39.22)       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円 チャイマン島     その他事業 (39.22)										
入和住政投信投資 顧問株式会社 (注)3     東京都 中央区     2,000     (投資顧問業、 投資信託委託 業)     43.96       三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)3     東京都 港区     2,000     その他事業 (投資信託委託 投資信託委託 業)     17.50 (17.50)       ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社     東京都 中央区     その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)     30 (30)       株式会社     大阪市 西区     その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)     39.22 (39.22)       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円 ケイマン島     その他事業 (日本)	大和証券エスエム	東京都 千代田区	205,600		40			金銭貸借関係		
二升任及アセット マネジメント 株式会社 (注)3     東京都 港区     2,000     (投資顧問業、 投資信託委託 業)     17.50 (17.50)       ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社     東京都中央区     その他事業 (確定拠出年金の運営管理業)     30 (30)       株式会社クオーク 西区     大阪市 西区     その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)     39.22 (39.22)       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円 チイマン島     千円 チの他事業	顧問株式会社	中中区	2,000	(投資顧問業、 投資信託委託	43.96					
ヨン・ナビゲータ 一株式会社     4,000 (確定拠出年金 の運営管理業)     30 (30)       株式会社クオーク 大阪市 西区     大阪市 西区     39.22 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)       SMFC Holdings     英領グランド ケイマン島     千円 その他事業	マネジメント		2,000	(投資顧問業、 投資信託委託						
株式会社クオーク 大阪市 西区 1,000 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業) (39.22)	ョン・ナビゲータ	米水即	4,000	(確定拠出年金						
SMFC Holdings   ケイマン島   千円 その他事業   40	株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	(個品割賦 あっせん・ 総合割賦						
(Sayman)	SMFC Holdings (Cayman) Limited	ケイマン島 ジョージタウ	千円 1,500	その他事業 (投融資業)	49					
英領グランド SMFG Finance (Cayman) Limited ジョージタウ 10 (投融資業) [100]		ケイマン島 ジョージタウ			-					
その他37社	その他37社									

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limitedであります。
  - 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
  - 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
  - 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

- 6 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友銀リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
  - 三井住友銀リース株式会社の平成16年3月期の経常収益は、571,549百万円、経常利益は14,318百万円、 当期純利益は6,314百万円、純資産額は146,132百万円、総資産額は1,736,544百万円であります。
  - 株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成16年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	22,444人	1,735人	17,835人	42,014人
[外、平均臨時従業員数]	[7,900]	[9]	[4,017]	[11,926]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,967人を含んでおりません。

#### (2) 当社の従業員数

(平成16年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
97人	38歳7月	15年3月	11,188千円

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行からの出向者であり、平均勤続年数は同行での勤続年数を通 算しております。
  - 2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
  - 3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

#### 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、海外におきましては、期初、SARSやイラク戦争の影響がみられたものの、夏頃からは米国経済が金融緩和の継続や減税効果を背景に力強さを増すとともに、アジア諸国や欧州諸国においても景気持ち直しの動きがみられました。わが国におきましても、輸出の増加や企業収益の改善等に伴う設備投資の拡大に支えられて、景気回復の足取りは年度前半から後半にかけてより確かなものになりました。

金融市場におきましては、日本銀行が金融緩和政策を継続し、短期市場金利はほぼゼロ%で推移しましたが、長期市場金利は景気回復への期待から新発10年物国債の流通利回りが平成14年度末に比べて大きく上昇し、株価も概ね上昇傾向となりました。

こうした中、金融界におきましては、「金融再生プログラム」に基づいて、不良債権問題の正常化や、より強固な金融システムの構築に向けた取組みが進められる一方、平成15年4月に株式会社産業再生機構の設立や産業再生法の改正がなされるなど、企業再生のための新たな枠組みも整備されました。また、平成16年3月には、銀行等への証券仲介業の解禁を盛り込んだ証券取引法改正案が国会に上程され、6月に成立するなど、規制緩和に向けた動きが着実に進展しました。

#### 経営戦略

当社は、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」を通じ、財務基盤の強化を図るとともに、着実に当期純利益を計上し、剰余金の積上げを図ってまいります。まず、バランスシートのクリーンアップとして、株式会社三井住友銀行は、平成15・16年度の2年間を不良債権の「集中処理期間」と位置づけ、平成16年度末までに不良債権比率を半減することを目標に取組みを強化、平成15年度は、2.4兆円を超える大幅な削減を行いました。この結果、平成16年3月末の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、当初の残高目標である3.9兆円を1兆円以上超過達成し、約2.8兆円となりました。また、保有株式については、株価変動リスク削減のため、Tier1(自己資本の基本的項目)の50%程度を目標に、着実に残高の圧縮を進めております。平成15年度は、約9,300億円の保有株式売却を実施いたしました。

また、収益力の強化として、 お客様のニーズに対して、グループ総合力に基づく質の高いサービスを提供することによるビジネスボリュームの拡大、 リスクに見合ったリターンの確保、収益性の高い分野への経営資源の傾斜配分等を通じた資本効率の向上、 ローコストオペレーションの徹底によるコスト競争力の強化、の3点に取り組んでおります。この成果として、株式会社三井住友銀行は、平成13年4月の合併以降、3年連続で業務純益1兆円を達成いたしました。

#### 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比 2 兆4,024億円増加して65兆3,334億円となり、譲渡 性預金は同 1 兆3,335億円減少して 3 兆5,194億円となりました。

一方、貸出金は、同5兆7,001億円減少し、55兆3,828億円となりました。

総資産は、同2兆3,922億円減少し、102兆2,151億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、引き続き業務改革等を通じて収益力の強化を図るとともに、経営全般の合理化推進により経費削減に努めました。経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少する一方、役務取引等収益、特定取引収益及びその他経常収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比1.3%増の3兆5,525億円となりました。また、経常費用は、預金利息の減少等により資金調達費用が減少したことや株式等償却及び株式売却損の減少等によりその他経常費用が減少したことを主因とし、前連結会計年度対比20.2%減の3兆2,096億円となりました。その結果、経常利益は3,428億円、特別損益等を勘案した当期純利益は3,304億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比6,468億円増加して3兆709億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比 0)%、リース業が2(同+0)%、その他事業が5(同 0)%、同経常収益シェアが、銀行業が67(前連結会計年度対比 2)%、リース業が18(同+1)%、その他事業が15(同+1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が91(前連結会計年度対比 + 1)%、 米州が4(同 2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々2(同 + 0)%、3(同 + 1)%、同経常 収益シェアは、日本が90(前連結会計年度対比 + 6)%、米州が5(同 1)%、欧州、アジア・オ セアニアは、各々2(同 4)%、3(同 1)%となりました。

連結自己資本比率は、11.37%となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が+3兆5,221億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 3兆283億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が+1,371億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は3兆5,294億円となりました。

#### (3) 事業の種類別セグメントの業績

#### 事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,184億円の減益となる1兆2,810億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同712億円の増益となる4,241億円、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円、その他業務収支は同1,659億円の減益となる598億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比1,154億円の減益となる1兆1,897億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同400億円の増益となる2,706億円、特定取引収支は同876億円の増益となる2,843億円、その他業務収支は同1,485億円の減益となる32億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比26億円の増益となる 125億円、役務取引等収支は同8億円の減益となる10億円、その他業務収支は同134億円の増益となる813億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比13億円の増益となる1,167億円、役務取引等収支は同372億円の増益となる1,579億円、特定取引収支は同100億円の増益となる196億円、その他業務収支は同149億円の増益となる897億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
1至大兴	נינונא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,305,240	15,190	115,378	5,874	1,399,553
貝亚建州以又	当連結会計年度	1,189,776	12,561	116,777	12,901	1,281,091
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,742,990	9,401	170,397	105,880	1,816,908
プラ貝亚建州収益	当連結会計年度	1,520,050	3,601	157,865	90,179	1,591,338
うち資金調達費用	前連結会計年度	437,750	24,592	55,018	100,005	417,355
プラ貝亚酮注負用	当連結会計年度	330,273	16,162	41,087	77,277	310,246
信託報酬	前連結会計年度	7				7
	当連結会計年度	334				334
役務取引等収支	前連結会計年度	230,660	1,885	120,664	310	352,900
1文份	当連結会計年度	270,699	1,032	157,908	5,464	424,176
うち役務取引等収益・	前連結会計年度	308,793	1,886	129,820	16,261	424,238
プラ技術取引寺収益	当連結会計年度	360,416	1,032	167,486	27,907	501,028
   うち役務取引等費用	前連結会計年度	78,132	0	9,156	15,951	71,338
プロ技術権可守負用	当連結会計年度	89,717		9,577	22,443	76,851
   特定取引収支	前連結会計年度	196,713		9,645	588	205,770
拉定权可以文	当連結会計年度	284,396		19,697		304,094
   うち特定取引収益	前連結会計年度	197,439		10,090	1,032	206,496
プロ特定扱可収益	当連結会計年度	293,025		19,709	7,723	305,011
うち特定取引費用	前連結会計年度	725		444	444	725
プロ特定扱可負用	当連結会計年度	8,628		11	7,723	916
その他業務収支	前連結会計年度	145,294	67,842	74,793	62,107	225,823
この心未が以又	当連結会計年度	3,269	81,317	89,778	108,002	59,825
うちその他業務収益・	前連結会計年度	208,502	636,085	179,327	76,957	946,957
フラミの心未が以血	当連結会計年度	162,405	686,720	207,005	109,656	946,474
うちその他業務費用・	前連結会計年度	63,208	568,242	104,533	14,849	721,134
プラ この心未勿貝用	当連結会計年度	165,674	605,402	117,227	1,653	886,649

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託運用見合費用(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達費用から控除して 表示しております。
  - 4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

#### 事業の種類別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆7,427億円減少して86兆7,146億円、利回りは同0.13%低下して1.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆1,964億円減少して89兆94億円、利回りは同0.10%低下して0.35%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆1,386億円減少して85兆4,309億円、利回りは同0.12%低下して1.78%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆2,707億円減少して88兆2,320億円、利回りは同0.11%低下して0.37%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6億円減少して1,307億円、利回りは同4.41%低下して2.75%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同446億円減少して1兆3,407億円、利回りは同0.57%低下して1.21%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,565億円減少して4兆1,875億円、利回りは同0.15%低下して3.77%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,031億円減少して2兆5,011億円、利回りは同0.32%低下して1.64%となりました。

#### ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里来	热力力	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<b>次</b> 今浑甲助宁	前連結会計年度	91,569,621	1,742,990	1.90
資金運用勘定 	当連結会計年度	85,430,931	1,520,050	1.78
ニナ <b>役山</b> 会	前連結会計年度	62,588,570	1,187,972	1.90
うち貸出金	当連結会計年度	58,335,962	1,091,141	1.87
<b>シナ左便証券</b>	前連結会計年度	23,084,124	265,660	1.15
うち有価証券	当連結会計年度	23,762,610	260,379	1.10
うちコールローン及び	前連結会計年度	734,704	3,745	0.51
買入手形	当連結会計年度	638,040	3,841	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	183,211	587	0.32
フラ貝現元倒足	当連結会計年度	129,368	2,041	1.58
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,254,675	225	0.02
支払保証金	当連結会計年度	515,980	104	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,814,145	33,761	1.86
し プログロボ	当連結会計年度	1,129,497	12,307	1.09
資金調達勘定	前連結会計年度	91,502,743	437,750	0.48
貝立神建樹足	当連結会計年度	88,232,002	330,273	0.37
うち預金	前連結会計年度	62,635,425	156,486	0.25
プロ原金	当連結会計年度	63,367,359	106,703	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,943,082	7,578	0.13
ノの酸/反任/京並	当連結会計年度	4,378,620	3,545	0.08
うちコールマネー及び	前連結会計年度	10,334,347	3,717	0.04
売渡手形	当連結会計年度	7,308,682	2,554	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,081,873	17,348	0.83
プラ元児元樹足	当連結会計年度	2,014,878	3,529	0.18
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,853,983	28,830	0.75
受入担保金	当連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
うちコマーシャル・	前連結会計年度	103,675	82	0.08
ペーパー	当連結会計年度	2,192	0	0.01
うち借用金	前連結会計年度	3,128,673	108,326	3.46
ノ9旧用並	当連結会計年度	2,713,749	92,259	3.40
うち社債	前連結会計年度	2,453,792	41,875	1.71
ノコ紅貝	当連結会計年度	2,860,592	49,626	1.73

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
  - 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度828,475百万円、当連結会計年度1,323,535百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
  - 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,767百万円、当連結会計年度21,921百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,767百万円、当連結会計年度21,921百万円)及び利息 (前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

イ リース業

1 <del>1</del> * * * 5	<del>V</del> a Dil	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次企運用协会	前連結会計年度	131,356	9,401	7.16
資金運用勘定	当連結会計年度	130,717	3,601	2.75
三十代山人	前連結会計年度	73,104	4,951	6.77
うち貸出金	当連結会計年度	56,846	4,035	7.10
ことを 価証券	前連結会計年度	27,781	4,211	15.16
うち有価証券	当連結会計年度	41,119	3,761	9.15
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
ノン兵坑ル町に	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	27,388	212	0.77
	当連結会計年度	27,546	213	0.77
   資金調達勘定	前連結会計年度	1,385,398	24,592	1.78
<b>英亚洲连</b> 剑龙	当連結会計年度	1,340,701	16,162	1.21
うち預金	前連結会計年度			
7 5 1 K m	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プラ報(及注)京並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度			
売渡手形	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
J 5767676E/JAC	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度	108,154	233	0.22
ペーパー	当連結会計年度	144,949	203	0.14
うち借用金	前連結会計年度	1,156,911	16,092	1.39
> > IH/13 ME	当連結会計年度	1,080,333	13,902	1.29
うち社債	前連結会計年度	120,329	1,425	1.18
	当連結会計年度	115,376	1,129	0.98

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
      - システム開発・情報処理業
  - 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
  - 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,722百万円、当連結会計年度1,510百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

#### ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里大块	뭐가기	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次企運用协会	前連結会計年度	4,344,189	170,397	3.92
資金運用勘定	当連結会計年度	4,187,595	157,865	3.77
うち貸出金	前連結会計年度	3,432,172	153,939	4.49
フラ貝山立	当連結会計年度	3,216,429	147,709	4.59
うち有価証券	前連結会計年度	305,623	5,161	1.69
フタ有脚証分	当連結会計年度	394,562	5,183	1.31
うちコールローン及び	前連結会計年度	13,638	438	3.21
買入手形	当連結会計年度	11,489	199	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	68,561	1,125	1.64
フり貝巩兀렚ル	当連結会計年度	35,159	515	1.47
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	341,858	4,831	1.41
	当連結会計年度	286,091	2,234	0.78
資金調達勘定	前連結会計年度	2,804,258	55,018	1.96
<b>其亚</b> 酮连酚定	当連結会計年度	2,501,104	41,087	1.64
   うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ版版注意	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	500	12	2.49
売渡手形	当連結会計年度	1,650	44	2.69
うち売現先勘定	前連結会計年度	69,219	1,200	1.73
プラル城ルビルと	当連結会計年度	53,996	697	1.29
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度	60,571	69	0.12
ペーパー	当連結会計年度	50,473	37	0.07
うち借用金	前連結会計年度	1,548,473	13,104	0.85
ノン旧川並	当連結会計年度	1,444,194	12,585	0.87
   うち社債	前連結会計年度	1,125,495	32,907	2.92
ノン社民	当連結会計年度	950,794	25,452	2.68

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、

システム開発・情報処理業

- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,955百万円、当連結会計年度38,473百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度12百万円)を資金運用勘定から、金銭の信 託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度12百万円)及び利息(前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

工 合計

		平均	匀残高(百万	円)	Ā	利息(百万円	)	利回り
種類	期別	小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	96,045,167	3,587,721	92,457,445	1,922,789	105,880	1,816,908	1.97
貝並建用刨足	当連結会計年度	89,749,243	3,034,560	86,714,682	1,681,517	90,179	1,591,338	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	66,093,847	3,161,946	62,931,901	1,346,863	84,770	1,262,092	2.01
プラ真山並	当連結会計年度	61,609,238	2,965,953	58,643,284	1,242,885	75,263	1,167,622	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	23,417,528	22,474	23,440,003	275,033	6,771	268,261	1.14
プラ日岡証男	当連結会計年度	24,198,293	156,982	24,355,276	269,323	12,723	256,600	1.05
うちコールローン	前連結会計年度	748,342	203	748,139	4,183	4	4,179	0.56
及び買入手形	当連結会計年度	649,529		649,529	4,040		4,040	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	251,773	29,877	221,896	1,713	361	1,352	0.61
プラ真坑ル副定	当連結会計年度	164,527	3,354	161,173	2,556	14	2,542	1.58
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,254,675		1,254,675	225		225	0.02
支払保証金	当連結会計年度	515,980		515,980	104		104	0.02
うち預け金	前連結会計年度	2,183,392	413,816	1,769,576	38,805	4,036	34,768	1.96
プラ頂け並	当連結会計年度	1,443,134	218,977	1,224,157	14,755	2,067	12,687	1.04
   資金調達勘定	前連結会計年度	95,692,401	3,486,495	92,205,905	517,361	100,005	417,355	0.45
<b>美亚酮连歇</b>	当連結会計年度	92,073,808	3,064,340	89,009,467	387,524	77,277	310,246	0.35
うち預金	前連結会計年度	62,635,425	352,995	62,282,430	156,486	4,113	152,373	0.24
プラは亜	当連結会計年度	63,367,359	251,732	63,115,626	106,703	2,058	104,644	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,943,082	10,065	5,933,016	7,578	1	7,576	0.13
プラ酸液圧原並	当連結会計年度	4,378,620	52,174	4,326,445	3,545	9	3,535	0.08
うちコールマネー	前連結会計年度	10,334,847	145	10,334,702	3,730	5	3,724	0.04
及び売渡手形	当連結会計年度	7,310,332		7,310,332	2,598		2,598	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,151,092	55,154	2,095,938	18,549	363	18,185	0.87
フラルボル制化	当連結会計年度	2,068,875	3,354	2,065,520	4,227	14	4,212	0.20
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,853,983		3,853,983	28,830		28,830	0.75
受入担保金	当連結会計年度	5,090,264		5,090,264	48,622		48,622	0.96
うちコマーシャル・	前連結会計年度	272,401	4,349	268,052	385	4	380	0.14
ペーパー	当連結会計年度	197,615	4,195	193,420	241	4	236	0.12
うち借用金	前連結会計年度	5,834,058	3,059,832	2,774,225	137,524	85,144	52,380	1.89
プラ旧市並	当連結会計年度	5,238,277	2,752,184	2,486,093	118,747	75,185	43,561	1.75
うち社債	前連結会計年度	3,699,617	3,448	3,696,169	76,208	6	76,202	2.06
プラ性限	当連結会計年度	3,926,763	699	3,926,064	76,208	6	76,202	1.94

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。
  - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度836,686百万円、当連結会計年度1,336,284百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
  - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)及び利息 (前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

#### 事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比767億円増加して5,010億円、一方役務取引等費用は同55億円増加して768億円となったことから、役務取引等収支は同712億円の増益となる4.241億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度 比516億円増加して3,604億円、一方役務取引等費用は同115億円増加して897億円となったことか ら、役務取引等収支は同400億円の増益となる2,706億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比8億円減少して10億円となったことから、役務取引等収支は同8億円の減益となる10億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比376億円増加して1,674億円、一方役務取引等費用は同4億円増加して95億円となったことから、役務取引等収支は同372億円の増益となる1,579億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
1至大兴	נינוני	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
   役務取引等収益	前連結会計年度	308,793	1,886	129,820	16,261	424,238
汉初极可奇权血	当連結会計年度	360,416	1,032	167,486	27,907	501,028
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	31,574		184	1,961	29,797
プラ頂並 貞田来物	当連結会計年度	36,368		355	2,136	34,587
うち為替業務	前連結会計年度	114,513			1,116	113,396
プロ州自来が	当連結会計年度	119,640			1,195	118,444
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,812		7,153	143	30,822
フラ証が関連条例	当連結会計年度	20,443		24,087	646	43,883
うち代理業務	前連結会計年度	15,092		233	1	15,325
プラル注条物	当連結会計年度	16,034		276	71	16,239
うち保護預り	前連結会計年度	4,979			0	4,978
・貸金庫業務	当連結会計年度	5,927			0	5,927
うち保証業務	前連結会計年度	24,390	3	14,780	10,711	28,462
プラ体証未務	当連結会計年度	29,203		17,103	12,803	33,503
うちクレジット	前連結会計年度			86,364	219	86,145
カード関連業務	当連結会計年度			91,313	807	90,506
<b></b>	前連結会計年度	78,132	0	9,156	15,951	71,338
1区初级11守具用	当連結会計年度	89,717		9,577	22,443	76,851
うち為替業務	前連結会計年度	21,797	0		9	21,789
ノり付日未衍	当連結会計年度	23,561			8	23,553

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

#### 事業の種類別特定取引の状況

## ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比985億円増加して3,050億円、一方特定取引費用は同1億円増加して9億円となったことから、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度 比955億円増加して2,930億円、一方特定取引費用は同79億円増加して86億円となったことから、 特定取引収支は同876億円の増益となる2,843億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比96億円増加して197億円、一方特定取引費用は同4億円減少して0億円となったことから、特定取引収支は同100億円の増益となる196億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
1至大兴	הוונא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	197,439		10,090	1,032	206,496
行定取引収益	当連結会計年度	293,025		19,709	7,723	305,011
うち商品	前連結会計年度	1,697		7,492		9,190
有価証券収益	当連結会計年度			6,735		6,735
うち特定取引	前連結会計年度					
有価証券収益	当連結会計年度					
うち特定金融	前連結会計年度	194,915		2,597	588	196,924
派生商品収益	当連結会計年度	293,025		12,974	7,723	298,275
うちその他の	前連結会計年度	826			444	381
特定取引収益	当連結会計年度					
   特定取引費用	前連結会計年度	725		444	444	725
行足纵引复用	当連結会計年度	8,628		11	7,723	916
うち商品	前連結会計年度					
有価証券費用	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	725				725
有価証券費用	当連結会計年度	904				904
うち特定金融	前連結会計年度					
派生商品費用	当連結会計年度	7,723			7,723	
うちその他の	前連結会計年度			444	444	
特定取引費用	当連結会計年度			11		11

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

#### イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆1,886億円減少して3兆3,067億円、特定取引負債残高は同9,781億円減少して1兆8,732億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆945億円減少して2兆9,659億円、特定取引負債残高は同9,244億円減少して1兆5,312億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比969億円減少して3,603億円、 特定取引負債残高は同537億円減少して3,615億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
1至大兴	נינונא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,060,562		457,358	22,524	4,495,396
10亿40万良庄	当連結会計年度	2,965,976		360,396	19,592	3,306,780
 うち商品有価証券	前連結会計年度	143,899		81,711		225,610
クラ阿田日岡配力	当連結会計年度	25,798		54,968		80,766
うち商品有価	前連結会計年度	81				81
証券派生商品	当連結会計年度	139				139
うち特定取引	前連結会計年度					
有価証券	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	121				121
有価証券派生商品	当連結会計年度	586		9		595
うち特定金融	前連結会計年度	2,707,880		375,447	22,524	3,060,803
派生商品	当連結会計年度	1,849,492		305,417	19,592	2,135,318
うちその他の	前連結会計年度	1,208,579		199		1,208,779
特定取引資産	当連結会計年度	1,089,960				1,089,960
   特定取引負債	前連結会計年度	2,455,730		415,366	19,705	2,851,391
70年以71兵員	当連結会計年度	1,531,250		361,587	19,592	1,873,245
 うち売付商品債券	前連結会計年度	3,267		6,538		9,806
ノラルド同印度が	当連結会計年度	19,831		12,826		32,658
うち商品有価	前連結会計年度	76		1		78
証券派生商品	当連結会計年度	242				242
うち特定取引	前連結会計年度					
売付債券	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	423				423
有価証券派生商品	当連結会計年度	940				940
うち特定金融	前連結会計年度	2,451,962		408,372	19,705	2,840,629
派生商品	当連結会計年度	1,510,236		348,761	19,592	1,839,404
うちその他の	前連結会計年度			454		454
特定取引負債	当連結会計年度					

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

## 事業の種類別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
作里大块	<b>共</b> 力力!	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
     預金合計	前連結会計年度	62,931,007			62,931,007
	当連結会計年度	65,333,426			65,333,426
うち流動性預金	前連結会計年度	37,485,042			37,485,042
プラ加到圧頂並	当連結会計年度	39,688,164			39,688,164
2 4 ch #0 W 2T A	前連結会計年度	21,179,611			21,179,611
うち定期性預金	当連結会計年度	20,870,829			20,870,829
うちその他	前連結会計年度	4,266,353			4,266,353
<b>ラ5その</b> 他	当連結会計年度	4,774,432			4,774,432
譲渡性預金	前連結会計年度	4,853,017			4,853,017
	当連結会計年度	3,519,464			3,519,464
松合計	前連結会計年度	67,784,025			67,784,025
総合計	当連結会計年度	68,852,890			68,852,890

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## 事業の種類別貸出金残高の状況

## ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

		平成1	5年 3 月31日ま	見在			平成1	16年3月31日班	見在	
業種別	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	55,292,778	5,850	1,148,584	56,447,214	100.00	50,321,191	3,618	1,089,078	51,413,887	100.00
製造業	6,290,543	3,052	32,630	6,326,227	11.21	6,108,597	2,216	25,970	6,136,783	11.94
農業、林業、漁業及び鉱業	206,372	3	1,142	207,518	0.37	141,781	1	792	142,576	0.28
建設業	2,613,007	85	18,179	2,631,272	4.66	1,937,265	35	13,295	1,950,595	3.79
運輸、情報通信、公益事業	3,064,154	98	18,736	3,082,989	5.46	3,259,700	46	15,376	3,275,122	6.37
卸売・小売業	6,177,446	948	72,949	6,251,344	11.07	5,833,280	481	50,347	5,884,109	11.44
金融・保険業	4,162,294	249	51,661	4,214,205	7.47	3,782,591	147	45,612	3,828,350	7.45
不動産業	8,718,472	121	319,523	9,038,117	16.01	7,642,064	73	323,092	7,965,230	15.49
各種サービス業	5,827,645	1,026	321,520	6,150,192	10.90	5,847,069	464	289,060	6,136,593	11.94
地方公共団体	577,100	83		577,184	1.02	765,640	50		765,690	1.49
その他	17,655,740	178	312,241	17,968,160	31.83	15,003,202	100	325,531	15,328,834	29.81
海外及び特別国際 金融取引勘定分	4,369,187	55,507	211,037	4,635,732	100.00	3,669,370	82,625	216,916	3,968,912	100.00
政府等	141,146		595	141,741	3.06	80,227	1,144	365	81,737	2.06
金融機関	308,275		4,357	312,632	6.74	336,037		2,338	338,375	8.53
商工業	3,645,650	54,980	198,024	3,898,656	84.10	3,017,874	81,007	205,400	3,304,282	83.25
その他	274,114	526	8,059	282,701	6.10	235,231	473	8,811	244,516	6.16
合計	59,661,965	61,358	1,359,622	61,082,946		53,990,561	86,243	1,305,994	55,382,800	

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
  - 4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

## イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
- 共力力! -	国 <i>则</i>	銀行業	リース業	その他事業	合計		
	インドネシア	73,826			73,826		
   平成16年3月31日現在	その他(5カ国)	861			861		
一十八10年3月31日現任	合計	74,688			74,688		
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.08)			(0.07)		
	インドネシア	104,744			104,744		
平成15年3月31日現在	その他(8カ国)	3,333			3,333		
	合計	108,077			108,077		
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.11)			(0.10)		

- (注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。
  - 2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 3 各事業の主な内容
  - (1) 銀行業......銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

## 事業の種類別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
<b>个里</b> 天只	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	12,813,376	8	88,261		12,901,646
四頃	当連結会計年度	14,377,373		71,566		14,448,940
地方債	前連結会計年度	375,204				375,204
地刀頂	当連結会計年度	506,263				506,263
社債	前連結会計年度	2,368,583		1,969		2,370,553
红原	当連結会計年度	2,651,294		676		2,651,971
株式	前連結会計年度	3,210,802	29,524	81,204	152,932	3,474,463
17/10	当連結会計年度	3,352,121	34,063	87,392	164,314	3,637,892
その他の証券	前連結会計年度	4,726,424	6,195	264,032		4,996,652
ての他の証分	当連結会計年度	5,550,390	17,748	236,693		5,804,833
수計	前連結会計年度	23,494,390	35,729	435,468	152,932	24,118,520
合計	当連結会計年度	26,437,444	51,812	396,329	164,314	27,049,901

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### (4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,184億円の減益となる1兆2,810億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同712億円の増益となる4,241億円、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円、その他業務収支は同1,659億円の減益となる598億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比406億円の減益となる1兆1,528億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同708億円の増益となる3,987億円、特定取引収支は同950億円の増益となる2,808億円、その他業務収支は同1,572億円の減益となる507億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比732億円の減益となる1,382億円、役務取引等収支は同12億円の増益となる262億円、特定取引収支は同33億円の増益となる232億円、その他業務収支は同100億円の減益となる82億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
1至大兴	הרונאי	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,193,537	211,522	5,506	1,399,553
貝並建用収入	当連結会計年度	1,152,860	138,280	10,049	1,281,091
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,435,456	421,432	39,980	1,816,908
プロ貝並建用収益	当連結会計年度	1,394,426	238,922	42,010	1,591,338
うち資金調達費用	前連結会計年度	241,919	209,909	34,473	417,355
フラ貝立副注負用	当連結会計年度	241,565	100,641	31,961	310,246
∕≐≐√÷₽≡₩	前連結会計年度	7			7
信託報酬	当連結会計年度	334			334
役務取引等収支	前連結会計年度	327,890	25,050	40	352,900
1女伤权分寻牧文	当連結会計年度	398,769	26,294	887	424,176
うち役務取引等収益	前連結会計年度	395,641	28,765	168	424,238
フタ技術収引寺収益	当連結会計年度	471,941	30,604	1,517	501,028
うち役務取引等費用	前連結会計年度	67,751	3,715	127	71,338
プロ技術扱列寺員用	当連結会計年度	73,172	4,309	629	76,851
特定取引収支	前連結会計年度	185,787	19,983		205,770
行定权可以又	当連結会計年度	280,804	23,290		304,094
うち特定取引収益	前連結会計年度	193,188	23,417	10,109	206,496
プラ特定取引収益	当連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
うち特定取引費用	前連結会計年度	7,401	3,433	10,109	725
ノラ付足収可負用	当連結会計年度	8,628	11	7,723	916
その他業務収支	前連結会計年度	208,075	18,347	599	225,823
ての心未物以又	当連結会計年度	50,780	8,277	767	59,825
うちその他業務収益	前連結会計年度	909,124	38,544	711	946,957
フラモの他未務収益	当連結会計年度	927,894	19,006	425	946,474
うちその他業務費用	前連結会計年度	701,048	20,197	111	721,134
フラモの心未が具用	当連結会計年度	877,113	10,729	1,193	886,649

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3</sup> 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託運用見合費用(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達費用から控除して 表示しております。

<sup>4 「</sup>国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

#### 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆7,427億円減少して86兆7,146億円、利回りは同0.13%低下して1.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆1,964億円減少して89兆94億円、利回りは同0.10%低下して0.35%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆5,719億円減少して80兆1,921億円、利回りは同0.03%増加して1.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆4,741億円減少して84兆9,429億円、利回りは同0.00%増加して0.28%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆2,992億円減少して7兆3,916億円、利回りは同1.12%低下して3.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,026億円減少して5兆1,099億円、利回りは同1.11%低下して1.97%となりました。

#### ア 国内

   種類	期別	平均残高	利息	利回り	
<b>作里</b> 大只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
<b>多</b> 今軍田勘宁	前連結会計年度	83,764,138	1,435,456	1.71	
資金運用勘定 	当連結会計年度	80,192,186	1,394,426	1.74	
うち貸出金	前連結会計年度	57,677,536	1,091,688	1.89	
フラ貝山並	当連結会計年度	54,448,334	1,049,707	1.93	
うち有価証券	前連結会計年度	21,669,346	215,477	0.99	
フラ有脚証分	当連結会計年度	23,160,633	230,992	1.00	
うちコールローン及び	前連結会計年度	627,785	1,936	0.31	
買入手形	当連結会計年度	547,686	1,840	0.34	
うち買現先勘定	前連結会計年度	120,981	3	0.00	
フラ貝児元凱足	当連結会計年度	33,898	3	0.01	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,254,675	225	0.02	
支払保証金	当連結会計年度	515,980	104	0.02	
うち預け金	前連結会計年度	823,313	12,831	1.56	
	当連結会計年度	676,807	7,071	1.04	
資金調達勘定	前連結会計年度	86,417,083	241,919	0.28	
黄亚响连剧 <b>是</b>	当連結会計年度	84,942,920	241,565	0.28	
うち預金	前連結会計年度	58,312,535	63,334	0.11	
プラ頂並	当連結会計年度	59,883,938	50,917	0.09	
   うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,732,409	2,072	0.04	
プラス版は正真並	当連結会計年度	4,229,710	837	0.02	
うちコールマネー及び	前連結会計年度	10,166,594	1,109	0.01	
売渡手形	当連結会計年度	7,186,407	1,242	0.02	
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,036,569	74	0.01	
プラル境ル圏定	当連結会計年度	1,711,425	105	0.01	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,853,983	28,830	0.75	
受入担保金	当連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96	
うちコマーシャル・	前連結会計年度	268,052	380	0.14	
ペーパー	当連結会計年度	193,420	236	0.12	
うち借用金	前連結会計年度	3,559,474	80,487	2.26	
プラ旧用並	当連結会計年度	3,242,418	71,950	2.22	
うち社債	前連結会計年度	2,537,030	38,045	1.50	
	当連結会計年度	2,921,709	44,624	1.53	

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
  - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
  - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度814,452百万円、当連結会計年度1,322,675百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
  - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,701百万円、当連結会計年度21,933百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,701百万円、当連結会計年度21,933百万円)及び利息 (前連結会計年度46百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
<b>作里</b> 夫只	共力力リ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
次人字用掛户	前連結会計年度	9,690,916	421,432	4.35	
資金運用勘定 	当連結会計年度	7,391,661	238,922	3.23	
うち貸出金	前連結会計年度	6,252,263	204,679	3.27	
	当連結会計年度	5,064,994	148,501	2.93	
うち有価証券	前連結会計年度	1,745,522	58,303	3.34	
	当連結会計年度	1,036,961	35,639	3.44	
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	120,354	2,242	1.86	
	当連結会計年度	101,843	2,200	2.16	
うち買現先勘定	前連結会計年度	100,914	1,348	1.34	
	当連結会計年度	127,275	2,538	1.99	
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
ことではる	前連結会計年度	970,063	22,153	2.28	
うち預け金	当連結会計年度	703,330	7,008	1.00	
<b>咨</b> 个捆运助宁	前連結会計年度	6,812,607	209,909	3.08	
資金調達勘定	当連結会計年度	5,109,984	100,641	1.97	
うち預金	前連結会計年度	3,994,367	89,254	2.23	
	当連結会計年度	3,404,225	55,119	1.62	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	200,607	5,503	2.74	
	当連結会計年度	96,735	2,697	2.79	
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	168,107	2,614	1.56	
	当連結会計年度	123,925	1,355	1.09	
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,059,369	18,111	1.71	
	当連結会計年度	354,094	4,107	1.16	
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち借用金	前連結会計年度	212,650	6,168	2.90	
	当連結会計年度	113,752	2,179	1.92	
うち社債	前連結会計年度	1,159,507	38,169	3.29	
	当連結会計年度	1,004,354	31,577	3.14	

- (注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
  - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,906百万円、当連結会計年度29,738百万円)を資金運用勘定 から控除して表示しております。
  - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常利益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度 百万円)を資金運用勘定から、金銭の信 託運用見合額の平均残高(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度 百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

## ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	93,455,054	997,609	92,457,445	1,856,889	39,980	1,816,908	1.97
	当連結会計年度	87,583,848	869,165	86,714,682	1,633,348	42,010	1,591,338	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	63,929,799	997,898	62,931,901	1,296,368	34,275	1,262,092	2.01
	当連結会計年度	59,513,328	870,044	58,643,284	1,198,209	30,586	1,167,622	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	23,414,869	25,134	23,440,003	273,780	5,518	268,261	1.14
	当連結会計年度	24,197,594	157,682	24,355,276	266,631	10,031	256,600	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	748,139		748,139	4,179		4,179	0.56
	当連結会計年度	649,529		649,529	4,040		4,040	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	221,896		221,896	1,352		1,352	0.61
	当連結会計年度	161,173		161,173	2,542		2,542	1.58
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,254,675		1,254,675	225		225	0.02
	当連結会計年度	515,980		515,980	104		104	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,793,376	23,800	1,769,576	34,984	216	34,768	1.96
	当連結会計年度	1,380,137	155,980	1,224,157	14,079	1,392	12,687	1.04
資金調達勘定	前連結会計年度	93,229,691	1,023,785	92,205,905	451,829	34,473	417,355	0.45
貝並詗廷樹足	当連結会計年度	90,052,905	1,043,437	89,009,467	342,207	31,961	310,246	0.35
うち預金	前連結会計年度	62,306,903	24,473	62,282,430	152,589	216	152,373	0.24
	当連結会計年度	63,288,164	172,537	63,115,626	106,037	1,392	104,644	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,933,016		5,933,016	7,576		7,576	0.13
	当連結会計年度	4,326,445		4,326,445	3,535		3,535	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	10,334,702		10,334,702	3,724		3,724	0.04
	当連結会計年度	7,310,332		7,310,332	2,598		2,598	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,095,938		2,095,938	18,185		18,185	0.87
	当連結会計年度	2,065,520		2,065,520	4,212		4,212	0.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,853,983		3,853,983	28,830		28,830	0.75
	当連結会計年度	5,090,264		5,090,264	48,622		48,622	0.96
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	268,052		268,052	380		380	0.14
	当連結会計年度	193,420		193,420	236		236	0.12
うち借用金	前連結会計年度	3,772,124	997,898	2,774,225	86,655	34,275	52,380	1.89
	当連結会計年度	3,356,171	870,078	2,486,093	74,130	30,568	43,561	1.75
うち社債	前連結会計年度	3,696,538	369	3,696,169	76,214	11	76,202	2.06
	当連結会計年度	3,926,064		3,926,064	76,202		76,202	1.94

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。
  - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
  - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度836,686百万円、当連結会計年度1,336,284百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
  - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)及び利息 (前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

## 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比767億円増加して5,010億円、一方役務取引等費用は同55億円増加して768億円となったことから、役務取引等収支は同712億円の増益となる4,241億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比763億円増加して4,719億円、一方役務取引等費用は同54億円増加して731億円となったことから、役務取引等収支は同708億円の増益となる3,987億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比18億円増加して306億円、一方役務取引等費用は同5億円増加して43億円となったことから、役務取引等収支は同12億円の増益となる262億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
1=/5	24323	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	395,641	28,765	168	424,238
投资权分号权益	当連結会計年度	471,941	30,604	1,517	501,028
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14,117	15,683	3	29,797
プラ原立・貝山未伤	当連結会計年度	17,470	17,995	878	34,587
こ ナ 英 扶	前連結会計年度	107,473	5,923		113,396
うち為替業務	当連結会計年度	113,302	5,756	614	118,444
こと 江光関本 光教	前連結会計年度	30,819	2		30,822
うち証券関連業務	当連結会計年度	43,883	0		43,883
2 + 少TB *** 29	前連結会計年度	15,325			15,325
うち代理業務	当連結会計年度	16,239			16,239
うち保護預り	前連結会計年度	4,973	5		4,978
・貸金庫業務	当連結会計年度	5,923	3		5,927
うち保証業務	前連結会計年度	26,556	2,069	164	28,462
フタ体証表例	当連結会計年度	30,668	2,845	10	33,503
うちクレジット	前連結会計年度	86,145			86,145
カード関連業務	当連結会計年度	90,506			90,506
	前連結会計年度	67,751	3,715	127	71,338
12份以1守真州	当連結会計年度	73,172	4,309	629	76,851
うた	前連結会計年度	20,461	1,327		21,789
うち為替業務	当連結会計年度	21,952	2,128	527	23,553

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3 「</sup>国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

#### 国内・海外別特定取引の状況

# ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比985億円増加して3,050億円、一方特定取引費用は同1億円増加して9億円となったことから、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比962億円増加して2,894億円、一方特定取引費用は同12億円増加して86億円となったことから、特定取引収支は同950億円の増益となる2,808億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比1億円減少して233億円、一方特定取引費用は同34億円減少して0億円となったことから、特定取引収支は同33億円の増益となる232億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
1=/5	,,,,,,,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性学取引以社	前連結会計年度	193,188	23,417	10,109	206,496
特定取引収益 	当連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,328	2,861		9,190
収益	当連結会計年度	6,735			6,735
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	186,477	20,555	10,109	196,924
派生商品収益	当連結会計年度	282,697	23,302	7,723	298,275
うちその他の	前連結会計年度	381			381
特定取引収益	当連結会計年度				
性学取引费用	前連結会計年度	7,401	3,433	10,109	725
特定取引費用 	当連結会計年度	8,628	11	7,723	916
うち商品有価証券	前連結会計年度				
費用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	725			725
有価証券費用	当連結会計年度	904			904
うち特定金融	前連結会計年度	6,675	3,433	10,109	
派生商品費用	当連結会計年度	7,723		7,723	
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度		11		11

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

# イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆1,886億円減少して3兆3,067億円、特定取引負債残高は同9,781億円減少して1兆8,732億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆21億円減少して 2 兆9,595億円、特定取引負債残高は同9,063億円減少して 1 兆5,181億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,841億円減少して3,668億円、特定取引負債 残高は同695億円減少して3,747億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
<b>作主</b> 大只	נינ <i>ו</i> מ <del>א</del>	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
杜宁即习次立	前連結会計年度	3,961,696	550,962	17,263	4,495,396
特定取引資産 	当連結会計年度	2,959,570	366,802	19,592	3,306,780
シナ 辛口 左 価 缸 巻	前連結会計年度	111,930	113,679		225,610
うち商品有価証券 	当連結会計年度	32,516	48,250		80,766
うち商品有価証券	前連結会計年度	81			81
派生商品	当連結会計年度	139			139
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	121			121
有価証券派生商品	当連結会計年度	595			595
うち特定金融派生	前連結会計年度	2,640,783	437,283	17,263	3,060,803
商品	当連結会計年度	1,836,358	318,552	19,592	2,135,318
うちその他の	前連結会計年度	1,208,779			1,208,779
特定取引資産	当連結会計年度	1,089,960			1,089,960
特定取引負債	前連結会計年度	2,424,433	444,222	17,263	2,851,391
付足以 11 兵   日	当連結会計年度	1,518,119	374,718	19,592	1,873,245
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,397	6,409		9,806
プラ元刊的印度分	当連結会計年度	19,855	12,802		32,658
うち商品有価証券	前連結会計年度	78			78
派生商品	当連結会計年度	242			242
うち特定取引売付	前連結会計年度				
債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	423			423
有価証券派生商品	当連結会計年度	940			940
うち特定金融派生	前連結会計年度	2,420,079	437,812	17,263	2,840,629
商品	当連結会計年度	1,497,081	361,915	19,592	1,839,404
うちその他の	前連結会計年度	454		_	454
特定取引負債	当連結会計年度				

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3 「</sup>国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

<b>千手米</b> 百	#8 01	国内	海外	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	59,597,040	3,333,966	62,931,007
	当連結会計年度	61,900,312	3,433,114	65,333,426
うち流動性預金	前連結会計年度	34,752,737	2,732,304	37,485,042
プロ加到圧原並	当連結会計年度	36,825,754	2,862,410	39,688,164
うち定期性預金	前連結会計年度	20,588,039	591,572	21,179,611
プラル知住資金	当連結会計年度	20,308,162	562,667	20,870,829
うちその他	前連結会計年度	4,256,263	10,089	4,266,353
	当連結会計年度	4,766,396	8,036	4,774,432
譲渡性預金	前連結会計年度	4,740,264	112,753	4,853,017
· 禄/支/土/其立	当連結会計年度	3,423,393	96,070	3,519,464
W.∧÷L	前連結会計年度	64,337,305	3,446,720	67,784,025
総合計	当連結会計年度	65,323,706	3,529,184	68,852,890

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
  - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

# 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「 事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社( )	合計
<b>个里</b> 天只	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	12,813,396	88,250		12,901,646
出良	当連結会計年度	14,377,379	71,560		14,448,940
地方債	前連結会計年度	375,204			375,204
地分良	当連結会計年度	506,263			506,263
<b>沙</b> / 庄	前連結会計年度	2,369,698	854		2,370,553
社債 	当連結会計年度	2,651,971			2,651,971
株式	前連結会計年度	3,321,531		152,932	3,474,463
1本工	当連結会計年度	3,473,577		164,314	3,637,892
その他の証券	前連結会計年度	3,346,246	1,650,405		4,996,652
ての他の証分	当連結会計年度	4,908,958	895,875		5,804,833
<u></u> ح≒	前連結会計年度	22,226,077	1,739,510	152,932	24,118,520
合計	当連結会計年度	25,918,150	967,436	164,314	27,049,901

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

# (自己資本比率関係)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。 連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
	<b>境日</b>	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	1,247,650	1,247,650
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	856,237	865,282
	利益剰余金	278,357	564,767
	連結子会社の少数株主持分	996,892	990,426
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	840,110	813,992
基本的項目	その他有価証券の評価差損( )	24,197	
	自己株式払込金		
	自己株式( )	15,204	2,956
	為替換算調整勘定	53,515	71,764
	営業権相当額( )	251	94
	連結調整勘定相当額( )	30,031	21,706
	計 (A)	3,255,936	3,571,604
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 2)	216,360	190,242
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		249,401
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	71,699	68,524
	一般貸倒引当金	1,173,927	837,679
補完的項目	負債性資本調達手段等	2,150,334	2,358,572
	うち永久劣後債務(注3)	569,073	755,618
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,581,261	1,602,953
	計	3,395,961	3,514,177
	うち自己資本への算入額 (B)	2,961,619	3,416,547
準補完的項目	短期劣後債務		
华州元则坝日	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注 5 ) (D)	238,633	250,754
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,978,922	6,737,397
	資産(オン・バランス)項目	55,417,663	54,649,899
	オフ・バランス取引項目	3,525,419	4,283,294
リスク・	信用リスク・アセットの額 (F)	58,943,082	58,933,194
リスク・ アセット等	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	223,781	270,821
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,902	21,665
	計((F)+(G)) (I)	59,166,864	59,204,015
連結自己資本比率	(第一基準) = (E)/(I)×100(%)	10.10%	11.37%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳が ないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は 1,796,297百万円であります。
  - 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規 定するものに対する投資に相当する額であります。

( ) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company	SB Equity Securities	Sakura Preferred Capital
発行証券の種類	L.L.C.("SBTC-LLC")  配当非累積的永久優先出資証券	(Cayman), Limited("SBES") 配当非累積的永久優先出資証券	(Cayman) Limited("SPCL") 配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
	平成20年 6 月以降の各配当支払日	平成21年 6 月以降の各配当支払日	平成21年1月以降の各配当支払日
任意償還	(ただし金融庁の事前承認が必要)	(ただし金融庁の事前承認が必要) 340,000百万円	(ただし金融庁の事前承認が必要) 283,750百万円
発行総額	1,800百万米ドル	Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年 2 月18日	Series A-1       平成11年2月26日         Series A-2       平成11年3月26日         Series B       平成11年3月1日	Initial 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ベーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ アップなし) Series B 固定(ただし平成21年 6月の配当支払日以 降は変動配当。金利 ステップアップなし)	Initial 変動(金利ステップ Series アップなし) Series B 変動(金利ステップ アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株(注)²または普通株への配当が停止され、かの配当が停止され、かの配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積い)。 「損失吸収事由(注)」が発生した場合 当行優先株(注)2への配当が停止された場合当行の記当可能利益が、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発間した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合当行が本優先出の配当が停止され、かつ当行が本優先出当、かつ当行が本優先出る場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積い)。 当行優先株(注)2について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合当行自己資本比率のが規制合(の下記の強する)当行が発行をした場合(但の不存在を条件とする)当行が支払不能若ししの不容条件とする)当行が支払不能若しくは債務超過である場合
配当制限	規定なし	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額され た場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配 当も同じ割合で減額される。	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額され た場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配 当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、 当行の配当可能利益 / 予想配当可 能利益から、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及び SBTC-LLCが発行した優先出資証券 への年間配当予定額を差し引い た、残余額の範囲内でなければな らない <sup>(注)4(注)5</sup> 。	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当金は、 直近営業年度の当行配当可能利益 額(当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当があれ ばその額を控除した額)の範囲内で 支払われる <sup>(注)6</sup> 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」 及び「配当可能利益制限」の制限に服する
			る。

### (注) 1 損失吸収事由

当行につき、 自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、 債務不履行、 債務超過、または 「管理変更事由」(③清算事由 < 清算、破産または清算的会社更生 > の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を 基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当 該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現 会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の 範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限 SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を 発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証 券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限 SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本 優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を

控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならな

l I°

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当社は、引き続き、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」の二点を経営課題と して注力してまいります。

第一に、当社は平成16年度をバランスシートのクリーンアップの総仕上げの年と位置づけ、不良債権の削減と保有株式の圧縮に努めてまいります。不良債権につきましては、引き続き積極的なオフバランス化を図るとともに、企業再生・劣化防止への取組みを強化し、平成16年度末までの不良債権比率半減の確実な達成に向け、一層の削減に取り組んでまいります。また、保有株式につきましては、平成18年9月末より適用される株式保有制限の水準は既にクリアしておりますが、平成16年度も更なる残高の圧縮を図ってまいります。

第二に、当社は、株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、 株式会社日本総合研究所、大和証券エスエムビーシー株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社等の 強力な事業基盤を有するグループ各社を擁しておりますが、各社のビジネスを一層強化するとともに、 相互の連携を一段と進めることでグループ全体の収益力を強化してまいります。

具体的には、株式会社三井住友銀行の法人ビジネスにおけるビジネスセレクトローン・Nファンド等の中堅・中小企業向けリスクテイク型貸金、個人ビジネスにおける投資信託・個人年金保険・住宅ローン販売等のコンサルティングビジネス等を、機能特化型の軽量チャネルやSMBCコンサルティングプラザの拡充等を通じて、一層強化してまいります。また、シンジケーションをはじめとする市場型間接金融、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を含めた投資銀行業務、三井住友カード株式会社等グループ各社との連携及びプロミス株式会社との新たな提携によるコンシューマー・ファイナンス等についても強化を進め、収益力の増強に努めてまいります。

当社は、こうした取組みの着実な成果をお示しすることにより、当社に対する市場の総合的評価を 向上させてまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 1 不良債権問題

### (1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用 リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を 計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の 状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、 当社グループが貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなり、この結果、経営成績及び財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業種別貸出の状況

本邦における特定業種の中には、それぞれの業種が抱える固有の事情等を背景に、困難な財政 状態に陥っている企業があります。例えば、建設業及び不動産業においては、不動産価格の下落、 公共工事の減少による受注の低迷及び固定資産の減損会計導入等により、厳しい財政状態に陥っ ている企業があります。

これらの企業の中には、金融支援も含めた経営再建計画を策定し事業再生を進めているものがありますが、その経営再建計画が計画通り進まない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。また、内外の金融経済環境及びこれら特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収極大化を図るために、当社グループの貸出先に対し、株式会社産業再生機構の活用等、債権者として有する法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当社グループの経営成績及び 財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。

当社グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当社が保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信 関係費用が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的 特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

## 2 保有株式に係るリスク

#### (1) 時価下落に関するリスク

当社グループは市場性のある株式を保有しております。株式は相対的に価格変動リスクが大きいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損処理損及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 処分に関するリスク

#### 株価の下落圧力が強まるリスク

平成13年11月に施行された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」に基づく株式保有規制への対応や株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らすため、ここ数年来、当社グループは大量の株式を売却しております。継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、そのことが当社グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。また、当社グループは、同法の遵守や財務上のリスク削減の観点等から、損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係悪化及び当社株価に影響を及ぼすリスク

当社グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであります。そのため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。また、株式売却について取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、適切な時期に売却できない可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 3 トレーディング業務、保有国債等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディングや国債等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇した場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外 貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされないときは、当社グ ループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この3行に株式会社三井住友銀行を加えた4行を総称して「当社の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ及び当社の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

### (1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

現時点におけるわが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されております。しかし、平成14年10月に金融庁が公表した「金融再生プログラム」において、自己資本比率規制における取扱いとして、貸借対照表に計上された繰延税金資産を自己資本の額に算入する場合の上限を設けることが検討課題とされております。このような上限が設けられた場合、当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率計算上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補 完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額 が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した 劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算 入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## (4) 新たな自己資本比率規制の導入

新たな自己資本比率規制(以下、新BIS規制という)について、平成18年度からの導入が検討されております。現在公表されている新BIS規制案によりますと、原則残高の100%とされているリスクウェイトが取引先の信用状況に応じて適用されることとなること、新たにオペレーショナルリスクについてリスクアセットが計上されること、自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証が実施されること等が主な変更点となります。新BIS規制が導入された場合、当社グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

## 7 当社グループに対する信用リスクの評価

#### (1) 外部格付の低下

当社は格付を取得しておりませんが、当社グループ会社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 決済リスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、 決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客様を対象とした決済業務において決済相手 方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの 経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9 顧客情報の漏洩

当社グループは膨大な顧客情報を保有しており、顧客情報の管理には万全を期しているものの、 悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入だけでなく、役職員及び委託先の人為的ミス、事故 等により顧客情報が外部に漏洩した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可 能性があります。

### 10 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が正確な事務処理を怠る又は事故 等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす 可能性があります。

#### 11 システム障害

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、障害発生防止に万全を期している ものの、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害や停電等の要因によって障害が発 生した場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があ ります。

# 12 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良な顧客への貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

### 13 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 14 合弁事業、提携、買収

当社グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム立ち上げ、企業再生合弁会社の設立、他金融機関等との運用合弁会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携を行っていく可能性があります。こうした提携や新規事業は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。

#### 15 業務範囲の拡大

#### (1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

#### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。 当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経 済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができ ない可能性があります。

#### 16 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの高い業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 17 政府機関による当社優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当社の第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の全株式を保有しており、このうち第一種優先株式及び第三種優先株式については、既に当社普通株式への転換が可能であります。

本優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社整理回収機構が当該転換により取得する当社 普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性が あります(なお、本優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]を ご覧ください)。

また、第一種優先株式及び第三種優先株式が普通株式に転換される場合、当社の発行済普通株式 数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する 可能性があります。

## 18 ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

当連結会計年度未現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第1回から第12回迄の第四種優先株式の全株式を保有しており、この優先株式については、平成15年2月から当社普通株式への転換が可能であります(ただし、本優先株式の普通株式への転換請求は、当社とゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、発行後2年間は一定の場合を除いて行われません。なお、本優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

本優先株式が普通株式に転換された場合、ゴールドマン・サックスグループが当該転換により取得する当社普通株式数によっては、同社による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、本優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

#### 19 第13回第四種優先株式の普通株式への転換

当連結会計年度末現在において、当社が平成15年3月に海外特別目的会社宛に発行した第13回第四種優先株式は、当社普通株式への転換が可能であります。本優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります(なお、本優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

### 20 資本調達

資本充実等の観点から、新たな普通株式の発行等(普通株式を取得することができる権利や、普通株式への転換請求権等が付された証券の発行又は契約の締結等を含む)を伴う資本調達を行う可能性があります。この場合、当社の発行済普通株式数(潜在株式数を含む)が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

### 21 自己株式の取得

当社グループは、自己株式の取得を目的とした定時株主総会決議又は定款授権に基づく取締役会決議等を実施し、これら決議に基づく自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 22 配当可能利益

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、商法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、持株会社である当社が保有する資産の大宗を占める銀行子会社等の株式について、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが必要となり、巨額の損失を計上する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、当社株主への配当支払が困難となる可能性があります。当社優先株主への配当が無配又は減配となった場合には、優先株主である政府機関等による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。

#### 23 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各部門において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 24 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

#### 25 重要な訴訟

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、必ずしも当社グループ各社の責はなくとも、様々なトラブルに巻き込まれること等に起因して損害賠償請求訴訟等を提起される可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 26 金融業界並びに当社グループに対する否定的な報道

銀行業界又は個別行を対象として、不良債権問題、繰延税金資産問題等の様々な問題に関して、金融システム又は個別行の健全性を懸念する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道により、当社グループのイメージや当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

# 27 各種の規制及び制度等の変更

当社グループは現時点における銀行法等の各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。 将来において、国内外における法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

# 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は402百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、 リスクと不確実性を内包しているため、将来の結果と比べて変化する可能性がありますので、ご留意 ください。

当連結会計年度は、資金運用収支及びその他業務収支が減少したものの、特定取引収支が増加したほか、投資信託・個人年金保険の販売強化等に伴い、役務取引等収支が増加いたしました。また、与信関係費用の減少や株式等損益の大幅な改善に加え、東京都外形標準課税に係る還付金及び厚生年金基金の代行部分返上益等の特別利益の計上により、3,304億円の当期純利益となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(第一基準)は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、株式相場の回復によりその他有価証券が評価益となったことを主因として、前連結会計年度末比1.27%上昇して11.37%になり、引き続き十分な水準を維持しております。

当社グループにおいて、重要な課題として取り組んでおります事項についての当連結会計年度における進捗状況は以下のとおりであります。

#### 1 バランスシートのクリーンアップ

#### (1) 不良債権の削減

不良債権につきましては、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、平成15・16年度の2年間を不良債権の「集中処理期間」と位置づけ、削減に取り組んでまいりました。具体的には、オフバランス化の更なる推進と企業再生・劣化防止への取組みの一層の強化等により、当連結会計年度末における当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比2兆4,727億円と大幅に減少して3兆2,980億円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は前連結会計年度末比3.4%減少して6.0%となりました。また、当事業年度末における株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)については、当事業年度中に2.4兆円を超える大幅な削減を行ったことにより、当初の残高目標である3.9兆円を1兆円以上超過達成し、2兆8,112億円となりました。この結果、不良債権比率は5.0%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減という目標に向け、着実に進捗いたしました。

#### (2) 保有株式の圧縮

当事業年度に株式会社三井住友銀行は約9,300億円の株式売却を実施し、株価変動リスクの更な る削減を図りました。

## 2 収益力の強化

収益力の強化として、 お客様のニーズに対して、グループ総合力に基づく質の高いサービスを提供することによるビジネスボリュームの拡大、 リスクに見合ったリターンの確保、収益性の高い分野への経営資源の傾斜配分等を通じた資本効率の向上、 ローコストオペレーションの徹底によるコスト競争力の強化、の3点に取り組んでおります。その成果として、連結業務純益は1兆906億円となり、当期純利益も3,304億円となりました。

当社は、今後も引き続き、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」の2点を経営課題として注力してまいります。バランスシートのクリーンアップについては、平成16年度を総仕上げの年と位置付け、引き続き保有株式の圧縮に努めるとともに、不良債権については平成16年度末までの不良債権比率半減の確実な達成に向け、一層の削減に取り組んでまいります。また、収益力の強化については、グループ各社のビジネス及び各社間の相互連携の一層の強化によりグループ全体の収益力を強化してまいります。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

(金額単位 億円			
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	21,840	20,695	1,145
資金運用収支	13,995	12,810	1,184
信託報酬	0	3	3
役務取引等収支	3,529	4,241	712
特定取引収支	2,057	3,040	983
その他業務収支	2,258	598	1,659
営業経費	8,892	8,665	226
不良債権処理額	12,009	9,714	2,294
貸出金償却	3,646	6,603	2,957
個別貸倒引当金繰入額	4,079		4,079
一般貸倒引当金繰入額	2,506		2,506
その他	1,776	3,110	1,333
株式等損益	6,215	1,014	7,230
持分法による投資損益	57	157	99
その他	61	58	120
経常利益( は経常損失)	5,157	3,428	8,585
特別損益	751	620	1,372
うち貸倒引当金戻入益		143	143
個別貸倒引当金繰入額		3,206	3,206
一般貸倒引当金戻入益		3,312	3,312
特定海外債権引当勘定戻入益		38	38
うち債権売却損失引当金戻入益		4	4
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)	5,909	4,048	9,958
法人税、住民税及び事業税	660	242	417
法人税等調整額	2,251	85	2,337
少数株主利益	335	415	80
当期純利益( は当期純損失)	4,653	3,304	7,957
(注) 法从规划学 (多人)字中原学 多人物法费用)	. /	1   ^^	

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (= )	12,009	9,565	2,443
----------------	--------	-------	-------

#### 1 経営成績の分析

# (1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金の減少等により、前連結会計年度比1,184億円減少して1兆2,810億円となりました。

信託報酬は、金銭債権の信託及び金銭信託の期中取扱高増加等により、3億円となりました。 役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等 が増加したことにより、前連結会計年度比712億円増加して4,241億円となりました。

特定取引収支は、デリバティブ取引収益が増加したこと等により、前連結会計年度比983億円増加して3.040億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益が減少したこと等により、前連結会計年度比1,659億円減少して598億円となりました。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比1,145億円減少して2兆695億円となりました。 営業経費は、株式会社三井住友銀行における人員の削減や賞与ファンドの削減に加え、平成14 年度に実施した店舗統廃合やシステム統合の完了に伴う削減効果の実現により、前連結会計年度 比226億円減少して8,665億円となりました。

また、連結業務純益は、前連結会計年度比404億円減少して1兆906億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	13,995	12,810	1,184
資金運用収益	18,169	15,913	2,255
資金調達費用	4,174	3,102	1,071
信託報酬	0	3	3
役務取引等収支	3,529	4,241	712
役務取引等収益	4,242	5,010	767
役務取引等費用	713	768	55
特定取引収支	2,057	3,040	983
特定取引収益	2,064	3,050	985
特定取引費用	7	9	1
その他業務収支	2,258	598	1,659
その他業務収益	9,469	9,464	4
その他業務費用	7,211	8,866	1,655
連結粗利益 (= + + + + )	21,840	20,695	1,145

連結業務純益	11,310	10,906	404

<sup>(</sup>注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整 後) + 持分法適用会社経常利益×持分割合 - 内部取引(配当等)

### (2) 与信関係費用

与信関係費用は、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行において、不良債権処理の抜本的解決に向け、平成16年度末までに不良債権比率を半減させるという「金融再生プログラム」に基づく目標を前倒しで達成するべく最終処理を促進したほか、破綻懸念先及び要管理先で引当を一段と強化したこと等により、9,565億円となりました。

これにより、後述の株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況の記載にある とおり、金融再生法開示債権の残高を大幅に削減できたことから与信関係費用も着実に減少して いくものと考えております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	6,547	143	6,690
一般貸倒引当金繰入額	2,506	3,312	5,818
個別貸倒引当金繰入額	4,079	3,206	873
特定海外債権引当勘定繰入額	38	38	0
債権売却損失引当金繰入額	166	4	171
貸出金償却	3,646	6,603	2,957
共同債権買取機構売却損	170	13	157
延滞債権売却損等	1,478	3,097	1,619
与信関係費用 (= + + + + )	12,009	9,565	2,443

### (3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比7,230億円改善して1,014億円となりました。

株式等売却益は、株式相場が堅調に推移する状況下で保有株式の圧縮を推進したことにより、 前連結会計年度比1,050億円増加して1,590億円となりました。

株式等償却は、前連結会計年度に株式会社三井住友銀行において大幅な含み損処理をしたことから、前連結会計年度比4,880億円減少して195億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	6,215	1,014	7,230
株式等売却益	540	1,590	1,050
株式等売却損	1,679	380	1,298
株式等償却	5,076	195	4,880

### 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において住宅ローンや無担保かつ第三者保証不要のリスクテ イク型貸金など、個人・中小企業向けを中心に積極的に投入を図る一方で、交付税特別会計等の 国庫向け貸出の減少のほか、不良債権の最終処理等に積極的に取り組み、リスク管理債権を圧縮 したこと、海外において低採算のアセットの削減を推進したことや円高の影響等により、前連結 会計年度末比5兆7,001億円減少して55兆3,828億円となりました。

なお、住宅ローンについては、戦略分野と位置づけ、専門拠点であるローンプラザを増設し取 組みを一段と強化したこと等により、前連結会計年度末比7,384億円増加して13兆8,843億円とな りました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	610,829	553,828	57,001
うち海外及び特別国際金融取引勘定分	46,357	39,689	6,668
うち住宅ローン(注)	131,459	138,843	7,384

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比2兆4,727億円減少して3兆2,980億円 となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が964億円、延滞債権額が1兆7,679億円、3ヵ月以上延滞債権額 が515億円及び貸出条件緩和債権額が1兆3,822億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸 出金残高比率は、前連結会計年度末比3.4%減少して6.0%となりました。

# リスク管理債権の状況

			(金額単位 億円)
リスク管理債権	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	2,014	964	1,050
延滞債権	27,102	17,679	9,423
3カ月以上延滞債権	1,303	515	788
貸出条件緩和債権	27,288	13,822	13,466
合計	57,707	32,980	24,727
直接減額実施額	12,734	11,783	951
貸出金残高(末残)	610,829	553,828	57,001
			(単位 %)
貸出金残高比率	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	0.3	0.2	0.1
延滞債権	4.4	3.2	1.2
3カ月以上延滞債権	0.2	0.1	0.1
貸出条件緩和債権	4.5	2.5	2.0
合計	9.4	6.0	3.4

# リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

# リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	50,458	27,098	23,360
海外	1,237	651	586
アジア	748	307	441
インドネシア	362	183	179
香港	81	32	49
インド	51	31	20
中国	27	4	23
その他	227	57	170
北米	457	261	196
中南米	16	12	4
西欧	16	71	55
東欧			
合計	51,695	27,749	23,946

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
  - 2 債務者所在国を基準に集計しています。

# リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	50,458	27,098	23,360
製造業	2,200	3,259	1,059
農業、林業、漁業及び鉱業	46	11	35
建設業	6,888	1,071	5,817
運輸、情報通信、公益事業	1,348	843	505
卸売・小売業	5,336	3,661	1,675
金融・保険業	1,661	530	1,131
不動産業	20,523	9,976	10,547
各種サービス業	9,492	5,339	4,153
地方公共団体			
その他	2,964	2,408	556
海外	1,237	651	586
政府等	116	114	2
金融機関	14	7	7
商工業	1,107	530	577
その他			
合計	51,695	27,749	23,946

<sup>(</sup>注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進展により前事業年度末比 2 兆4,501億円減少して 2 兆 8,112億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比3.4%減少して5.0%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1,633億円減少して3,616億円、危険債権が9,268億円減少して 1 兆2,027億円、要管理債権が 1 兆3,600億円減少して 1 兆2,469億円となりました。

これは、不良債権問題の抜本的解決に向け、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に従来以上に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権 2 兆8,112億円に対して、貸倒引当金による保全が 7,615億円、担保保証等による保全が 1 兆5,305億円となり、保全率は81.5%となっております。

今後についても、不良債権比率半減の目標に向けて、バランスシートの更なるクリーンアップを 進めるべく不良債権残高の一層の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

# 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,249	3,616	1,633
危険債権	21,295	12,027	9,268
要管理債権	26,069	12,469	13,600
合計(A)	52,613	28,112	24,501
正常債権	573,134	528,744	44,390
総計(B)	625,747	556,856	68,891
不良債権比率(A/B)	8.4%	5.0%	3.4%
直接減額実施額	9,540	8,894	646

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額(C)	40,365	22,920	17,445
貸倒引当金(D)	14,909	7,615	7,294
担保保証等(E)	25,456	15,305	10,151

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率(C)/(A)	76.7%	81.5%	4.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	87.8%	98.9%	11.1%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (D)/(A - E)	54.9%	59.5%	4.6%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	76.4%	97 7%	21.3%

## (2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、国債が前連結会計年度末比 1 兆5,472 億円増加したことに加え、外国債券を主としたその他の証券が前連結会計年度末比8,081億円増加したこと等により、前連結会計年度末比 2 兆9,313億円増加して27兆499億円となりました。

また、株式については、株式会社三井住友銀行において約9,300億円の売却を行ったものの、株価の上昇等により、前連結会計年度末比1,634億円増加して3兆6,378億円となりました。

なお、保有株式については、株式等保有制限の水準は既にクリアしておりますが、株価変動リスクの更なる削減に向けて引続き圧縮に取り組んでまいりたいと考えております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	241,185	270,499	29,313
国債	129,016	144,489	15,472
地方債	3,752	5,062	1,310
社債	23,705	26,519	2,814
株式	34,744	36,378	1,634
うち時価のあるもの	30,025	29,043	981
その他の証券	49,966	58,048	8,081

<sup>(</sup>注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

# [ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	38	76	114
子会社・関連会社株式	204	416	621
その他有価証券	178	5,561	5,740
うち株式	1,523	6,511	8,034
うち債券	1,087	1,018	2,106
その他の金銭の信託	0	1	1
合計	345	5,903	6,248

# (3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券が含み益になった影響等により、前連結会計年度末比2,495億円減少して1兆7,065億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	19,561	17,065	2,495
繰延税金負債	439	401	37

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,241億円減少して1兆5,905億円となりました。

計上額の内訳は、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金が主な項目であります。

# [株式会社三井住友銀行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	23,041	21,969	1,072
貸倒引当金	8,202	4,293	3,909
貸出金償却	3,196	2,828	368
債権売却損失引当金	69		69
有価証券有税償却	5,963	3,786	2,177
退職給付引当金	1,023	823	200
減価償却限度超過額	83	71	12
その他有価証券評価差額金	69		69
税務上の繰越欠損金	3,734	9,514	5,780
その他	702	654	48
評価性引当額	4,548	3,573	975
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= - )	18,493	18,396	97
繰延税金負債	347	2,491	2,144
退職給付信託設定益	253	255	2
その他有価証券評価差額金		2,165	2,165
その他	94	71	23
繰延税金資産の計上額 (= - )	18,146	15,905	2,241

# (4) 預金

預金は、旧株式会社関西さわやか銀行の連結子会社化に加え、流動性預金が個人・法人ともに 増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆4,024億円増加して65兆3,334億円となりました。

(金額単位 億円) 前連結会計年度比 前連結会計年度 当連結会計年度 預金 629.310 653,334 24.024 10,910 うち国内個人預金(注) 341,590 352,500 280,289 18,822 うち国内法人預金(注) 261,467

<sup>(</sup>注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

# (5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比6,468億円増加して3兆709億円となりました。

資本剰余金は、当社の子会社及び関連会社が保有していた当社普通株式の売却による自己株式 処分差益の計上により、前連結会計年度末比90億円増加して8,652億円となりました。

利益剰余金は、333億円の配当を行ったものの、当期純利益3,304億円の計上等により、前連結会計年度末比2,995億円増加して6,111億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度末比3,492億円増加して3,250億円となりました。

自己株式の控除額は、当社の子会社及び関連会社が保有していた当社普通株式の売却等により、 前連結会計年度末比122億円減少して29億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	24,240	30,709	6,468
うち資本金	12,476	12,476	
うち資本剰余金	8,562	8,652	90
うち利益剰余金	3,116	6,111	2,995
うちその他有価証券評価差額金	241	3,250	3,492
うち自己株式	152	29	122

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び株式会社三井住友銀行単体の資本の 部は以下のとおりであります。

[株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	31,560	31,727	166
うち資本金	12,476	12,476	
うち資本剰余金	17,472	17,472	0
うちその他資本剰余金		4,995	4,995
うち利益剰余金	1,615	1,787	171
うちその他有価証券評価差額金			
うち自己株式	3	9	5

# [株式会社三井住友銀行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	22,792	28,708	5,916
うち資本金	5,599	5,599	
うち資本剰余金	12,373	12,373	
うちその他資本剰余金	3,576	3,576	
うち利益剰余金	4,145	6,760	2,615
うちその他有価証券評価差額金	178	3,163	3,342
うち自己株式			

# 3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比7,584億円増加して6兆7,373億円となりました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、株式相場の回復によりその他有価証券が評価益となったことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、円高による外貨建資産の減少、不良債権の処理、保有株式の売却を進めた一方、住宅ローンやリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、前連結会計年度末比371億円増加して59兆2,040億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.27%上昇して11.37%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	10.10%	11.37%	1.27%
基本的項目			
資本金	12,476	12,476	
資本剰余金	8,562	8,652	90
利益剰余金	2,783	5,647	2,864
連結子会社の少数株主持分	9,968	9,904	64
その他有価証券の評価差損( )	241		241
自己株式( )	152	29	122
為替換算調整勘定	535	717	182
営業権相当額( )	2	0	1
連結調整勘定相当額( )	300	217	83
計	32,559	35,716	3,156
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額		2,494	2,494
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	716	685	31
一般貸倒引当金	11,739	8,376	3,362
負債性資本調達手段等	21,503	23,585	2,082
計	33,959	35,141	1,182
うち自己資本への算入額	29,616	34,165	4,549
控除項目	2,386	2,507	121
自己資本額 (= + - )	59,789	67,373	7,584
リスク・アセット等	591,668	592,040	371

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

# (1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機 械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

# (2) リース業

重要なものはありません。

# (3) その他事業

重要なものはありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

# (1) 銀行業

(平成16年3月31日現在)

							\ 1 12010	<u>ナーン 刀 い</u>	<u> </u>
会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土	地	建物	動産	合計	従業員数
云牡石	冶舗石での他	別红地	設備の内台	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)
(国内連結子会社) 株式会社	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,340	2,878	8,218	1,181
三井住友銀行	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			7,419	9,531	16,950	1,988
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	3,043	946	15,956	727
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,477	275	10,912	227
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	7,735	14,740	24,400	
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	9,475	5,179	16,812	
	札幌支店 ほか 3店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	248	202	1,522	82
	横浜支店 ほか 112店	関東地区 (除く東京都)	店舗	37,168 (846)	22,355	11,985	4,999	39,340	1,738
	人形町支店 ほか 200店	東京都	店舗	71,114 (7,653)	79,923	25,250	10,212	115,386	4,766
	名古屋支店 ほか 21店	中部地区	店舗	12,529	8,321	2,935	969	12,225	480
	京都支店 ほか 98店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,605 (2,045)	16,152	11,988	4,683	32,825	1,647
	大阪中央支店 ほか 149店	大阪府	店舗	74,610 (2,395)	33,544	17,877	5,459	56,880	2,444
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,582	1,980	904	265	3,150	155
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,662	5,319	1,454	381	7,155	214
	ニューヨーク 支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,364	1,249	2,614	492
	デュッセルドル フ支店 ほか 3店	欧州地域	店舗・事務所			1,624	83	1,707	111
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所			1,130	625	1,756	1,294
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	319,620 (2,674)	77,443	26,282	106	103,833	
	その他の施設	東京都他	研修所その他	410,727 (4,591)	82,155	42,797	15,025	139,978	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,645	222	3,798	483
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 3店	大阪市中央区	店舗・事務所	2,116	7,251	2,554	2,320	12,126	578

# (2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土	地	建物	動産	合計	従業員数
<b>X11</b>	万部石での他	HI1II-E	設備の内台	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
(国内連結子会社) 三井住友銀リース 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所			367	411	779	741

## (3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地 設備の内		土	地	建物	動産	合計	従業員数
五江口	泊舗石での他	F7111111111111111111111111111111111111	設備の内台	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	28,487	1,284	4,185	33,956	1,585
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所				4,001	4,001	818

- (注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、48,675百万円であります。
  - 2 動産は、事務機械64,267百万円、その他24,687百万円であります。
  - 3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外 貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、本店営業部成田空港出張所、東京営業 部成田空港第二出張所、梅田外貨両替コーナー、大阪本店営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西 国際空港第二出張所、難波外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店 舗外現金自動設備17,877か所、海外駐在員事務所14か所は上記に含めて記載しております。
  - 4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

土地 関東地区(除く東京都) 2,270百万円 (6,185㎡)、建物 461百万円 土地 742百万円 東京都 9,279百万円 (5,241㎡)、建物 近畿地区(除く大阪府) 土地 1,213百万円 (2,860㎡)、建物 108百万円 3,579百万円 (9,986㎡)、建物 大阪府 土地 515百万円 九州地区 建物 21百万円

5 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	1,311

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

# (1) 銀行業

新設

A 21 G	店舗名	ee + 111.	E //	***	投資予	定金額	資金調達	***	完成予定
会社名	その他	所在地	区分	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	年月
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	事務機械			事務機械	17,300		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。
  - 2 事務機械の主なものは平成17年3月までに設置予定であります。

# 除却

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	事務機械		事務機械	3,500

- (注) 事務機械の主なものは平成17年3月までに除却予定であります。
- (2) リース業重要なものはありません。
- (3) その他事業重要なものはありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	67,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	800,000
第四種優先株式	249,999
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,766,999

(注) 「株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度末以降の第四種優先株式の普通株式への転換に伴い、平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は、第四種優先株式が66株減少し249,933株に、全種類の株式の合計が66株減少し16,766,933株になっております。

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,796,010.53	5,796,645.13	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
第一種優先株式	67,000	同左		(注) 1 ,2
第二種優先株式	100,000	同左		(注) 3
第三種優先株式	800,000	同左		(注) 1 , 4
第1回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第2回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第3回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第4回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第5回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第6回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第7回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第8回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第9回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第10回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第11回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第12回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 5
第13回第四種優先株式	114,999	114,933		(注) 1 , 6
計	6,928,109.53	6,928,678.13		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
  - 2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(以下「第一種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額 が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

#### (口)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき5,250円を支払う。

#### (ハ)残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。 (二)消却

当社は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

### (ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

### (へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第一種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

### (ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

### 転換請求期間

当社の設立の日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 転換の条件

#### **金**転換価額

転換価額は947,100円とする。

#### 回転換価額の修正

転換価額は、当社の設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記○により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記○により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は○に準じて調整される。

### ◇転換価額の調整

③第一種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

普通株式数

時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、 100,000円を調整後転換価額とする。

- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- **⑥合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記** に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ②転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記②に準じて調整される。
- ①転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑥転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする
- ⇒転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額 すべき普通株式数 = 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

- 団転換により発行する株式の内容
  - 当社普通株式
- ○転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑤転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記公の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

②転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

回普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併 合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(以下「第二種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

### (口)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

#### (八)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主 または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。 (二)消却

当社は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### (ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

### (へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第二種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

# (ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

#### 転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 転換の条件

### **①当初転換価額**

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が947,100円を下回る場合には、当初転換価額は947,100円とする(ただし、下記②により調整される)。

### 回転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記○により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記○により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は○に準じて調整される。

### ◇転換価額の調整

②第二種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記 の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

> 新発行の普通株式数×1株当りの払込金額 既発行の

調整前 転換価額 = 転換価額 × 普通株式数

既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数 調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、

100,000円を調整後転換価額とする。 ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

- 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調 整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当 可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日 が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の 終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもっ て普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株 予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、 調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換された ものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出 するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使 の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

- 助合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記② に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ©転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記@( )ただし書 きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社 の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。 ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転 換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を 調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記@に準じて調整される。
- ①転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効 な転換価額とする。
- ②転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日 がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とす
- ⊖転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 <sub>=</sub> 第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額 すべき普通株式数 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍 に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り

- 団転換により発行する株式の内容 当社普通株式
- ◇転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑤転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記◇の転換請求受付場所に到着した日 に発生する。

#### 一斉転換

- ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。
- 回普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(以下「第三種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額 が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (口)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき6,850円を支払う。

### (八)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。 (二)消却

当社は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

### (ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

#### (へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第三種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

# (ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

### 転換請求期間

当社設立の日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

### 転換の条件

#### **金宝換価額**

転換価額は、349,600円とする。

### 回転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という) に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引 所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を 除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が249,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②により調整される。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

#### △転換価額の調整

③第三種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調 整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )株式分割により普通株式を発行する場合 株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式 分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当 該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。
- ⑤ただし、上記回に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が発生した場合には、上記回により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ©合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ④転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記③( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ②転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ①転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- ⑧転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記②()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記②()の場合には0円、上記②()の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

#### ⇒下限転換価額の調整

上記◇により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記◇©により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記◇⑥に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

(お転換により発行すべき普通株式数)

第三種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額 すべき普通株式数 = 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

◇転換により発行する株式の内容

当社普通株式

**①転換請求受付場所** 

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

労転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑤の転換請求受付場所に到着した日 に発生する。

一斉転換

- ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1株につき1,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株につき1,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。
- 回普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式、第8回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第1-12回第四種優先株式」という。)の主な内容は次のとおりであります。

### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第1-12回第四種優先株式を有する株主(以下「第1-12回第四種優先株主」という)または第1-12回第四種優先株式の登録質権者(以下「第1-12回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき135,000円(ただし、平成15年3月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、19,500円とする。)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しな
- (c) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

### (口)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に 対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払 う。

### (八)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権 者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000
- (b) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財 産の分配は行わない。

当社は、いつでも第1-12回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該 買入価額により消却することができる。

#### (ホ)議決権

第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨 の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議 案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨 の決議がある時までは議決権を有するものとする。

### (へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行 わない。
- (b) 当社は、第1-12回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えな L1.

#### (ト)普通株式への転換

第1-12回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第1-12回第四種優先株式の普通株式への転 換を請求することができる。

#### 転換請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

転換の条件

**金転換価額** 

転換価額は、322,300円とする。

#### 回転換価額の修正

第1-12回第四種優先株主が当社に対し第1-12回第四種優先株式の転換を請求した日(以下、「修 正日」という。)において、転換価額は、()修正日の前日において有効な転換価額、または、 ( )修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の 毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)相当額(10円の位まで算出し、 その10円の位を四捨五入する。)のいずれか小さい金額に修正される(以下、「修正後転換価額」と いう。)。ただし、修正後転換価額が106,300円(ただし、下記⊘により調整される。)(以下、「下 限転換価額」という。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、 修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記○により転換価額を調整すべき事由が生じた 場合には、修正後転換価額は⊘に準じて調整される。なお、修正後転換価額は、修正日に転換請求 がなされた当該各回第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。

#### ◇転換価額の調整

②第1-12回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、転換価 額は、下記に定める各々該当する算式(以下、「転換価額調整式」といい、転換価額調整式によ り調整された転換価額を、以下、「調整後転換価額」という。)により調整される。

( )下記( )乃至( )に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

新たに発行もしくは処分された普通 株式数または転換証券(下記()に 定義される。)もしくは新株予約権 (下記( )に定義される。)に関する× 株予約権の行使に計算の場合は、それらの転換もしく 当りなけされた は行使により新たに発行もしくは処 + 分され得る普通株式数

普诵株式1株当り の払込金額(転換証 券の転換または新 当り交付された 対価を含む。)

既発行 普通株式数

調整前 調整後 転換価額 = 転換価額 × 時価

既発行普通株式数 + 新たに発行もしくは処分された普通株式数ま たは転換証券(下記()に定義される。)もし くは新株予約権(下記()に定義される。)に 関する計算の場合は、それらの転換もしくは 行使により新たに発行もしくは処分され得る 普通株式数

( )下記(iv)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

時価

普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記()に定義される。)または債務証書もしくは資産の分配に関する基準日(下記()に定義される)における適正市場価格(\*)

調整後 = 調整前 × 転換価額 ×

時価

(\*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下、「取締役会」という。)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

( )下記(v)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

時価 × 既発行 普通株式数

下記()に従って、買受け、償還もしくは 取得される普通株式(または、転換証券もし くは新株予約権)の総数につき、当社が支払 うべき対価の総額

調整後 = 調整前 転換価額 = 転換価額 ×

時価 × ( 既発行 普通株式数

下記()において、買受け、償還または取得される普通株式数(または、転換証券もしくは新株予約権の場合は、それらの転換も)しくは行使により発行もしくは処分される普通株式数)

なお、上記転換価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数 - (下記(v)に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

- ( )当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く。) 転換価額は、上記(I)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、上記(I)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券 (当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以 下、「転換証券」という。)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発 行する社債に付された新株予約権を含む。)(以下「新株予約権」という。)を発行する場合 転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整され るものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日 を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行す る場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または 新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全 額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使された ものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換証券の転 換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期 日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換 証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定め られていない場合には、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日 の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換証券の転換 価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日 (無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証 券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定めら れている場合は、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の

翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発 行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とするが、転換証券また は新株予約権は、1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止 のための調整は考慮しないものとする。)により、かかる転換により発行もしくは処分されう る最大数の普通株式に転換されまたはそれらが行使により発行もしくは処分されたものとみな される。その後、かかる転換証券の転換もしくは新株予約権の行使により発行もしくは処分さ れうる最大の普通株式数または転換価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転 換証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない。)が 生じた場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、当該 変更を反映させるべく再計算されるものとする(但し、調整後転換価額が、これらの転換証券 または新株予約権の発行またはみなし発行により本()に基づき行われた調整ないし再計算の 結果、従前に減少したことがない限りは調整後転換価額の増加を行うことができず、従前に減 少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後転換価額の増 加を行うことができないものとする。)が、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使に より、実際に普通株式が発行されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わ ないものとする。また、その後、かかる転換証券に係る転換権または新株予約権のいずれかが 消滅した場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、か かる転換証券の転換または新株予約権の行使により実際に発行された普通株式数のみを反映さ せるべく再計算されるものとする。

第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換証券および新株予約権は、 第1-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

( )当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の現金配当を除く。)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される転換価額は、上記()に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびごとに、転換価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当または分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた日(以下、「基準日」という。)の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社がある会計年度(以下に定義する。)に関して決定した配当に基づく配当利回り(以下に定義する。)が、5%に直前の3会計年度に関して決定した配当に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「会計年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように会計年度を変更した場合、会計年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

当社が決定した普通株式1株当りの配当金

対象となる会計年度の東京証券取引所における普通株式 × 100% の毎日(終値のない日を除く。)の終値の平均値

( )当社が、普通株式の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、かかる取得日(以下、「取得日」という。)における普通株式1株当りの時価を上回る1株当りの価額をもって行う場合(当社が商法の規定に従い市場においてする取引の方法により普通株式を買受ける場合及び商法の規定に従い端株買取請求権の行使に関連して普通株式を買受ける場合を除く。)、また

は、普通株式に転換もしくは普通株式を取得できるその他の証券の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株当りの時価を上回る普通株式1株当りの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される転換価額は、上記()に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を買受け、償還またはその他の事由により取得するたびごとに、転換価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

⑤株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記②に該当しない 希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記③に準じて取締役会が適当と判断 する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

- ②転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記③()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。
- ④転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において 有効な転換価額とする。
- ②転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)とする。
- ①転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記②()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記③()の場合には0円、上記③()の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- ⑤本◇(上記ⓒを除く。)において「普通株式」とは、普通株式、および()配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ()償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- ⑤上記○により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記○⑥により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記○⑥に基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。
- 団転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

転換により発行 すべき普通株式数 <sup>=</sup> - 第1-12回第四種優先株主が転換請求のために提出した 第1-12回第四種優先株式の発行価額総額

転換価額

第1-12回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる

なお、本母に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の転換により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

○転換により発行する株式の内容 当社普通株式

**⑤転換請求受付場所** 

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部

受転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第 1 -12回第四種優先株式の株券が上記⑤の転換請求受付場所に 到着した日に発生する。

#### 一斉転換

- ②転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式は、同期間の末日の翌日 (以下「一斉転換日」という。)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額を一斉転 換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の 毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式とな る。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が 500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得 られる数の普通株式となる。
- 回普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第1-12回第四種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### (チ)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第 1 -12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

- (リ)保有期間その他第1-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当社とザ・ゴールドマン・ サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容
  - ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当社との間で平成15年 1 月15日締結の優先株式 引受契約書(以下「第 1 -12回第四種優先株式引受契約書」という。)において、当社により割り当て られ保有する第 1 -12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。
  - (a) 第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(尚、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される。)
  - (b) 発行後2年間は、一定の場合を除き、第1-12回第四種優先株式の当社普通株式への転換請求を行わない。
  - (c) 第1-12回第四種優先株式の転換により発行された当社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後2年目の応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後2年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の1の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わず、払込期日後3年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の2の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わない。

総転換株式数とは、それまでに転換により発行された当社普通株式の数と、残存している第1-12 回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある転換価額で転換された場合に発行されるで あろう当社普通株式の数の合計をいう。

6 第13回第四種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第13回第四種優先株式を有する株主(以下「第13回第四種優先株主」という)または第13回第四種優先株式の登録質権者(以下「第13回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき67,500円(ただし、平成15年3月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、3,750円とする。)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (口)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し、 普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき33,750円を支払う。

### (ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

### (二)消却

当社は、いつでも第13回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### (ホ)議決権

第13回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議 案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決 議がある時までは議決権を有するものとする。

#### (へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第13回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わな
- (b) 当社は、第13回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

### (ト)普通株式への転換

第13回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第13回第四種優先株式の普通株式への転換を請 求することができる。

#### 転換請求期間

平成15年4月14日から平成17年7月12日まで

転換の条件

**金宝換価額** 

転換価額は、312,000円とする。

回転換価額の修正

平成17年7月11日(以下、「修正日」という。)において、転換価額は、(i)修正日の前日において 有効な転換価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所にお ける普通株式の毎日の売買高加重平均価格(以下に定義される。)の平均値(売買高加重平均価格の ない日数を除く。)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。)のいずれか小さ い金額に修正される(以下、「修正後転換価額」という。)。ただし、修正後転換価額が156,000円 (ただし、下記⊘により調整される。)(以下、「下限転換価額」という。)を下回る場合には、下限 転換価額をもって修正後転換価額とする。ここに、売買高加重平均価格とは、東京証券取引所が、 関連する取引日における普通株式の普通取引の売買高総額を当該取引日における普通株式の普通取 引の売買株式総数で除することにより、当該取引日における普通株式の売買高加重平均価格として 計算し提示する価格をいう。ただし、東京証券取引所がかかる価格を提示しない場合は、 Bloomberg L.P. が当該取引日の午前10時から11時の間 (ロンドン時間) において提示する8316 JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス。以下、「参照画面」という。)に表 示された価格(当該取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券 取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))をいう。なお、修正日に先立つ45 取引日目から修正日までの間に下記⊘により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後 転換価額は下記△に準じて調整される。

### ◇転換価額の調整

③第13回第四種優先株式発行後、次の(i)から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額 は、下記の算式(以下、「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額 を、以下、「調整後転換価額」という。)により調整される。

> 新たに発行もしくは処分された普通 株式数または転換証券(下記()に 株式数または転換証分(下配し)に の払込金額(転換証定義される。)もしくは新株予約権 券の転換または新(下記()に定義される。)に関する×株予約権の行使に 計算の場合は、それらの転換もしく は行使により新たに発行もしくは処 分され得る普通株式数

普通株式1株当り 当り交付された対 価を含む。)

既発行

普通株式数

時価

調整後 調整前 転換価額 = 転換価額 ×

既発行普通株式数 + 新たに発行もしくは処分された普通株式数ま たは転換証券(下記()に定義される。)もし くは新株予約権(下記( )に定義される。)に 関する計算の場合は、それらの転換もしくは 行使により新たに発行もしくは処分され得る 普通株式数

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

( )当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分 する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く。) 転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主 に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通 株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

()株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式 分割による普通株式の割当日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式 分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入れを決議すべき株主総会の日よりも前 であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券 (以下、「転換証券」という。)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社 の発行する社債に付された新株予約権を含む。)(以下「新株予約権」という。)を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、当該転換証券の転換または当該新株予約権の行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行普通株式数に算入される。

- ⑤株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記②に該当しない 希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記②に準じて取締役会が適当と判断 する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- ②転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記③()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。
- ①転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において 有効な転換価額とする。
- ⑥転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)とする。
- ①転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記②( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記②( )の場合には0円、上記②( )の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- ○上記○により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記○⑥により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記○⑥に基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。
- 命転換により発行すべき普通株式数

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

転換により発行 第13回第四種優先株主が転換請求のために提出した 第13回第四種優先株式の発行価額総額

すべき普通株式数

転換価額

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。

- ○転換により発行する株式の内容 当社普通株式
- ・転換請求受付場所東京都千代田区丸の内一丁目4番4号住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 労転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第13回第四種優先株式の株券が上記心の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

#### 一斉転換

- ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第13回第四種優先株式は、転換請求期間の末日の翌日(以下、「一斉転換日」という。)をもって、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ©かかる普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第13回第四種優先株式の転換により発行された普通株式および普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

### (チ)発行の方法

エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド(SMFG Finance (Cayman) Limited)(以下、「取得者」という。)に第13回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。なお、第13回第四種優先株式は、取得者がアメリカ合衆国および欧州を中心とする海外市場(ケイマン諸島を除く。)の投資家のために購入し、取得者自らが発行する優先株式としてリパッケージしたうえ、アメリカ合衆国においては連邦証券法規則Rule 144Aに基づく私募により、アメリカ合衆国以外の海外市場においては同法Regulation Sに基づく公募により販売される。

### (2) 【新株予約権等の状況】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条 J 20および同法第280条 J 21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成16年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日)
新株予約権の数	1,620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月28日から 平成24年 6 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 673,000円 資本組入額 337,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使 時において当社または職員 の地位に任期そのでは 会社三井住をの地位に任期その地位に任期 を正年退当の地位に任明 の地位に任明 の地位に任明 を正は当る を記述の を記述 の地位が は を記述 の地位 の地位 の 世 の 世 の 地 に に に に の 地 は に に は い は は は は は は は は は は は は は は は	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要す る。	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
  - 2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の 行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切 り上げる。

調整後<br/> 調整後<br/> 払込金額 = 払込金額 ×既発行株式数 × 1 株当たり払込金額<br/> 株式数 + 1 株当たり時価<br/> 1 株当たり時価<br/> 既発行株式数 + 新発行株式数<br/> また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月 2 日		6,676,424.39		1,000,000,000		1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92		1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53		1,247,650,000		1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5		6,928,109.53		1,247,650,000	499,503,848	1,247,762,659

- (注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1:0.021)
  - 2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
  - 3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
  - 4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式1株が減少し、普通株式9.61株が増加いたしました。
  - 5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
  - 6 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に、第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、 当該優先株式66株が減少し、普通株式634.60株が増加いたしました。

### (4) 【所有者別状況】

普通株式

(平成16年3月31日現在)

		(+)% 10-										
				株式の	D状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況			
株主数 (人)	8	366	72	7,606	849	47	146,829	155,730				
所有株式数 (株)	4,939	1,964,152	45,925	1,753,090	1,339,093	206	658,399	5,765,598	30,412.53			
所有株式数 の割合(%)	0.08	34.07	0.80	30.41	23.22	0.00	11.42	100.00				

- (注) 1 自己株式2,069.63株は「個人その他」に2,069株、「端株の状況」に0.63株含まれております。
  - 2 「その他の法人」及び「端株の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ940株及び 0.80株含まれております。

### 第一種優先株式

		(十成10年3									
				株式の	D状況						
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況		
株主数 (人)		1						1			
所有株式数 (株)		67,000						67,000			
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00			

# 第二種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(1700001								
				株式の	D状況					
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況	
株主数 (人)		1						1		
所有株式数 (株)		100,000						100,000		
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00		

# 第三種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(平成16年3)										
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況			
株主数 (人)		1						1				
所有株式数 (株)		800,000						800,000				
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00				

# 第1回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(+1)104									
				株式の	D状況						
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況		
株主数 (人)					1			1			
所有株式数 (株)					4,175			4,175			
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00			

# 第2回第四種優先株式

		(平成16年3月										
				株式の	D状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況			
株主数 (人)					1			1				
所有株式数 (株)					4,175			4,175				
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00				

# 第3回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(172001								
				株式の	D状況					
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況	
株主数 (人)					1			1		
所有株式数 (株)					4,175			4,175		
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00		

# 第4回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(十成16年3										
				株式の	D状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況			
株主数 (人)					1			1				
所有株式数 (株)					4,175			4,175				
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00				

# 第5回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		(+1)104									
				株式の	D状況						
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況		
株主数 (人)					1			1			
所有株式数 (株)					4,175			4,175			
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00			

# 第6回第四種優先株式

	(1)2010137								
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第7回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(110010137							·	
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第8回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(十成10年3月								<u> </u>
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第9回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \							9 · H · // L /	
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第10回第四種優先株式

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							·	
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第11回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(1720-157								
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第12回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(十成10年3月								<u> </u>
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第13回第四種優先株式

	(+1)%(10+37)							·	
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の状況
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					114,999			114,999	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# (5) 【大株主の状況】 普通株式

(平成16年3月31日現在)

	T	, ,	十成10年3月31日現任)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	435,553	7.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	354,653	6.11
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	156,063	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	130,656	2.25
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570	1.78
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	99,607	1.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	86,961	1.50
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 国際投資サービス部)	90 WASHINGTON STREET, NEW YORK, NY 10015, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	59,941	1.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友 生命保険相互会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,000	1.00
ザ チェース マンハッタン パンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	360 N.CRESCENT DRIVE, BEVERLY HILLS, CA 90210, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	54,335	0.93
計		1,539,340	26.55

# 第一種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	67,000	100.00
計		67,000	100.00

# 第二種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

# 第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	800,000	100.00
計		800,000	100.00

# 第1回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第2回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク 森ビル)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第3回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		\	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第4回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第5回第四種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第6回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

			17-20:01 0730: <b>1</b> -2012/
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ングコーポレーション(常任代	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク 森ビル)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第7回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク 森ビル)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第8回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

		\	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第9回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第10回第四種優先株式

			17-20:01 0730: <b>1</b> -2012/
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク 森ビル)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

### 第11回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)		4,175	100.00
計		4,175	100.00

### 第12回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ングコーポレーション(常任代	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク 森ビル)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

# 第13回第四種優先株式

(平成16年3月31日現在)

			1 120 1 3 / JO 1 H 20 H 2
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェイピーモルガン・チェース・バンク・ロンドン(エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド代理人)(常任代理人 株式会社三井住友銀行 事務管理部)	TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET, LONDON, E1W 1YT , ENGLAND (東京都中央区日本橋小伝馬町13番6号 友泉大伝馬町ビル)	114,999	100.00
計		114,999	100.00

(注) 1 フィデリティ投信株式会社から平成15年10月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成15年9月30日 現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質 所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都中央区新川一丁目8番8号	298,948	5.16

2 第1-12回第四種優先株式は、平成15年9月11日におけるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクからジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全子会社)への株式売買により前事業年度末では株主であったザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは株主ではなくなり、ジーエスエスエム ホールディングコーポレーションが新たに株主になりました。

# (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成16年3月31日現在)

			(17%10十37]51日兆江/
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,132,099		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,069 (相互保有株式) 普通株式 21,777		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,741,752	5,741,752	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 30,412.53		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1,2,3
発行済株式総数	6,928,109.53		
総株主の議決権		5,741,752	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「端株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ940株 (議決権940個)及び0.80株含まれております。
  - 2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.63株及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

相互保有株式の所有者の氏名又は名称	端株数(株)
三井住友カード株式会社	0.27
SMBC抵当証券株式会社	0.41
SMBCフレンド証券株式会社	0.60

3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

# 【自己株式等】

(平成16年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	2,069		2,069	0.03
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋 四丁目 5 番15号	12,000		12,000	0.20
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	8,981		8,981	0.15
SMBC抵当証券株式会社	東京都新宿区新宿 一丁目8番5号	292		292	0.00
SMBCファイナンス サービス株式会社	東京都港区新橋 一丁目8番3号	504		504	0.00
計		23,846		23,846	0.41

(注) 1 株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2株(議 決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記「 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりま す。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

### (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社三井住友銀行が平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議によって発行した商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を承継いたしました。なお、上記新株予約権に係る義務を当社が承継することについては、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

<sup>(</sup>注) 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

### 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成16年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

<sup>(</sup>注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

# 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社グループ全体の内部留保の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実を図る必要がありますことから、普通株式は前事業年度末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近2年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第 1 期	第2期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
最高(円)	452,000	780,000
最低(円)	206,000	162,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。 また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	676,000	576,000	573,000	592,000	608,000	780,000
最低(円)	453,000	439,000	473,000	533,000	516,000	616,000

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。 また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

# 5 【役員の状況】

(平成16年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	岡 田 明 重	昭和13年4月9日生	昭和38年4月 平成3年6月月 平成7年6月月 平成13年4月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月	株式会社三井銀行入行 株式会社太陽神戸三井銀行取締役 株式会社さくら銀行常務取締役 同専務取締役 同取締役頭取 同取締役頭取(執行役員を兼務) 株式会社三井住友銀行取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役会長(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)取締役会長(現職)	25
取締役社長 (代表取締役)	西川善文	昭和13年8月3日生	昭和36年4月 昭和61年6月 平成3年11月 平成8年5月 平成19年6月 平成11年6月 平成11年4月 平成15年3月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同副頭取 同頭取 同頭取兼最高執行役員 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役社長(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)頭取兼最高執行役員(現職)	48
取締役副社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成11年66月 平成11年年6月 平成12年4月 平成13年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社 長執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社 長執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社 長執行役員	8
専務取締役 (代表取締役)	石 田 浩 二	昭和22年 6 月22日生	昭和45年 5 月 平成11年 6 月 平成11年 6 月 平成13年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 3 月 平成15年 6 月 平成15年 6 月 平成15年 4 月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 経営企画 部長委嘱 同常務執行役員 本店第一営業本部長委嘱 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)常務執行役員 本店第一営業本部長委嘱 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 取締役 同専務取締役(現職)	20

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
			昭和45年4月	株式会社住友銀行入行	
			平成9年6月	同取締役	
			平成11年6月	   同取締役辞任	
			平成11年6月	   同執行役員	
			平成13年1月		
			平成13年4月		
			平成14年6月		
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務	
TT (+> / D		777700 T 0 T 1 T T 1	1,52	部長	
取締役	平 澤 正 英 	昭和22年9月15日生		株式会社三井住友銀行常務執行役員 総務部長 委嘱	14
			平成15年3月	へっ   株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
I				お銀行)常務執行役員 総務部長委嘱	
İ			平成15年6月		
			平成15年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締	
				(現職)	
				株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役	
				員	
			平成16年4月	同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
			昭和45年4月	株式会社三井銀行入行	
I			平成10年6月	株式会社さくら銀行取締役	
			平成11年6月	同取締役辞任	
			平成11年6月	同執行役員	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成14年6月	同常務執行役員 本店第二営業本部長委嘱	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
取締役	矢 作 光 明	昭和23年3月3日生		お銀行)常務執行役員 本店第二営業本部長委	17
				嘱	
ı			平成15年6月	同常務執行役員	
1			平成15年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役(現職)	
I				株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役	
				員	
			平成16年4月		
ı			昭和37年12月		
ı			昭和61年9月	同社日本代表	
				英和監査法人 統括代表	
			平成3年10月		
			平成 5 年10月 		
			77.00 T. 14.4.7. F. D.	アーサーアンダーセン 日本副代表	
取締役	山内悦嗣	昭和12年6月30日生	平成11年5月		
			平成11年6月 	同社退職   マーサーマンダーセン温幣	
			亚出14年6日	アーサーアンダーセン退職   #式会社は有限行政統役	
			平成11年6月 平成13年4月		
1			平成14年12月		
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締   役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
			昭和41年4月 昭和54年4月	弁護士登録(現職) 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー (現職)	
			(昭和59年4月)	(上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」 と改称)	
取締役	山 川 洋一郎	昭和16年7月21日生	平成3年9月	ミシガン大学ロースクール客員教授	
			平成 4 年10月	同大学ロースクール客員教授退任	
			平成13年6月	株式会社三井住友銀行取締役	
			平成14年12月	同取締役辞任	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役(現職)	
			昭和46年4月	株式会社住友銀行入行	
			平成11年4月	同神戸法人営業本部長兼神戸法人部長	
			平成12年 5 月	同本店支配人	
			平成12年6月	同常任監査役	
常任監査役	   平 野 豊三郎	昭和23年4月25日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行常任監査役	21
以且無口中	T 1 모_때	H14123年4月23日王	平成14年12月	同監査役	21
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)監査役(現職)	
			昭和47年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成11年4月	株式会社さくら銀行ニューヨーク支店米州営業	
				部長兼ニューヨーク支店副支店長	
			平成11年10月	同国際企業ディビジョンカンパニー金融商品営 業部長	
			平成12年4月	同執行役員	
常任監査役	小林貞雄	昭和24年6月9日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長 委嘱	18
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)執行役員 アジア本部長委嘱	
			平成15年6月	同執行役員	
			平成15年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任	
				監査役(現職)	
				株式会社三井住友銀行監査役(現職)	
			昭和28年4月		
				最高裁判所事務総長	
			平成元年11月	東京高等裁判所長官	
			平成3年5月	最高裁判所判事	
			平成10年9月	退官	
監査役	大 西 勝 也	昭和3年9月10日生	平成10年11月	弁護士登録(現職)	
			平成12年6月	株式会社住友銀行監査役	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行監査役	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査 役(現職)	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
			matrice = = =	お銀行)監査役(現職)	
			昭和28年3月	日本生命保険相互会社入社	
			平成元年7月		
			平成9年4月	同社取締役会長(現職)	
	伊藤助成	昭和4年5月25日生	平成11年6月	株式会社住友銀行監査役	
監査役					
監査役			平成13年4月	株式会社三井住友銀行監査役   同監査犯辞任	
監査役			平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月	休式会社三井住及銀行監直仅  同監査役辞任   株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査	

役名及び職名	氏名		生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	荒木	浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月	同社取締役社長 同社取締役会長	
計						171

- (注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
  - 2 監査役 大西勝也、同 伊藤助成、同 荒木 浩の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に 関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置づけており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス (企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

### (経営理念)

お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

### (ビジネス・エシックス (企業倫理))

### お客様本位の徹底

私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を 獲得します。

### 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

# 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

### 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性 を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成しま す。

### コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、 業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス (企業倫理) を意識すると共に、監 査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企 業集団を確立します。

### (2) 会社の機関及び内部統制システム

### (役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役8名、監査役5名の体制となっておりますが、このうち取締役2名、監査役3名 は社外からの選任であります。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士、弁護士)を 選任しております。

### (取締役会の運営)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、 業務全般を統括する取締役社長との分離を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という3つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

#### リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する次の事項等を審議します。

- ・ リスク管理の方針及び体制に関する事項
- ・ その他経営に重大な影響を与えうる異例な事項

### 報酬委員会

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- 報酬及び賞与に関する事項
- ・ その他報酬に関する重要事項

### 人事委員会

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- 取締役候補者の選定に関する事項
- ・ 役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・ その他取締役の人事に関する重要事項

### (監査役の活動)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

### (業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項等について、グループ経営会議を構成する役員間での協議を行ったうえで取締役社長がその採否を決定しております。また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社のグループ事業部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

### (内部監査)

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督しているのとは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、監査部を設置しております。監査部は、当社グループの業務運営や資産の健全性の確保を目的に内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、定例的に実施するグループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、グループ各社の内部管理体制の検証を行っております。これらの結果については、グループ経営会議、取締役会に対して定例的に報告を行うとともに、これらを踏まえ、監査対象拠点や関連部署・グループ各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

### (コンプライアンス)

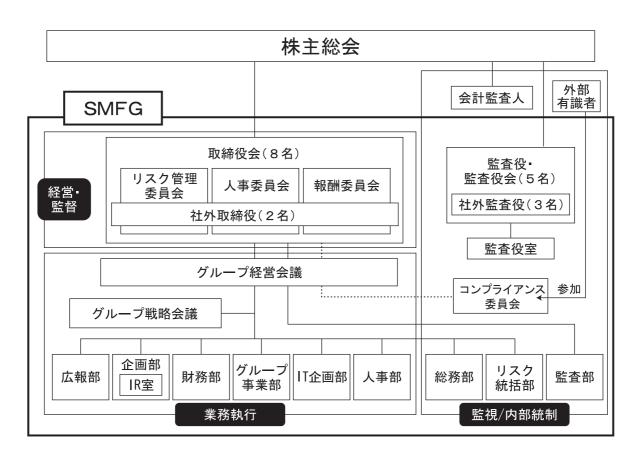
当社では、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備、その充実を図っております。

### 取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うととも に、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。



### (3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

123百万円

# 監査役に対する報酬

37百万円

# (4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬は、次のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬

30百万円

### 監查関連報酬

45百万円

- (注) 1 当社の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法 人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
  - 2 監査関連報酬の内容は、コンフォートレター作成に係る報酬及び内部管理態勢の有効性等の検証に関する外部監査に係る報酬等であります。

## 第5 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(自平成14年12月2日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- (3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表については朝日監査法人の監査証明を、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当社の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を 存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在	Ε)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,442,523	3.29	5,328,950	5.21
コールローン及び買入手形		187,563	0.18	360,509	0.35
買現先勘定		109,710	0.10	152,070	0.15
債券貸借取引支払保証金		1,981,243	1.89	1,009,328	0.99
買入金銭債権		363,981	0.35	480,847	0.47
特定取引資産	8	4,495,396	4.30	3,306,780	3.24
金銭の信託		24,629	0.02	3,749	0.00
有価証券	1,2,8	24,118,520	23.06	27,049,901	26.47
貸出金	3,4,5, 6,7,8, 9	61,082,946	58.39	55,382,800	54.18
外国為替	7	749,974	0.72	743,957	0.73
その他資産	8,10	3,219,009	3.08	3,034,182	2.97
動産不動産	8,11, 12	1,007,905	0.96	984,060	0.96
リース資産	12	996,344	0.95	991,781	0.97
繰延税金資産		1,956,103	1.87	1,706,586	1.67
再評価に係る繰延税金資産	11	724	0.00	706	0.00
連結調整勘定		30,031	0.03	21,706	0.02
支払承諾見返		3,084,383	2.95	3,079,738	3.01
貸倒引当金		2,243,542	2.14	1,422,486	1.39
資産の部合計		104,607,449	100.00	102,215,172	100.00

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在	E)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			, ,		, ,
預金	8	62,931,007	60.16	65,333,426	63.92
譲渡性預金		4,853,017	4.64	3,519,464	3.44
コールマネー及び売渡手形	8	8,953,084	8.56	6,292,495	6.16
売現先勘定	8	4,144,735	3.96	1,098,449	1.07
債券貸借取引受入担保金	8	4,807,245	4.59	5,946,346	5.82
コマーシャル・ペーパー		187,800	0.18	282,700	0.28
特定取引負債	8	2,851,391	2.72	1,873,245	1.83
借用金	8 ,13	2,580,135	2.47	2,360,474	2.31
外国為替		397,666	0.38	572,755	0.56
社債	14	3,583,754	3.43	4,002,965	3.92
信託勘定借		5,953	0.00	36,032	0.04
その他負債	8 ,10	2,558,956	2.45	3,591,818	3.51
賞与引当金		22,079	0.02	22,226	0.02
退職給付引当金		101,408	0.10	40,842	0.04
債権売却損失引当金		20,665	0.02		
日本国際博覧会出展引当金				116	0.00
特別法上の引当金		649	0.00	862	0.00
繰延税金負債		43,930	0.04	40,181	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	58,788	0.06	56,391	0.05
支払承諾	8	3,084,383	2.95	3,079,738	3.01
負債の部合計		101,186,654	96.73	98,150,534	96.02
(少数株主持分)					
少数株主持分		996,720	0.95	993,696	0.97
(資本の部)					
資本金	15	1,247,650	1.19	1,247,650	1.22
資本剰余金		856,237	0.82	865,282	0.85
利益剰余金		311,664	0.30	611,189	0.60
土地再評価差額金	11	101,440	0.09	96,527	0.09
その他有価証券評価差額金		24,197	0.02	325,013	0.32
為替換算調整勘定		53,515	0.05	71,764	0.07
自己株式	16	15,204	0.01	2,956	0.00
資本の部合計		2,424,074	2.32	3,070,942	3.01
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		104,607,449	100.00	102,215,172	100.00

## 【連結損益計算書】

				当連結会計年度	
		(自 平成14年4月1日		(自 平成15年4月1	日
		至 平成15年3月31	日)	至 平成16年3月31	日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,506,386	100.00	3,552,510	100.00
資金運用収益		1,816,908		1,591,338	
貸出金利息 有価証券利息配当金		1,262,092 268,261		1,167,622	
日間証分利忌配当並 コールローン利息及び買入手形利息		4,179		256,600 4,040	
買現先利息		1,352		2,542	
債券貸借取引受入利息		225		104	
預け金利息		34,768		12,687	
その他の受入利息		246,028		147,740	
信託報酬		7		334	
役務取引等収益 ************************************		424,238		501,028	
特定取引収益		206,496		305,011	
その他業務収益 リース料収入		946,957 392,362		946,474 421,009	
割賦売上高		178,671		198,261	
その他の業務収益		375,923		327,203	
その他経常収益	1	111,776		208,323	
経常費用		4,022,136	114.71	3,209,665	90.35
資金調達費用		417,404		310,267	
預金利息		152,373		104,644	
譲渡性預金利息		7,576		3,535	
コールマネー利息及び売渡手形利息 売現先利息		3,724 18,185		2,598 4,212	
債券貸借取引支払利息		28,830		48,622	
コマーシャル・ペーパー利息		380		236	
借用金利息		52,380		43,561	
社債利息		76,202		76,202	
社債発行差金償却		77			
新株予約権付社債利息		16			
その他の支払利息		77,654		26,653	
役務取引等費用 特定取引費用		71,338 725		76,851 916	
その他業務費用		721,134		886,649	
賃貸原価		344,621		374,432	
割賦原価		161,889		180,994	
その他の業務費用		214,624		331,222	
営業経費	2	889,237		866,549	
その他経常費用		1,922,296		1,068,430	
貸倒引当金繰入額	2	654,711		4 060 400	
その他の経常費用 経常利益( は経常損失)	3	1,267,584 515,749	14.71	1,068,430 342,844	9.65
特別利益 は経帯損失)		11,906	0.34	117,020	3.29
一句的句面   動産不動産処分益		5,578	0.54	1,545	5.23
償却債権取立益		1,833		1,147	
証券取引責任準備金取崩額		80		,	
その他の特別利益	4	4,413		114,328	
特別損失		87,071	2.48	54,971	1.55
動産不動産処分損		38,880		32,242	
証券取引責任準備金繰入額	5	49 400		212	
その他の特別損失 税金等調整前当期純利益	Э	48,190		22,516	
( は税金等調整前当期純損失)		590,914	16.85	404,894	11.39
法人税、住民税及び事業税		66,068	1.88	24,289	0.68
法人税等調整額		225,190	6.42	8,593	0.24
少数株主利益   当期純利益( は当期純損失)		33,567 465,359	0.96 13.27	41,596 330,414	1.17 9.30
コ朔代刊画( 14 1 期代15大)		400,359	13.21	330,414	9.30

## 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,684,373	856,237
資本準備金期首残高		1,326,758	
その他資本剰余金期首残高		357,614	
資本剰余金増加高		577,465	9,044
株式移転による設立に 伴う増加高		326,746	
増資による新株の発行		247,650	
合併に伴う増加高		3,069	
自己株式処分差益			9,044
資本剰余金減少高		1,405,601	
連結子会社の合併に 伴う減少高		1,405,507	
自己株式処分差損		93	
資本剰余金期末残高		856,237	865,282
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		117,743	311,664
利益剰余金増加高		696,631	334,898
当期純利益			330,414
合併に伴う増加高		15,813	
連結子会社の合併に 伴う増加高		658,443	
持分法適用会社の増加に 伴う増加高		5,248	
持分法適用会社の減少に 伴う増加高			54
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		17,125	4,428
利益剰余金減少高		502,710	35,373
当期純損失		465,359	
配当金		37,349	33,306
連結子会社の合併に 伴う減少高			2,066
連結子会社の減少に 伴う減少高		2	
利益剰余金期末残高		311,664	611,189

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)		590,914	404,894
動産不動産等減価償却費		89,414	82,464
リース資産減価償却費		312,562	336,271
連結調整勘定償却額		10,171	4,260
持分法による投資損益( )		5,718	15,700
貸倒引当金の増加額		82,688	824,917
債権売却損失引当金の増加額		65,706	20,665
賞与引当金の増加額		140	221
退職給付引当金の増加額		47,563	40,069
日本国際博覧会出展引当金の増加額			116
資金運用収益		1,816,908	1,591,338
資金調達費用		417,404	310,267
有価証券関係損益( )		471,528	67,928
金銭の信託の運用損益( )		4,003	121
為替差損益( )		170,155	407,340
動産不動産処分損益( )		33,301	30,697
リース資産処分損益( )		1,505	1,870
特定取引資産の純増( )減		1,253,569	1,131,864
特定取引負債の純増減( )		569,881	929,787
貸出金の純増( )減		2,472,161	6,198,239
預金の純増減( )		2,024,876	1,829,914
譲渡性預金の純増減( )		1,806,894	1,338,888
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		261,965	112,211
有利息預け金の純増( )減		2,947,705	1,299,305
コールローン等の純増( )減		1,280,173	318,516
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		1,039,276	971,914
コールマネー等の純増減( )		902,660	5,704,903
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		979,700	94,900
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,632,445	1,139,101
外国為替(資産)の純増( )減		42,144	5,016
外国為替(負債)の純増減( )		99,013	175,444
普通社債の発行・償還による純増減( )		457,319	152,514
信託勘定借の純増減( )		5,953	30,078
資金運用による収入		1,956,975	1,636,935
資金調達による支出		464,798	336,704
取引約定未払金の純増減( )			1,188,672
その他		100,004	27,099
小計		5,579,686	3,546,782
法人税等の支払額		136,485	24,664
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,443,200	3,522,118

		), <u></u> ,,	1111-1111-1
		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		49,938,065	47,305,660
有価証券の売却による収入		37,711,992	30,688,033
有価証券の償還による収入		7,907,363	13,967,819
金銭の信託の増加による支出		14,622	21,225
金銭の信託の減少による収入		23,624	42,259
動産不動産の取得による支出		69,884	80,932
動産不動産の売却による収入		73,677	20,839
リース資産の取得による支出		336,512	368,159
リース資産の売却による収入		33,900	37,678
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	15,444	8,999
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		53	
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,623,917	3,028,346
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		165,000	89,500
劣後特約付借入金の返済による支出		286,500	195,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		223,950	436,453
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		565,522	150,713
株式等の発行による収入		495,300	
配当金支払額		37,348	33,360
少数株主からの払込みによる収入		220	25
少数株主への配当金支払額		39,621	33,196
自己株式の取得による支出		7,875	632
自己株式の売却による収入		8,479	24,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,919	137,134
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,629	2,417
現金及び現金同等物の増加額		772,734	628,488
現金及び現金同等物の期首残高		2,128,742	2,900,991
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		0	
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		486	0
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,900,991	3,529,479

	****	ソンキはムシケウ
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 170社	(1) 連結子会社 165社
	主要な連結子会社名は、「第1	主要な連結子会社名は、「第1
	企業の概況 4 関係会社の状況」	企業の概況 4 関係会社の状況」
	に記載しているため省略いたしまし	に記載しているため省略いたしまし
	た。	た。
		なお、SMFG企業再生債権回収株式
		会社他11社は新規設立等により、当
		連結会計年度より連結子会社として
		おります。
		また、旧株式会社関西さわやか銀
		行は株式取得により当連結会計年度
		に連結子会社とし、旧株式会社関西
		銀行(株式会社関西アーバン銀行に
		商号変更)との合併により、当連結
		会計年度に連結子会社から除外して
		おります。
		さくらフレンド証券株式会社他5
		社は合併により、Sakura Global
		Capital Asia Limited他3社は清算
		により子会社でなくなったため、当
		連結会計年度より連結子会社から除
		外しております。また、エスエムビ
		ーシーエル・ケフェウス有限会社他
		6社は匿名組合方式による賃貸事業
		を行う営業者となったため、当連結
		会計年度より連結子会社から除外
		し、持分法非適用の非連結子会社と
	(2) 北海はマム社	しております。 (2) ままなスクな
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.
	子会社エス・ビー・エル・マーキ	子会社エス・ビー・エル・マーキ
	ュリー有限会社他98社は、匿名組合	ュリー有限会社他110社は、匿名組
	方式による賃貸事業を行う営業者で	合方式による賃貸事業を行う営業者
	あり、その資産及び損益は実質的に	であり、その資産及び損益は実質的
	当該子会社に帰属しないものである	に当該子会社に帰属しないものであ
	ため、連結財務諸表規則第5条第1	るため、連結財務諸表規則第5条第
	項ただし書第2号により、連結の範	1項ただし書第2号により、連結の
	囲から除外しております。	範囲から除外しております。
	また、その他の非連結子会社の総	また、その他の非連結子会社の総
	資産、経常収益、当期純損益(持分	資産、経常収益、当期純損益(持分
	に見合う額)及び利益剰余金(持分に	に見合う額)及び利益剰余金(持分に
	見合う額)等のそれぞれの合計額	見合う額)等のそれぞれの合計額
	兄百り顔)寺のそれぞれの百計顔   は、連結の範囲から除いても企業集	は、連結の範囲から除いても企業集
	団の財政状態及び経営成績に関する	団の財政状態及び経営成績に関する
	合理的な判断を妨げない程度に重要	合理的な判断を妨げない程度に重要
	性が乏しいものであります。	性が乏しいものであります。
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社
項	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.

	前連結会計年度	当連結会計年度
	前建編芸計 千度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	ョ 建筑云計 年及 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社 43社 主要な持分法適用の関連会社名	(2) 持分法適用の関連会社 44社 主要な持分法適用の関連会社名
	は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省 略いたしました。	は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省 略いたしました。
	FILVINE 0 & 0 /C.	なお、北海道マザーランド・キャ ピタル株式会社他2社は新規設立等
		により、当連結会計年度より持分法 適用の関連会社としております。
		ディーエルジェイディレクト・エ スエフジー証券株式会社他 1 社は株
		式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法 適用の関連会社から除外しておりま
	(3) 持分法非適用の非連結子会社	・
	子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他98社は、匿名組合	子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組
	方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に	合方式による賃貸事業を行う営業者 であり、その資産及び損益は実質的
	当該子会社に帰属しないものである ため、連結財務諸表規則第10条第 1 項ただし書第 2 号により、持分法非	に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第 1項ただし書第2号により、持分法
	適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社	非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社
	主要な会社名 Daiwa SB Investments	主要な会社名 Daiwa SB Investments
	(USA) Ltd.	(USA) Ltd.
	持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う	持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う
	額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団	額)等のそれぞれの合計額は、持分 法適用の対象から除いても企業集団
	の財政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重要性	の財政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重要性
	が乏しいものであります。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおり	が乏しいものであります。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおり
に関する事項	であります。	であります。
	9 月末日     5 社 10月末日     1 社	9 月末日 5 社 10月末日 1 社
	12月末日 62社	12月末日 65社
	1 月末日 2 社	1月末日 2社
	3月末日 100社	3月末日 92社
		当連結会計年度より、国内連結子 会社 1 社において決算日を従来の12
		月末日から3月末日へ変更している
		ため、連結財務諸表上、同社の損益
		は平成15年1月1日から平成16年3
		月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務
		諸表への影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日を決算日とする連結子会日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基めで連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、平成15年2月に設立された12月末日を決算日とする日末日現在でよびは、3月末日では、3月末日では、1連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、	(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4 資本連結手続に関する事 項	必要な調整を行っております。 当社は、平成14年12月2日に旧株式 会社三井住友銀行により、同行の単独 完全親会社として、株式移転制度を利 用して設立されました。 本件に関する資本連結手続は、「株	
	式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた処理を行っております。	
5 会計処理基準に関する事 項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を取引し、連結貸借対照表上「特定取引費」に計算するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以の取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を取引につし、連結貸借対照表上「特定取引負債」に対しております。
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等にのおいては連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプシ連結のいては連結ででは、の派生のではいてはできるのでは、は、特定取引収益のでは、有価証券により行っております。また、特定取引収当連結会がでは、有価証券にの損益がでは、有価証券にのがでは、有価証券にのがでは、有価については当連結会計を度にのがでは、対策をでは、対策をできる。	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等にのおりで金銭債権については連結決算日等の時価によりが金がり、一次の派とのでは連結決算のでは連結決算のではではではではではではではではではではではでは、特にはの当時では、有価には、有価をは、有価をは、有価をは、有価をは、有のでは、有いでは、有いでは、有いでは、有いでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	至 平成16年3月31日) 連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップに係る円換算差金は、従その他負債」で、「その他資産」又は「その他負債」として計年度より、「銀行業に対しておりましてが、「銀行業で、一個人の会計を受ける会計を受ける。」とは、「特定取引を受ける。」という。」という。」という。」という。」という。」という。」という。」という
	しております。     なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価基準及び評価を表ののでは、満期内的の情勢には、活期内的の情勢には、活動に、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	(2) 有価証券の評価基準及 満野の評価基準及 満野の評価基準 は、満野の評価を関係を表示ののののでは、 満野ののののでは、 満野のののののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次のでは、 一次のでのでは、 一次のでのが、 一次のでは、 一次の
構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2) と同じ方法により 行っております。	1-21 C.L.

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日)
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法	
により行っております。	同左
なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処	何在
理しております。	
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井	動産不動産及びリース資産
住友銀行の動産不動産の減価償却	
は、定額法(ただし、動産につい	
ては定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のと	
おりであります。	
建物 7年~50年 動産 2年~20年	
その他の連結子会社の動産不動	同左
産については、資産の見積耐用年	
数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主に	
リース期間を耐用年数としリース	
期間満了時のリース資産の処分見 積価額を残存価額とする定額法に	
より償却しております。	
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ ては、当社及び国内連結子会社に	
おける利用可能期間(主として5	同左
年)に基づく定額法により償却しております。	
(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準	主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準
に則り、次のとおり計上しておりま	に則り、次のとおり計上しておりま
す。   破産、特別清算等、法的に経営破	│ す。 │ 破産、特別清算等、法的に経営破
綻の事実が発生している債務者(以	綻の事実が発生している債務者(以
下、「破綻先」という。)に係る債	下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務
権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。)	権及ひてれる同寺の仏流にのる頂務   者(以下、「実質破綻先」という。)
に係る債権については、下記直接減	に係る債権については、以下のなお
額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見	書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込
込額を控除し、その残額を計上して	額及び保証による回収可能見込額を
おります。また、現在は経営破綻の	控除し、その残額を計上しておりま
状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者	す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性
に係る債権については、債権額か	が大きいと認められる債務者に係る
ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ	債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回
の残額のうち、債務者の支払能力を	収可能見込額を控除し、その残額の
総合的に判断し必要と認める額を計	うち、債務者の支払能力を総合的に
上しております。 なお、連結子会社である三井住友	判断し必要と認める額を計上してお   ります。

#### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

銀行においては「銀行等金融機関に おいて貸倒引当金の計上方法として キャッシュ・フロー見積法(DCF法) が採用されている場合の監査上の留 意事項」(日本公認会計士協会平成 15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、 当該債務者に対する債権の全部又は 一部が3カ月以上延滞債権又は貸出 条件緩和債権に分類される債務者の うち、与信額が一定額以上の大口債 務者に係る債権については、キャッ シュ・フロー見積法(DCF法)を適用 し、債権の元本の回収及び利息の受 取りに係るキャッシュ・フローを合 理的に見積もり、当該キャッシュ・ フローを当初の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を 計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,324,459百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、連結子会社である三井住友 銀行においては今後の管理に注意を 要する債務者に対する債権のう月 当該債権の全部又は一部が3カ月 上延滞債権又は貸出条件緩和債権 分類された、与信額一定額以上は、 口債務者に係る債権等については、 キャッシュ・フロー見積法(DCF法) を適用し、債権の元本の回収をしては、 を適用しに見積もり、当該 もの受取りに見積もり、当該 シュ・フローを当初の帳簿価額との き割引いた金額と債権の帳簿価額をか 差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,236,148百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

同左

前連結会計年度 当連結会計年度 平成15年4月1日 平成14年4月1日 (自 (自 平成15年3月31日) 平成16年3月31日) (7) 退職給付引当金の計上基準 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の損益処理方 及び数理計算上の差異の損益処理方 法は以下のとおりであります。 法は以下のとおりであります。 過去勤務債務: 過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存 その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(主と 勤務期間内の一定の年数(主と して10年)による定額法により して10年)による定額法により 損益処理 損益処理 数理計算上の差異: 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業 各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として10年)による定 の年数(主として10年)による定 額法により按分した額をそれぞ 額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から損 れ発生の翌連結会計年度から損 益処理 益処理 なお、会計基準変更時差異につい なお、会計基準変更時差異につい ては、主として5年による按分額を ては、主として5年による按分額を 費用処理しております。 費用処理しております。 -部の国内連結子会社は、確定給 連結子会社である三井住友銀行 付企業年金法の施行に伴い、厚生年 は、確定給付企業年金法の施行に伴 金基金の代行部分について、当連結 い、厚生年金基金の代行部分につい 会計年度中に厚生労働大臣から将来 て、平成16年1月26日に厚生労働大 分支給義務免除の認可を受けており 臣から将来分支給義務免除の認可を ますが、「退職給付会計に関する実 受けております。これに伴い、連結 務指針(中間報告)」(日本公認会計 子会社である三井住友銀行は、「退 士協会会計制度委員会報告第13号) 職給付会計に関する実務指針(中間 第47 - 2項に定める経過措置を適用 報告)」(日本公認会計士協会会計制 し、当該認可の日において代行部分 度委員会報告第13号)第47 - 2項に に係る退職給付債務及び返還相当額 定める経過措置を適用し、当該認可 の年金資産を消滅したものとみなし の日において代行部分に係る退職給 て会計処理を行っております。 付債務及び返還相当額の年金資産を なお、本処理に伴う損益に与える 消滅したものとみなして会計処理を 影響額等については、(退職給付関 行っております。 係)に記載しております。 なお、本処理に伴う損益に与える 影響額等については、(退職給付関 係)に記載しております。 (8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却 した不動産担保付債権の担保価値を 勘案し、将来発生する可能性のある 損失を見積もり、必要と認められる 額を計上しております。 (8) 日本国際博覧会出展引当金の計上 基準 2005年に愛知県において開催され る「2005年日本国際博覧会」(愛知 万博)への出展費用に関し、日本国 際博覧会出展引当金を計上しており ます。

なお、この引当金は租税特別措置 法第57条の2の準備金を含んでおり

ます。

#### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金631百万円であり、次の とおり計上しております。

> 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた 事故による損失の補てんに充てる ため、金融先物取引法第82条及び 同法施行規則第29条の規定に定め るところにより算出した額を計上 しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故に よる損失に備えるため、証券取引 法第51条に定めるところにより算 出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の 外貨建資産・負債及び海外支店勘定 については、取得時の為替相場によ る円換算額を付す子会社株式及び関 連会社株式を除き、主として連結決 算日の為替相場による円換算額を付 しております。

外貨建取引等の会計処理につきま しては、「銀行業における外貨建取 引等の会計処理に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監查委員会報告第25号) に規定する経過措置に基づき「銀行 業における外貨建取引等の会計処理 に関する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第20号)が適用さ れる処理を除き、改訂後の外貨建取 引等会計処理基準(「外貨建取引等 会計処理基準の改訂に関する意見 書」(企業会計審議会平成11年10月 22日))を適用しております。当該経 過措置に基づき、「資金関連スワッ プ取引」及び「インターナル・コン トラクト及び連結会社間取引の取扱 い」については、従前の方法により 会計処理しております。また、先物 為替取引等に係る円換算差金につい ては、連結貸借対照表上、相殺表示 しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金843百万円であり、次の とおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

同左

証券取引責任準備金

同左

#### (10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の 外貨建資産・負債及び海外支店勘定 については、取得時の為替相場によ る円換算額を付す子会社株式及び関 連会社株式を除き、主として連結決 算日の為替相場による円換算額を付 しております。

国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物 外国為替取引等に係る円換算差金 は、従来、純額で「その他資産」又 は「その他負債」として計上してお

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
資金関連スワップ取引について	りましたが、当連結会計年度より、
は、債権元本相当額及び債務元本相	業種別監査委員会報告第25号に基づ
当額の連結決算日の為替相場による	き総額で「その他資産」及び「その
正味の円換算額を連結貸借対照表に	他負債」に計上しております。この
計上し、異種通貨間の金利差を反映	変更に伴い、従来の方法によった場
した直先差金は直物外国為替取引の	合に比べ、「その他資産」及び「そ
決済日の属する期から先物外国為替	の他負債」がそれぞれ450,929百万
取引の決済日の属する期までの期間	円増加しております。
にわたり発生主義により連結損益計	なお、上記に係るセグメント情報
算書に計上するとともに、連結決算	に与える影響は(セグメント情報)に
日の未収収益又は未払費用を計上し	記載しております。
ております。	また、その他の連結子会社の外貨
なお、資金関連スワップ取引と	建資産・負債については、それぞれ
は、異なる通貨での資金調達・運用	の決算日等の為替相場により換算し
を動機として行われ、当該資金の調	ております。
達又は運用に係る元本相当額を直物	
買為替又は直物売為替とし、当該元	
本相当額を将来支払うべき又は支払	
を受けるべき金額・期日の確定して	
いる外貨相当額を含めて先物買為替	
又は先物売為替とした為替スワップ	
取引であります。	
また、その他の連結子会社の外貨	
建資産・負債については、それぞれ	
の決算日等の為替相場により換算し	
ております。	
(11) リース取引の処理方法	
当社及び国内連結子会社のリース	
物件の所有権が借主に移転すると認	
められるもの以外のファイナンス・	
リース取引については、通常の賃貸	同左
サース取引については、通常の負債	
旧収引に挙じた云引処理によりでの   ります。	
りょす。   (12) リース取引等に関する収益及び費	(12) リース取引等に関する収益及び費
(12) リース取引寺に関する収益及び員   用の計上基準	(12)  サース取引寺に関する収益及び員   用の計上基準
用の計工基準   リース取引のリース料収入の計	用の計工基準   リース取引のリース料収入の計
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上方法
エカ伝   主に、リース期間に基づくリー	上刀広
ス契約上の収受すべき月当たりの	
リース料を基準として、その経過	   同左
期間に対応するリース料を計上し	四在
新聞に対応するサース杯を訂工し   ております。	
このりより。   割賦販売取引の売上高及び売上	   割賦販売取引の売上高及び売上
原価の計上方法	原価の計上方法
原価の計工力法   主に、割賦契約による支払期日	
を基準として当該経過期間に対応	
する割賦売上高及び割賦原価を計	同左
する割賦元工商及び割賦原価を計   上しております。	
ı エしくいりみゞ。	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社である三井住友銀行は ヘッジ会計の方法として、「銀行業 における金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号) に規定する経過措 置に基づき、「リスク調整アプロー チ」を適用しております。これは、 デリバティブ取引を用いて貸出金、 預金等の多数の金融資産及び負債か ら生じる金利リスクを総体で管理す るマクロヘッジの一手法であり、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する当面の会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第15号)に定 められた要件を満たす方法でありま す。ヘッジ有効性の評価は、許容り スク量の範囲内にリスク調整手段と なるデリバティブ取引のリスク量が 収まっており、ヘッジ対象の金利リ スクが減殺されているかどうかを四 半期毎に検証することにより行って おります。また、会計処理方法とし ては、繰延ヘッジ会計を適用してお ります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをへッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について負べースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジを適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しておいます。

また、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計を適用して利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

#### ・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

前連結会計年度は、多数の貸出 金・預金等から生じる金利リスクを デリバティブ取引を用いて総体で管 理する「マクロヘッジ」について、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号。以下、「業 種別監査委員会報告第24号」とい う。)による経過措置を適用してお りましたが、当連結会計年度から は、小口多数の金銭債権債務に対す る包括ヘッジについて、同報告の本 則規定を適用しております。相場変 動を相殺する包括ヘッジの場合に は、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ 取引等を残存期間毎にグルーピング のうえ有効性の評価をしておりま す。また、キャッシュ・フローを固 定する包括ヘッジの場合には、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素 の相関関係の検証により有効性の評 価をしております。個別ヘッジにつ いても当該個別ヘッジに係る有効性 の評価をしております。

会計処理については、金融資産・ 負債から生じる金利リスクのヘッジ 会計の方法として従来繰延ヘッジを 適用しておりましたが、当連結会計 年度における債券相場環境の変化に 対応して債券に対するヘッジ取引の 規模が拡大したことを踏まえ、ヘッ ジ取引の効果をより適切に財務諸表 に反映させることを目的として、そ の他有価証券のうちALM目的で保有 する債券の相場変動を相殺するヘッ ジ取引については時価ヘッジを適用 しております。この変更に伴い、従 来の方法によった場合と比べ、「そ の他資産」及び「その他有価証券評 価差額金」がそれぞれ28,948百万円 及び13,923百万円減少し、「繰延税 金資産」が9,528百万円増加してお ります。

なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。

*************************************	リハキ は 人 む ケ ヴ
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	また、従来の「マクロへっち、 を
	す。 ・為替変動リスク・へる三井住友を ・大の本の一点 ・大の本の一点 ・大の本の一点 ・大の本の一点 ・大の本の一点 ・大の大の一点 ・大の一。 ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の ・大の
	なる外貨建有価証券の銘柄を特で は を 当該外貨建有価証券の名柄を 特で取得原価以上の直先に が存在していること等を が存在がます。 が存れがででである。 が存れがででである。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に持えてリップを当該金利スリップ生活のでは一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(14) 消費税等の会計処理	(14) 消費税等の会計処理
		当社及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	同左
6	連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	
	債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	同左
		おります。	
7	連結調整勘定の償却に関 する事項	三井住友カード株式会社及び三井住 友銀リース株式会社に係る連結調整勘 定は5年間の定額償却、その他の連結 調整勘定は発生年度に全額償却してお	同左
	413449 A ** E 44 - FE 5	ります。   プログラン	
8	利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	同左
9	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、現金及び無利息預 け金であります。	同左

# 表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)	
	(連結損益計算書関係) 社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### 外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効である判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように株式会社三井住友銀行は都条例が違憲・違 法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中 であり、当連結会計年度における会計処理についても、 前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に 基づく外形標準課税基準による事業税として処理してい るものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用 することが適当であると判断されるためであり、都条例 を合憲・適法なものと認めたということではありませ ん。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税について は、前々連結会計年度が株式会社さくら銀行が第11期に 計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した 金額の合計で16,833百万円、前連結会計年度が株式会社 三井住友銀行が第1期に計上した金額が19,862百万円、 当連結会計年度が18,269百万円を「その他の経常費用」 に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常 利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課 税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業 税」への影響はありません。この損益影響により、純資 産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業 税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所 得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は 3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は 95,467百万円減少しております。

	前連結会計年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪 府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を 求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に 係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府に おける銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関 する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大 阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」とい う。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業 等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一 部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14 号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それ ぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の 特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用 されることとなりました。これにより、当連結会計年度 に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正 府条例附則2の適用を受け、株式会社三井住友銀行の場 合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、 所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予 定であります。ただし、この申告・納付によって、府条 例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合 憲・適法なものと認めたということではありません。ま た、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金で ないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税 金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税 金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純 資産額は47,124百万円減少しております。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

#### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 194,837百万円及び出資金1,479百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は201,392百万円、 延滞債権額は2,710,164百万円であります。但し、 上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措 置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 40,811百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130,353 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,728,791 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 206,720百万円及び出資金1,480百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります

3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,413百万円、延 滞債権額は1,767,862百万円であります。但し、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7, 522百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,538百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,382,168 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

#### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,770,700百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。
  - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,078,333百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	75,268百万円
特定取引資産	990,965百万円
有価証券	11,458,018百万円
貸出金	4,738,320百万円
その他資産(延払資産等)	1,140百万円
動産不動産	535百万円

#### 担保資産に対応する債務

21.038百万円 預余 コールマネー及び売渡手形 7,952,599百万円 4,107,615百万円 売現先勘定 債券貸借取引受入担保金 4,189,794百万円 特定取引負債 136,975百万円 借用金 2,885百万円 その他負債 18,548百万円 支払承諾 41,108百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,624,346百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は121,725 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 14,814百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,297,981百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、7,522百万円であります。
  - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	112,778百万円
特定取引資産	540,579百万円
有価証券	10,723,663百万円
貸出金	1,375,426百万円
その他資産(延払資産等)	1,056百万円
動産不動産	524百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金 15.276百万円 コールマネー及び売渡手形 5,175,669百万円 売現先勘定 1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金 5,700,206百万円 特定取引負債 203,599百万円 借用金 4,451百万円 その他負債 1,122百万円 支払承諾 141,835百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,801,910百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は112,628 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 8,130百万円であります。

#### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,475,362百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが28,769,561百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由が あるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契 約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

- 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「そ の他負債」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は952,712百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は1,095,321百万円でありま す。
- 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,634,541百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが29,806,280百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事と があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶取 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「そ の他資産」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は663,546百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は564,122百万円でありま す。
- 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

#### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

#### 再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定土又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は630,121百万円、 リース資産の減価償却累計額は1,490,721百万円で あります。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 877,609百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,403,028百万円が含まれております。
- 15 当社の発行済株式の総数

普通株式	5,796千株
第一種優先株式	67千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	800千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第13回第四種優先株式	115千株
連結会社および持分法を適用した非	連結子会計並

16 連結会社および持分法を適用した非連結子会社並 びに関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 55千株

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

#### 再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

#### その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 16,497百万円下回っております。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は587,180百万円、 リース資産の減価償却累計額は1,528,311百万円で あります。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 770,003百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。
- 15 当社の発行済株式の総数

普通株式	5,796千株
第一種優先株式	67千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	800千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第13回第四種優先株式	114千株

16 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並び に関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 14千株

### (連結損益計算書関係)

#### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益54,004百万円 を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却507,624百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上 益であります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソ フトウェアの除却損15,014百万円を含んでおりま す。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益159,037百万 円を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費402百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却660,382百万円、延滞債権等を売却したことによる損失269,059百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益14,378百万円を含んでおります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額21,348百万円を含 んでおります。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定3,442,523有利息預け金541,532現金及び現金同等物2,900,991

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位	百万円)
資産		191,318
(うちリース資産		82,346)
負債		150,698
(うち借用金		96,817)
少数株主持分		26,881
連結調整勘定		5,013
上記 5 社株式の取得価額		18,751
上記 5 社現金及び現金同等物	<u></u>	3,306
差引:上記5社取得のための	)支出	15,444

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成16年3月31日現在

現金預け金勘定 5,328,950 有利息預け金 1,799,471 現金及び現金同等物 3,529,479

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位	百万円)
資産		800,118
(うち貸出金		593,042)
負債		724,759
(うち預金		682,774)
少数株主持分		23,450
連結調整勘定		13,136
上記3社株式の取得価額		38,773
上記3社現金及び現金同等物	J	29,773
差引:上記3社取得のための	_ <u></u> )支出	8,999

# (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認めら	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引	もの以外のファイナンス・リース取引	
(1) 借手側	(1) 借手側	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計		
当額及び年度末残高相当額	当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	取得価額相当額	
動産 17,591百	円 動産 11,705百万円	
その他 253百	円 その他 606百万円	
合計 17,844百	円 合計 12,312百万円	
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	
動産 7,078百	円 動産 6,848百万円	
その他 146百	円 その他 357百万円	
合計 7,225百	円 合計 7,206百万円	
年度末残高相当額	年度末残高相当額	
動産 10,512百	円 動産 4,856百万円	
その他 106百	円 その他 249百万円	
合計 10,618百	円 合計 5,106百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内 3,020百	円 1 年内 2,070百万円	
1 年超 7,328百	円 1 年超 3,251百万円	
合計 10,348百	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利	目 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相	
当額	当額	
支払リース料 3,738百	円 支払リース料 2,296百万円	
減価償却費相当額 3,440百	円 減価償却費相当額 2,132百万円	
支払利息相当額 279百	円 支払利息相当額 162百万円	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	
定額法によっております。	定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との	
差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配合	差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方	
法については、利息法によっております。	法については、利息法によっております。	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(2) 貸手側		(2) 貸手側	
・リース資産に含まれているリース物件の取得価		・リース資産に含まれ	っているリース物件の取得価
額、減価償却累計額及び年度末残高		額、減価償却累計額及び年度末残高	
取得価額		取得価額	
動産	1,949,522百万円	動産	1,908,945百万円
その他	503,639百万円	その他	580,899百万円
合計	2,453,161百万円	合計	2,489,845百万円
減価償却累計額		減価償却累計額	
動産	1,203,855百万円	動産	1,197,471百万円
その他	273,477百万円	その他	323,580百万円
合計	1,477,332百万円	合計	1,521,051百万円
年度末残高		年度末残高	
動産	745,667百万円	動産	711,474百万円
その他	230,161百万円	その他	257,319百万円
合計	975,828百万円	合計	968,794百万円
・未経過リース料年	度末残高相当額	・未経過リース料年度	末残高相当額
1 年内	312,772百万円	1 年内	318,916百万円
1 年超	702,955百万円	1 年超	674,752百万円
合計	1,015,727百万円	合計	993,669百万円
・受取リース料、減	ば価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	374,816百万円	受取リース料	410,953百万円
減価償却費	306,999百万円	減価償却費	331,032百万円
受取利息相当額	70,330百万円	受取利息相当額	60,905百万円
・利息相当額の算定		・利息相当額の算定方	
	見積残存価額との合計額から、こ		残存価額との合計額から、こ
	物件の取得価額を控除した金額		件の取得価額を控除した金額
	各連結会計年度への配分方法に		連結会計年度への配分方法に
ついては、利息法に		ついては、利息法によっております。	
2 オペレーティング・	リース取引	2 オペレーティング・リ	ース取引
(1) 借手側		(1) 借手側	
・未経過リース料	40.040777	・未経過リース料	47. 400 T.T.
1 年内	18,646百万円	1 年内	17,136百万円
1 年超	101,035百万円	1年超	83,638百万円
合計	119,681百万円	合計	100,774百万円
(2) 貸手側		(2) 貸手側	
・未経過リース料	2027	・未経過リース料	4 400 <b>王</b> 王田
1 年内	233百万円	1 年内	4,189百万円
1 年超	482百万円	1年超	9,804百万円
合計	716百万円	合計	13,993百万円
なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー			記載した貸手側の未経過リー
ス料のうち108,886百万円を借用金等の担保に提供		ス料のうち87,900百万円を借用金等の担保に提供してかります。	
しております。		ております。	

### (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として 記載しております。

### 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,170,727	1,707	

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債					
社債					
その他	17,272	18,374	1,101	1,101	
合計	526,731	519,305	7,425	2,840	10,266

<sup>(</sup>注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,234,577	2,904,362	669,784	736,878	67,094
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,322	5,363,406	9,084	32,047	22,963
合計	23,193,672	23,769,285	575,612	787,517	211,904

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
  - 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,625百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行に
地方債	23,060	23,796	736	おける資金運用方針の変更
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,640,639	281,085	154,031

#### 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,371
その他	9,713
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	532,446
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	316,217
その他	144,433

#### 7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、当連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を当連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

# 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日 現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	441,373	4,212,911	457,429	538,094
合計	3,320,453	13,683,800	4,457,409	1,795,322

#### 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,434,190	1,096	

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	311,391	315,414	4,023	4,023	
地方債	23,091	23,920	828	828	
社債					
その他	42,413	43,444	1,030	1,136	105
合計	376,896	382,779	5,882	5,988	105

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,167,955	3,002,513	165,442	112,952	278,395
債券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地方債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
その他	4,479,136	4,502,770	23,634	42,897	19,263
合計	21,671,106	21,640,463	30,643	272,943	303,587

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は494,815百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,709,925	231,862	190,364

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,105
その他	6,463
その他有価証券	
非上場外国証券	363,282
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く)	281,888
その他	137,050

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,482,943	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,635	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	355,161	2,886,041	765,581	880,974
合計	3,838,104	11,020,271	4,534,985	1,141,800

#### (金銭の信託関係)

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,749	121	222	100

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,629	12	

- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	23,044	23,000	44	510	555

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### (その他有価証券評価差額金)

#### 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	552,271
その他有価証券	552,149
その他の金銭の信託	121
( )繰延税金負債	225,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	326,962
( )少数株主持分相当額	3,207
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,258
その他有価証券評価差額金	325,013

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
  - 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

### 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	30,758
その他有価証券	30,713
その他の金銭の信託	44
(+)繰延税金資産	2,004
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,754
( )少数株主持分相当額	4,557
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	24,197

<sup>(</sup>注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

#### (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した 金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する 市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を 図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

<sup>(</sup>注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを 除いております。

#### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在) (億円)	
金利スワップ	35,343	
通貨スワップ	11,787	
先物外国為替	8,893	
金利オプション(買)	935	
通貨オプション(買)	1,720	
その他の金融派生商品	576	
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	29,424	
合計	29,831	

<sup>(</sup>注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの 信用リスク相当額であります。

<sup>2</sup> 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
HT7 2 1 6C	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
取引所	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
店頭	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建				
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計			240,101	240,101

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は13百万円(利益)であります。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
店頭	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建				
	合計			85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので 当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が 連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 442百万円(損失)であります。

- 2 時価の算定
  - 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。

# (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
HU 3160	買建	3,349		63	63
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	4,791		231	231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計			143	143

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	1,485,848		5,213	5,213
#0 2 I 6€	買建	3,473,003		16,918	16,918
取引所	債券先物オプション				
	売建	333,500		769	769
	買建	5,000		66	66
	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
作品	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計			1,533	1,533

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計			4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

# (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	38,891	36,213	826	826
店頭	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
川坝	その他				
	売建	1,504		23	23
	買建	1,389		27	27
	合計			757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した 金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する 市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を 図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	19	8	13	17
バンキング	484	297	395	364

<sup>(</sup>注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社にかかる計数であります。トレーディングは個別リスク を除いております。

#### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	40,047
通貨スワップ	8,719
先物外国為替	9,506
金利オプション(買)	636
通貨オプション(買)	1,058
その他の金融派生商品	495
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	28,825
合計	31,636

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの 信用リスク相当額であります。
  - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
取引所	売建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
	買建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
	金利オプション				
	売建	1,230,739		76	76
	買建	600,964	205,802	99	99
	金利先渡契約				
	売建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取固定・支払変動	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払固定	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	受取変動・支払変動	18,990,156	13,890,272	850	850
	金利スワップション				
	売建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
店頭	買建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
	キャップ				
	売建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
	フロアー				
	売建	317,281	207,279	7,673	7,673
	買建	351,199	195,322	9,027	9,027
	その他				
	売建	42,316	36,551	6,526	6,526
	買建	250,660	92,669	6,603	6,603
	合計			251,467	251,467

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記 載から除いております。なお、この未実現損益は818百万円(利益)であります。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップション				
	売建	330,238	330,238	3,173	3,173
	買建	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
店頭	通貨オプション				
	売建	56,586	13,166	1,375	1,375
	買建	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他				
	売建	15,310	2,855	153	153
	買建				
	合計			26,956	26,956

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3の取引は、上記記載から除いております。
  - また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は371百万円(利益)であります。
  - 2 時価の算定
    - 割引現在価値等により算定しております。
  - 3 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算 書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸 借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについて は、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)		
	通貨先物			
取引所	売建			
	買建			
4001791	通貨オプション			
	売建			
	買建			
	為替予約	37,271,679		
占頭	通貨オプション			
心识	売建	3,001,518		
	買建	3,195,840		

# (3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
HD 2166	買建				
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建	0		0	0
	買建	0		0	0
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	477		0	0
	買建	477		0	0
	合計			0	0

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	119,032		388	388
取引所	買建	129,712		67	67
	債券先物オプション				
	売建	4,000		8	8
	買建				
	債券店頭オプション				
店頭	売建	16,010	15,617	0	0
	買建	4,719	3,125	0	0
	合計			463	463

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
	商品オプション				
	売建	6,369	4,063	1,493	1,493
	買建	6,369	4,063	1,521	1,521
	合計			797	797

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 商品はオイル及び金属に係るものであります。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	39,823	22,790	1,767	1,767
店頭	買建	35,625	18,592	3,153	3,153
1000	その他				
	売建	5,722	1,099	4,915	4,915
	買建	86,567	79,546	276	276
	合計			6,578	6,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しており ます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社である三井住友銀行は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の国内連結子会社において、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けております。なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

区分	区分		当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
区为		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,164,570	892,421
年金資産	(B)	723,175	709,353
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	441,395	183,068
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	44,087	17,876
未認識数理計算上の差異	(E)	349,118	215,420
未認識過去勤務債務	(F)	53,218	78,022
連結貸借対照表計上額の純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	101,408	27,792
前払年金費用	(H)		13,049
退職給付引当金	(G) - (H)	101,408	40,842

- (注) 1 一部の国内連結子会社は、前連結会計年度において厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。前連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
  - 2 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

当連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

- 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度27,306百万円、 当連結会計年度32,501百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	26,163	25,748
利息費用	34,772	32,702
期待運用収益	32,219	23,033
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158	21,348
数理計算上の差異の費用処理額	24,547	35,785
過去勤務債務の費用処理額	6,583	6,062
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811	6,953
退職給付費用	79,650	93,442
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413	59,095
計	75,237	34,347

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)
(1) 割引率	1.7% ~ 3.0%	1.5% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 5.0%	0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	同左

# (税効果会計関係)

前連結会計年原 (自 平成14年4月 至 平成15年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	952,503百万円	税務上の繰越欠損金	1,030,860百万円	
有価証券償却	569,077百万円	貸倒引当金	549,411百万円	
税務上の繰越欠損金	451,408百万円	有価証券償却	351,143百万円	
貸出金償却	324,328百万円	貸出金償却	286,808百万円	
退職給付引当金	112,694百万円	退職給付引当金	95,722百万円	
その他有価証券評価差額金	11,853百万円	減価償却費	8,642百万円	
減価償却費	10,042百万円	その他	114,996百万円	
債権売却損失引当金	8,335百万円	繰延税金資産小計	2,437,585百万円	
その他	119,670百万円	評価性引当額	441,060百万円	
繰延税金資産小計	2,559,913百万円	繰延税金資産合計	1,996,524百万円	
評価性引当額	540,074百万円	繰延税金負債		
繰延税金資産合計	2,019,839百万円	その他有価証券評価差額金	225,246百万円	
繰延税金負債		レバレッジドリース	50,522百万円	
レバレッジドリース	48,754百万円	退職給付信託設定益	26,808百万円	
退職給付信託設定益	25,328百万円	子会社の留保利益金	11,818百万円	
子会社の留保利益金	10,614百万円	その他	15,724百万円	
その他	22,969百万円	繰延税金負債合計	330,119百万円	
繰延税金負債合計	107,666百万円	繰延税金資産の純額	1,666,405百万円	
繰延税金資産の純額	1,912,172百万円			
│ │2 当社の法定実効税率と税効果系	≧計適用後の法人税等	│ │2 当社の法定実効税率と税効果会	会計適用後の法人税等	
の負担率との間の差異の原因とな		の負担率との間の差異の原因とな		
	3 7 /CII 3 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		3. 2. KET 3. KET	
当社の法定実効税率	42.05%	**、   当社の法定実効税率	42.05%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	25.92%	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18.93%	
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	10.40%	全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	5.15%	
その他税効果会計適用後の	0.39%	当社と国内銀行連結子会社 との法定実効税率差異	2.70%	
	26.93%	受取配当金益金不算入	2.67%	
		持分法投資損益	1.47%	
		その他	3.02%	
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	8.12%	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて連結子会社である三井住友銀行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は63,905百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は64,127百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,618百万円減少しております。お、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行には、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法 律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、 当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標 準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延 税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負 債」はそれぞれ7,193百万円、0百万円増加し、当連 結会計年度に計上された「法人税等調整額」は8,095 百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延 税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれ ぞれ3百万円、232百万円増加、「土地再評価差額 金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額 金」は938百万円減少しております。なお、上記のう ち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延 税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率は、前連結会計年度の40.46%から40.63%とな リ、「繰延税金資産」は6.654百万円増加し、当連結 会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百 万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税 金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」 は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905 百万円減少しております。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。

### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,168	674,243	386,098	3,552,510		3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	26,911	18,466	182,955	228,333	(228,333)	
計	2,519,079	692,709	569,054	3,780,844	(228,333)	3,552,510
経常費用	2,295,451	658,092	472,737	3,426,281	(216,616)	3,209,665
経常利益	223,627	34,616	96,317	354,562	(11,717)	342,844
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	99,062,021	1,815,963	5,940,301	106,818,286	(4,603,113)	102,215,172
減価償却費	66,809	336,392	19,043	422,245	9	422,255
資本的支出	91,870	371,350	28,906	492,127	33	492,161

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当 社の関係会社株式であります。
  - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。
  - 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 (10)に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。
- 7 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「リース業」について114百万円、「その他事業」について402百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

### 前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,530,217	640,529	335,639	3,506,386		3,506,386
(2) セグメント間の内部 経常収益	31,282	5,563	163,790	200,636	(200,636)	
計	2,561,499	646,093	499,429	3,707,023	(200,636)	3,506,386
経常費用	3,130,721	622,237	447,163	4,200,122	(177,986)	4,022,136
経常利益 ( は経常損失)	569,221	23,855	52,265	493,099	(22,650)	515,749
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	102,058,264	1,789,697	6,158,720	110,006,682	(5,399,232)	104,607,449
減価償却費	73,505	329,478	18,908	421,892	1	421,894
資本的支出	85,829	319,716	30,145	435,690	29	435,720

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,373,529百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
  - 4 (税効果会計関係) 3 に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が 平成15年3月31日に公布されたことにより、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使 用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,769百万円増加、「リース業」について753百万円、「その 他事業」について1,109百万円それぞれ減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,250,452	135,908	75,566	90,582	3,552,510		3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	50,138	39,129	6,113	11,360	106,742	(106,742)	
計	3,300,591	175,038	81,680	101,942	3,659,252	(106,742)	3,552,510
経常費用	3,067,985	109,837	65,586	59,397	3,302,806	(93,140)	3,209,665
経常利益	232,606	65,201	16,093	42,545	356,446	(13,601)	342,844
資産	95,318,870	4,826,318	2,177,644	2,731,299	105,054,133	(2,838,960)	102,215,172

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して 国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常 利益を記載しております。
  - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和 国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が 属しております。
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当 社の関係会社株式であります。
  - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。
  - 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 (10) に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。
- 7 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,174百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

### 前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,033,860	173,224	174,353	124,948	3,506,386		3,506,386
(2) セグメント間の内部 経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	
計	3,100,110	221,966	206,498	151,860	3,680,435	(174,048)	3,506,386
経常費用	3,804,777	149,894	134,985	82,652	4,172,309	(150,172)	4,022,136
経常利益 ( は経常損失)	704,666	72,071	71,512	69,208	491,873	(23,876)	515,749
資産	96,909,941	6,138,645	2,167,625	2,647,964	107,864,176	(3,256,726)	104,607,449

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して 国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常 利益を記載しております。
  - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,373,529百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
  - 4 (税効果会計関係) 3 に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が 平成15年3月31日に公布されたことにより、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使 用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場 合に比べ、「資産」が「日本」について63,905百万円増加しております。

### 【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,057
連結経常収益	3,552,510
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、 国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	472,525
連結経常収益	3,506,386
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、 国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	84,324.98	52,314.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		35,865.20

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益( は当期純損失)	百万円	465,359	330,414
普通株主に帰属しない金額	百万円	15,921	29,039
(うち優先配当額)	百万円	15,921	29,039
普通株式に係る当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	481,280	301,375
普通株式の期中平均株式数	千株	5,707	5,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		29,026
(うち優先配当額)	百万円		29,039
(うち連結子会社発行の 新株予約権による希薄化)	百万円		12
普通株式増加数	千株		3,451
(うち優先株式)	千株		3,451
		優先株式	新株予約権1種類 1 (新株予約権の数1,620個)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)	
		連結子会社発行の新株予 約権6種類(3,130千株)	
		連結子会社発行の2004年 満期米ドル建転換社債(額 面総額8,660千\$) 2	

<sup>1</sup> 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

### (重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)

<sup>2</sup> 連結子会社発行の2004年満期の米ドル建転換社債は前連結会計年度に償還しております。

# 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
	第1回~第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)2,5	平成11年10月~ 平成13年1月	596,116	592,509 [199,395]	1.09 ~ 1.40	なし	平成16年10月~ 平成18年1月
	第1回2号~第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)3,5	平成11年11月~ 平成12年9月	317,656 [30,000]	286,868 [167,580]	1.31 ~ 1.74	なし	平成16年11月~ 平成19年5月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日	20,000	20,000	1.982	なし	平成25年 3 月19日
	第8回~第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月~ 平成16年2月	893,961	1,170,711	0.51 ~ 0.92	なし	平成18年4月~ 平成21年1月
	2012年3月6日満期ユーロ円建社債	平成12年3月6日	5,000	5,000	3.00	なし	平成24年3月6日
	2003年11月10日~ 2005年9月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成11年11月~ 平成13年9月	144,240 (1,200,000千\$) [60,100]		4.32 ~ 6.02	なし	平成17年5月~ 平成17年9月
株式会社 三井住友	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9 月20日
銀行	第2回~第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 6 月 ~ 平成16年 2 月	190,000	300,000	1.71 ~ 2.62	なし	平成22年 6 月 ~ 平成26年 2 月
	2008年 9 月30日 ~ 2017年 3 月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月~ 平成16年3月	215,700	295,000	0.6015 ~ 2.72	なし	平成21年9月~ 平成29年3月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付) 2009年3月30日~ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成14年10月~ 平成16年3月	71,100	188,100	1.66375 ~ 2.685	なし	定めず
		平成11年3月~ 平成14年6月	108,059 (899,000千\$)		5.93 ~ 8.00	なし	平成23年11月~ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月1日		89,836 (850,000千\$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日		2,317 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年3月~ 平成16年3月	141,293 [69,100]	138,298 [72,498]		なし	平成16年4月~ 平成25年11月
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成11年7月27日	1,209 (10,000千\$)	1,209 (10,000千\$) [1,209]	6.60	なし	平成16年 7 月27日
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,6	平成12年10月31日	113 (2,000千A\$)	113 (2,000∓A\$)	7.00	なし	平成17年10月31日
* 4	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年6月~ 平成15年11月	48,504 [18,585]	43,455 [19,905]	0.04 ~ 3.50	なし	平成16年3月~ 平成34年8月
* 5	連結子会社普通社債 (注)4,6	平成9年9月~ 平成13年12月	8,145 (68,000千\$)	,	1.67 ~ 7.66	なし	平成17年6月~ 平成21年5月
* 6	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年5月~ 平成15年6月	4,484	4,872 [1,990]	3.90 ~ 5.61	なし	平成16年5月~ 平成30年6月
* 7	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成6年9月~ 平成15年12月	636,660	546,491 [12,000]	0.00 ~ 5.98	なし	平成17年3月~ 定めず
* 8	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年6月~ 平成12年2月	129,215 (1,075,000千\$)	108,332 (1,025,000千\$)		なし	平成21年 6 月 ~ 定めず
* 9	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4	平成10年10月	2,293				
	合計		3,583,754	4,002,965			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載 しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
  - 2 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて 記載しております。
  - 3 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限 定同順位特約付)をまとめて記載しております。
  - 4 \* 1 は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \*2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。
    - \*3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
    - \* 4 は海外連結子会社SMBC Capital Markets,Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの 発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 5 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの 発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 6 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの 発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。 また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
    - \* 7 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 8 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \*9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債のうちその他通貨建 てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨 建てによる発行金額はその記載を省略しております。
  - 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
  - 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
  - 7 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
474,579	613,829	408,687	416,348	408,337

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2,580,135	2,360,474	1.72	
再割引手形				
借入金	2,580,135	2,360,474	1.72	平成16年1月~ 定めず

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	894,359	317,809	187,407	122,704	98,464

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

# (参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	187,800	282,700	0.11	

## (2) 【その他】

該当ありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年 3 月31日現在)		当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	3		64,725			98,159	
前払費用						21	
繰延税金資産			35			17	
未収収益			315			424	
未収還付法人税等			40,976			12,179	
その他			55			145	
流動資産合計			106,108	3.1		110,948	3.3
固定資産							
有形固定資産	1						
建物			0			0	
有形固定資産合計			0	0.0		0	0.0
無形固定資産							
ソフトウェア			26			47	
無形固定資産合計			26	0.0		47	0.0
投資その他の資産							
投資有価証券						76	
関係会社株式			3,260,957			3,246,462	
関係会社長期貸付金	2		40,000			40,000	
繰延税金資産			5,227			4,565	
その他			0				
投資その他の資産合計			3,306,185	96.9		3,291,105	96.7
固定資産合計			3,306,213	96.9		3,291,153	96.7
繰延資産							
創立費			1,207			905	
繰延資産合計			1,207	0.0		905	0.0
資産合計			3,413,529	100.0		3,403,007	100.0

		前事業年度 (平成15年 3 月31日現在)			当事業年度 年3月31日現在	Ε)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)		<u>平3月31日現</u> 3 5万円)	構成比 (%)
(負債の部)				, ,			, ,
流動負債							
短期借入金	3		256,501			230,000	
未払金						47	
未払費用			651			97	
未払法人税等			1			1	
未払事業所税			1			5	
未払消費税等			106				
賞与引当金			83			84	
その他			96			48	
流動負債合計			257,442	7.5		230,286	6.8
負債合計			257,442	7.5		230,286	6.8
(資本の部)							
資本金	5		1,247,650	36.6		1,247,650	36.7
資本剰余金							
資本準備金			1,747,266			1,247,762	
その他資本剰余金							
資本金及び資本準備金 減少差益					499,503		
自己株式処分差益					7	499,510	
資本剰余金合計			1,747,266	51.2		1,747,273	51.3
利益剰余金							
利益準備金			496				
任意積立金							
別途積立金		30,420	30,420		30,420	30,420	
当期未処分利益			130,605			148,300	
利益剰余金合計			161,521	4.7		178,720	5.2
自己株式	6		351	0.0		921	0.0
資本合計			3,156,086	92.5		3,172,721	93.2
負債・資本合計			3,413,529	100.0		3,403,007	100.0

# 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年12月 2 日 至 平成15年 3 月31日)		∃ ∃)	(自 平	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		128,265			47,332		
関係会社受入手数料		3,124			7,341		
関係会社貸付金利息		128	131,519	100.0	841	55,515	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	971			3,044		
その他		0	971	0.7		3,044	5.5
営業利益			130,547	99.3		52,470	94.5
営業外収益							
受取利息	1	9			101		
受入手数料		4			9		
その他			13	0.0	11	121	0.2
営業外費用							
支払利息	1	176			874		
創立費償却		301			301		
新株発行費		9,994					
支払手数料		73			206		
その他		380	10,926	8.3	21	1,403	2.5
経常利益			119,634	91.0		51,188	92.2
税引前当期純利益			119,634	91.0		51,188	92.2
法人税、住民税及び事業税		156			3		
法人税等調整額		5,259	5,103	3.8	679	683	1.2
当期純利益			124,738	94.8		50,505	91.0
前期繰越利益						97,298	
合併による未処分利益受入額			5,867				
利益準備金取崩額						496	
当期未処分利益			130,605			148,300	

# 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年 6 月27	目 日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成16年 6 月29	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(当期未処分利益の処分)					
当期未処分利益			130,605		148,300
利益処分額					
第一種優先株式配当金		703 (1 株につき10,500円)		703 (1株につき 10,500円)	
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき28,500円)		2,850 (1株につき 28,500円)	
第三種優先株式配当金		10,960 (1 株につき13,700円)		10,960 (1株につき 13,700円)	
第 1 回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1 株につき135,000円)	
第2回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1 株につき135,000円)	
第3回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第4回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第 5 回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第6回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第7回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第8回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第9回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第10回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第11回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第12回第四種優先株式配当金		81 (1 株につき19,500円)		563 (1株につき135,000円)	
第13回第四種優先株式配当金		431 (1株につき 3,750円)		7,762 (1株につき 67,500円)	
普通株式配当金		17,385 (1 株につき 3,000円)	33,306	17,381 (1株につき 3,000円)	46,421
次期繰越利益			97,298		101,878
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金					499,510
その他資本剰余金処分額					
その他資本剰余金次期繰越額					499,510

# 重要な会計方針

		V W	
		前事業年度 (自 平成14年12月2日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、子会社株式及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式
	評価方法	関連会社株式については、移動平均法	移動平均法による原価法により行
		による原価法により行っております。	っております。
			(2) その他有価証券
			時価のないものについては、移動
			平均法による原価法により行ってお
			ります。
2	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	建物については、定額法を採用し	   同左
		ております。	1-3-12
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェアについて	
		は、社内における利用可能期間(5	同左
		年)に基づく定額法により償却して	
		おります。	
3	繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用と	創立費は、資産として計上し、商法
		して処理しております。また、創立費	施行規則第35条の規定により5年間に
		については資産として計上し、商法施	<b>わたり均等償却を行っております。</b>
		行規則の一部を改正する省令(平成15	
		年2月28日法務省令第7号)附則第3	
		条第1項によりなおその効力を有する	
		ものとされる旧商法第286条の規定に	
		より5年間にわたり均等償却を行って	
		おります。	
4	引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支	
		払いに備えるため、従業員に対する賞	同左
		与の支給見込額のうち、当期に帰属す	
	=====	る額を計上しております。	
5	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	
		ると認められるもの以外のファイナン	
		ス・リース取引については、通常の賃	同左
		貸借取引に準じた会計処理によってお	
	ツボザケック 1 m m	ります。	
6	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
		は、税抜方式によっております。	

# 注記事項

(貸借対照表関係)

(貝目が流代制版)	
前事業年度 (平成15年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
2 劣後特約付貸付金	2 劣後特約付貸付金
関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履	関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履
行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸	行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸
付金であります。	付金であります。
3 関係会社に対する資産及び負債	3 関係会社に対する資産及び負債
預金 64,646百万円	預金 98,079百万円
短期借入金 256,501百万円	短期借入金 230,000百万円
	4 偶発債務
	株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対
	顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基
	金に対して46,114百万円の保証を行っております。
5 会社が発行する株式の総数	5 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000千株	普通株式 15,000千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 67千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 800千株
第四種優先株式 250千株	第四種優先株式 249千株
第五種優先株式 250千株	第五種優先株式 250千株
第六種優先株式 300千株	第六種優先株式 300千株
発行済株式の総数	発行済株式の総数
普通株式 5,796千株	普通株式 5,796千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 67千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 800千株
第1回第四種優先株式 4千株	第1回第四種優先株式 4千株
第2回第四種優先株式 4千株	第2回第四種優先株式 4千株
第3回第四種優先株式 4千株	第3回第四種優先株式 4千株
第4回第四種優先株式 4千株	第4回第四種優先株式 4千株
第5回第四種優先株式 4千株	第5回第四種優先株式 4千株
第6回第四種優先株式 4千株	第6回第四種優先株式 4千株
第7回第四種優先株式 4千株	第7回第四種優先株式 4千株
第8回第四種優先株式 4千株	第8回第四種優先株式 4千株
第9回第四種優先株式 4千株	第9回第四種優先株式 4千株
第10回第四種優先株式 4千株	第10回第四種優先株式 4千株
第11回第四種優先株式 4千株	第11回第四種優先株式 4千株
第12回第四種優先株式 4千株 115千株	第12回第四種優先株式 4千株 第13回第四種優先株式 144千株
第13回第四種優先株式 115千株 6 自己株式	第13回第四種優先株式 114千株 6 自己株式
0 日ご休式   当社が保有する自己株式の数は、普通株式963.57	○ 日□休式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式
は、自己体式の数は、自選体式903.57 株であります。	2,069.63株であります。
7 配当制限	7 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対	当社の定款の定めるところにより、優先株主に対し
しては、一営業年度において下記の各種優先株式の	しては、一営業年度において下記の各種優先株式の
優先配当金を超えて配当することはありません。	優先配当金を超えて配当することはありません。
第一種優先株式 1 株につき10,500円	第一種優先株式 1株につき10,500円
第二種優先株式 1株につき28,500円	第二種優先株式 1株につき28,500円
第三種優先株式 1 株につき13,700円	第三種優先株式 1 株につき13,700円
第四種優先株式 1株につき200,000円を上限と	第四種優先株式 1株につき200,000円を上限と
して発行に際して取締役会の	して発行に際して取締役会の
決議をもって定める額	決議をもって定める額
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限と	第五種優先株式 1 株につき200,000円を上限と
して発行に際して取締役会の	して発行に際して取締役会の
決議をもって定める額	決議をもって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限と	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限と
して発行に際して取締役会の	して発行に際して取締役会の
決議をもって定める額	決議をもって定める額

### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年12月2日 至 平成15年3月31日	)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	
1 関係会社との取引		1 関係会社との取引	
受取利息	9百万円	支払利息	874百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要	要なものは次のと	2 販売費及び一般管理費のうち主要	なものは次のと
おりであります。なお、全額が一般	段管理費に属する	おりであります。なお、全額が一般	管理費に属する
ものであります。		ものであります。	
給料・手当	312百万円	給料・手当	1,536百万円
土地建物機械賃借料	112百万円	土地建物機械賃借料	296百万円
広告宣伝費	241百万円	委託費	573百万円
委託費	91百万円		
賞与引当金繰入額	83百万円		

## (リース取引関係)

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成14年12月2日 至 平成15年3月31日) 記載対象の取引はありません。

## (有価証券関係)

当事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年		
(自 平成14年12月	2日	(自 平成15年 4		
至 平成15年 3 月31日)		至 平成16年3月31日)		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原	原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
子会社株式	1,186,226百万円	子会社株式	1,196,650百万円	
税務上の繰越欠損金	5,947百万円	税務上の繰越欠損金	4,565百万円	
その他	35百万円	その他	17百万円	
繰延税金資産小計	1,192,210百万円	繰延税金資産小計	1,201,234百万円	
評価性引当額	1,186,947百万円	評価性引当額	1,196,650百万円	
繰延税金資産合計	5,263百万円	繰延税金資産合計	4,583百万円	
繰延税金資産の純額	5,263百万円	繰延税金資産の純額	4,583百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計	適用後の法人税等の負担	
率との間の差異の原因となった		率との間の差異の原因となった		
法定実効税率	42.05%	法定実効税率	42.05%	
(調整)		(調整)		
受取配当金益金不算入	65.47%	受取配当金益金不算入	48.45%	
評価性引当額	18.23%	評価性引当額	7.75%	
その他	0.92%	その他	0.02%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	4.27%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.33%	
		3 法人税等の税率の変更による税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正律第9号)が平成15年3月31日4月1日以後開始する事業、(平均、19年2年の12)からでは、19年2年の12)からでは、19年2年の12)が平価値額利益にで、19年2年の142.05%、平成16年度において、3事業税に超過税率の活法とよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	する法律」(平成15年活法) (平成15年活法) (平成16年之間に公布され、対すが16年では、対すが15年では、対すが15年では、対すが15年では、対すが15年では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	

軽微であります。

延税金資産」及び「法人税等調整額」に与える影響は

# (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年12月2日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74
1 株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

<u> </u>			
		前事業年度 (自 平成14年12月2日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	124,738	50,505
普通株主に帰属しない金額	百万円	15,921	29,039
(うち優先配当額)	百万円	15,921	29,039
普通株式に係る当期純利益	百万円	108,816	21,465
普通株式の期中平均株式数	千株	5,751	5,794
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	15,921	703
(うち優先配当額)	百万円	15,921	703
普通株式増加数	千株	2,197	212
(うち優先株式)	千株	2,197	212
(うち優先株式) 千株 千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 2 (新株予約権の数1,620個)	第二種優先株式 1 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 1 (発行済株式数800千株) 第1-12回第四種優先株式 1 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 1 (発行済株式数114千株) 新株予約権 1 種類 2 (新株予約権の数1,620個)

- 1 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。
- 2 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

# (重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年12月2日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)

### 【附属明細表】

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### 【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の1%以下であるため、記載を省略しております。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
有形固定資産計				0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				59	11	9	47
無形固定資産計				59	11	9	47
繰延資産							
創立費	1,509			1,509	603	301	905
繰延資産計	1,509			1,509	603	301	905

<sup>(</sup>注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

### 【資本金等明細表】

	区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)	資本金(百万円)		1	1	1,247,650
	普通株式 (注) 1 , 2 , 8 (株	) (5,796,000.92)	(9.61)	( )	(5,796,010.53)
	第一種優先株式 (注) 1	) (67,000)	( )	( )	(67,000)
	第二種優先株式 (注)1 (株	) (100,000)	( )	( )	(100,000)
	第三種優先株式 (注)1 (株	) (800,000)	( )	( )	(800,000)
	第1回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第1回第四種優先株式(百万円	) 6,262			6,262
	第2回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第2回第四種優先株式(百万円	) 6,262			6,262
	第3回第四種優先株式 (株	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第3回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第4回第四種優先株式 (株	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第4回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
資本金のうち	第5回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
既発行株式	第5回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第6回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第6回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第7回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第7回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第8回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第8回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第9回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第9回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第10回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第10回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262
	第11回第四種優先株式 (株	) (4,175)	( )	( )	(4,175)
	第11回第四種優先株式(百万円	6,262			6,262

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	第12回第四種優先株式	(株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第12回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第13回第四種優先株式 (注)3	(株)	(115,000)	( )	(1)	(114,999)
	第13回第四種優先株式 (注)3	(百万円)	172,500		1	172,498
	計	(株)	(6,928,100.92)	(9.61)	(1)	(6,928,109.53)
	計	(百万円)	1,247,650	1	1	1,247,650
	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	247,650			247,650
	商法第288条ノ2第1 項第3号による資本 準備金 (注)4	(百万円)	1,496,547		496,434	1,000,112
資本準備金及び	合併差益 (注)4	(百万円)	3,069		3,069	
その他 資本剰余金	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益 (注)5	(百万円)		499,503		499,503
	自己株式処分差益 (注) 6	(百万円)		7		7
	計	(百万円)	1,747,266	499,510	499,503	1,747,273
	(利益準備金)(注)7	(百万円)	496		496	
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 別途積立金	(百万円)	30,420			30,420
	計	(百万円)	30,916		496	30,420

- (注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。
  - 2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
  - 3 第13回第四種優先株式の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
  - 4 当期減少額は、平成15年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく資本準備金の振替によるものであります。
  - 5 当期増加額は、平成15年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく資本準備金の振替によるものであります。
  - 6 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
  - 7 当期減少額は、平成15年6月27日開催定時株主総会の決議に基づく利益準備金の振替によるものであります。
  - 8 期末における自己株式数は、2,069.63株であります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	83	84	83		84

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	35,629
譲渡性預金	61,000
その他の預金	1,529
計	98,159
合計	98,159

### 固定資産

### 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	2,755,704
三井住友カード株式会社	155,710
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
大和証券エスエムビーシー株式会社	163,204
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
エスエムエフシー・ホールディングズ (ケイマン)リミテッド (SMFC Holdings (Cayman) Limited)	0
計	3,246,462

### 流動負債

### 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	230,000
計	230,000

### (3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社三井住友銀行の、最近2連結会計年度に 係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

# (株式会社三井住友銀行) 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在	E)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,437,244	3.36	5,322,873	5.33
コールローン及び買入手形		187,563	0.18	360,509	0.36
買現先勘定		109,710	0.11	152,070	0.15
債券貸借取引支払保証金		1,981,243	1.93	1,009,328	1.01
買入金銭債権		363,981	0.35	481,547	0.48
特定取引資産	8	4,495,396	4.39	3,306,780	3.31
金銭の信託		24,629	0.02	3,749	0.00
有価証券	1, 2,8	23,958,521	23.40	26,863,501	26.91
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	61,219,617	59.79	55,428,967	55.52
外国為替	7	749,974	0.73	743,957	0.75
その他資産	8, 10	2,157,885	2.11	1,892,274	1.90
動産不動産	8, 11,12	920,076	0.90	896,614	0.90
リース資産	12	26,130	0.03	24,835	0.02
繰延税金資産		1,885,307	1.84	1,646,920	1.65
再評価に係る繰延税金資産	11	724	0.00	706	0.00
支払承諾見返		3,078,461	3.01	3,084,542	3.09
貸倒引当金		2,201,830	2.15	1,375,921	1.38
資産の部合計		102,394,637	100.00	99,843,258	100.00

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在	Ē)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	62,996,004	61.52	65,394,076	65.50
譲渡性預金		4,889,017	4.77	3,587,464	3.59
コールマネー及び売渡手形	8	8,953,084	8.74	6,292,495	6.30
売現先勘定	8	4,144,735	4.05	1,098,449	1.10
債券貸借取引受入担保金	8	4,807,245	4.70	5,946,346	5.95
コマーシャル・ペーパー		50,500	0.05	3,000	0.00
特定取引負債	8	2,851,391	2.78	1,873,245	1.88
借用金	8, 13	1,427,000	1.39	1,223,881	1.22
外国為替		397,666	0.39	572,755	0.57
社債	14	3,441,137	3.36	3,863,343	3.87
信託勘定借		5,953	0.01	36,032	0.04
その他負債	8, 10	1,952,000	1.91	2,991,734	3.00
賞与引当金		16,111	0.02	16,152	0.02
退職給付引当金		92,802	0.09	30,918	0.03
債権売却損失引当金		20,665	0.02		
日本国際博覧会出展引当金				116	0.00
特別法上の引当金		649	0.00	862	0.00
繰延税金負債		43,726	0.04	39,797	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	58,788	0.06	56,391	0.06
支払承諾	8	3,078,461	3.01	3,084,542	3.09
負債の部合計		99,226,942	96.91	96,111,607	96.26
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,025,150	1.00	1,009,489	1.01
(資本の部)					
資本金	15	559,985	0.54	559,985	0.56
資本剰余金		1,298,511	1.27	1,298,511	1.30
利益剰余金		258,690	0.25	519,354	0.52
土地再評価差額金	11	101,336	0.10	96,393	0.10
その他有価証券評価差額金		21,559	0.02	319,780	0.32
為替換算調整勘定		54,419	0.05	71,861	0.07
資本の部合計		2,142,544	2.09	2,722,161	2.73
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		102,394,637	100.00	99,843,258	100.00

### 連結損益計算書

区分   注記   金額(百万円)			前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
資金運用収益	区分	注記 番号		百分比		百分比
登出金利息   1,134,1966   268,840   256,601   2			3,549,937	100.00	2,717,005	100.00
有価証券利息配当金 コールローン利息及び両手形利息 質明先利息 (番野質情取引受入利息 相介金利息 (名称取引等収益 ・ でして他の受入利息 (名称取引等収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他の受入利息 (13,525 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他の業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他の業務収益 ・ でして他業務収益 ・ でして他の業務収益 ・ でして他の業務収益 ・ でして他の業務収益 ・ でしていますのは ・ でしているまでのますのは ・ でしていますのは ・ でしてのますのますのは ・ でしてのますのますのは ・ でしているまでのますのは ・ でしているまでのます。 ・ でしているまでのますでは、 ・ でしているまでのますのは ・ でしているまでのますのは ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているはでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているないるは ・ でしているないる。 ・ でしているはでは、 ・ でしているまでは、 ・ でしているは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているないるは、 ・ でしているないる。 ・ でしているないる。 ・ でしているないる。 ・ でしているないるないる。 ・ でしているないる。 ・ でしているないる。 ・ でしているないるないる。 ・ でしているないる。 ・ でしている						
교ールローン利忠及20萬人平形利息 情別全利息 (在外質質報以)等以益 (有好質解取)等以益 (有好取)等以益 (有好取)则数益 (子の他之類和股 (力)以及益 (子の他之類和股 (力)以及益 (子の他之類和股 (力)以及益 (子の他之質和股 (力)以及益 (子の他之質和股 (力)以入 (石)以及益 (石)以及位 (石)以及的 (石)以及 (石)						
国現大利息						
信託報酬						
預け金利息						
その他の受入利息						
信託報酬						
役務取引等収益						
特定取引収益			-			
その他業務収益 1 394,036 231,017 12,309 割賦売上高 392,486 12,309 178,671 2,741 その他の業務収益 1 184,634 197,871 2434,845 89.62 第重 1 154,634 197,871 2434,845 89.62 第重 1 152,364 104,741 2,5364 166 166 104,741 2,						
リース料収入   392,486						
割賦売上高						
その他の業務収益 1 1 13.17 2,434,845 197,871 経常費用 4,017,446 113.17 2,434,845 295,075 預金利息 7,578 3,545 104,741 18波性性強金利息 7,578 3,545 4,212 債券貸債取引支払利息 28,830 48,622 コマーシャル・ペーパー利息 52,380 31,084 社債利息 76,202 74,855 新株予約権付社債利息 76,202 74,855 第6,608 副賦原価 344,676 6,608 副賦原価 344,676 6,608 副賦原価 161,889 2,458			,			
その他経常収益   1						
経常費用		1				
資金調達費用				113 17		89 62
預金利息				110.17		00.02
譲渡性預金利息						
コールマネー利息及び売渡手形利息			The state of the s			
売現先利息			The state of the s			
債券貸借取引支払利息						
世界の						
社債利息 新株予約権付社債利息 その他の支払利息 (予7,741 (予855) を						
新株予約権付社債利息 その他の支払利息 77,741 25,410 役務取引等費用 74,257 91,455 特定取引費用 725 916 その他業務費用 (質算原価 344,676 6,608 割賦原価 161,889 2,458 その他の業務費用 214,627 214,398 営業経費 2 888,421 776,106 その他経常費用 1,915,443 1,047,827 貸倒引当金繰入額 655,488 その他の経常費用 3 1,259,954 1,047,827 経常利益(は経常損失) 467,509 13.17 282,159 10.38 特別利益 11,906 0.33 126,496 4.66 動産不動産処分益 5,578 1,559 償却債権取立益 1,833 875 証券取引責任準備金取崩額 4 4,413 124,060 特別損失 87,067 2.45 52,351 1.93 動産不動産処分損 80 その他の特別利益 4 4,413 124,060 特別損失 38,877 30,631 証券取引責任準備金繰入額 4,413 124,060 特別損失 5 48,190 21,507 税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失) 法人税、等調整前当期純損失) 法人税、等調整前当期純損失) 法人税、等調整額 216,233 6.09 293 0.01	借用金利息		52,380		31,084	
その他の支払利息 (分務取引等費用 72.57 91.455 91.6 72.57 91.6 72.57 91.6 72.5	社債利息		76,202		74,855	
役務取引等費用	新株予約権付社債利息		16			
特定取引費用 725 916 223,464 5貸原価 344,676 6,608 割賦原価 161,889 214,627 214,398 244,627 214,398 営業経費 2 888,421 776,106 その他経常費用 655,488 その他の経常費用 3 1,259,954 1,047,827 经常利益( は経常損失) 467,509 13.17 282,159 10.38 特別利益 11,906 0.33 126,496 4.66 動産不動産処分益 1,833 875 第分別責任準備金取前額 80 その他の特別利益 4 4,413 124,060 特別損失 38,877 212 その他の特別損失 5 48,190 21,507 秋金等調整前当期純利益( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 65,912 1.86 13,970 0.51 法人税等調整額 293 0.01					25,410	
その他業務費用						
賃貸原価 割賦原価 その他の業務費用344,676 161,889 2,4586,608 2,458その他の業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の格常費用 3 もの他の経常費用 (1,047,827)1,915,443 655,488 40他の経常費用 467,509 13.171,047,827経常利益( 財別利益 協力債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益 特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失11,906 5,578 4,413 80 4,4130.33 126,496 1,559 1,559 1,559 1,559 38,877 30,631 212 270 <br< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></br<>						
割賦原価 その他の業務費用 営業経費 2 888,421 その他経常費用 (資倒引当金繰入額 その他の経常費用 3 1,259,954 経常利益(は経常損失) 特別利益 (対しており) (対してはいり) (対しており) (対しており) (対しており) (対しており) (対しており) (対してはいり) (対してはいり) (対してはいり) (対してはいり) (対してはいり) (						
その他の業務費用     214,627     214,398       営業経費     2888,421     776,106       その他経常費用     1,915,443     1,047,827       貸倒引当金繰入額     655,488     1,047,827       経常利益( は経常損失)     467,509     13.17     282,159     10.38       特別利益     11,906     0.33     126,496     4.66       動産不動産処分益 償却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額     1,833     875       をの他の特別利益     4,413     124,060       特別損失     87,067     2.45     52,351     1.93       新産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     38,877     30,631     212       その他の特別損失     48,190     211     212       その他の特別損失     542,670     15.29     356,304     13.11       税金等調整前当期純損失)     542,670     15.29     356,304     13.11       法人税、住民税及び事業税     65,912     1.86     13,970     0.51       法人税等調整額     293     0.01			The state of the s			
営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用     2     888,421 1,915,443 655,488 その他の経常費用     776,106 1,047,827       経常利益( は経常損失)     467,509 467,509 13.17     13.17 282,159 10.38       特別利益 質却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益     11,906 5,578 4,413     0.33 126,496 1,559 80 20     1,666 4       特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     4     4,413 4,413     124,060 124,060       特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     38,877 30,631 212 212 20     30,631 215,07       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 36,912 1.86 216,233 6.09     15.29 356,304 13.11			- ,			
その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用       1,915,443 655,488 1,259,954       1,047,827         経常利益( は経常損失)       467,509 467,509       13.17       282,159 282,159       10.38         特別利益 動産不動産処分益 償却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益       11,906 4 4,413       0.33 875       126,496 4.66       4.66         特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失       87,067 38,877       2.45 30,631 212 212 21,507       30,631 212 21,507       1.93         税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民稅及び事業稅 法人税、程民稅及び事業稅 法人税等調整額       542,670 65,912 1.86 216,233 6.09       15.29 356,304 13.11       356,304 13.11		•				
貸倒引当金繰入額		2				
その他の経常費用     3     1,259,954     1,047,827       経常利益( は経常損失)     467,509     13.17     282,159     10.38       特別利益     11,906     0.33     126,496     4.66       動産不動産処分益 償却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益     4     4,413     124,060       特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     87,067     2.45     52,351     1.93       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     542,670     15.29     356,304     13.11       法人税等調整額     65,912     1.86     13,970     0.51       法人税等調整額     216,233     6.09     293     0.01					1,047,827	
経常利益( は経常損失)   467,509   13.17   282,159   10.38   10.38   159   10.38   10.		າ		1	4 047 997	
特別利益		3		12 17		10 20
動産不動産処分益 償却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益5,578 1,833 80 41,559 80 4,4131,24,060特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失87,067 38,8772.45 38,87752,351 30,631 212 21,507税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額542,670 65,912 1.86 216,233 6.0915.29 65,912 1.86 216,233 13.00	` '		•		,	
償却債権取立益 証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益1,833 80 41,833 80 4,413875 124,060特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失87,067 38,8772.45 38,87752,351 30,631 212 21,507税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額542,670 65,912 21,86 21.86 21.86 21.86 21.86 223 30.01				0.33		4.00
証券取引責任準備金取崩額 その他の特別利益     4     4,413     124,060       特別損失 動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     87,067 38,877     2.45 38,877     30,631 212 212 21,507       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     5     48,190     21.2 21,507       356,304     13.11       13,970     0.51       216,233     6.09     293     0.01			,			
その他の特別利益     4     4,413     124,060       特別損失     87,067     2.45     52,351     1.93       動産不動産処分損     38,877     30,631     212       正券取引責任準備金繰入額     212     21,507     21,507       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)     5     48,190     15.29     356,304     13.11       法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     65,912     1.86     13,970     0.51       法人税等調整額     216,233     6.09     293     0.01					675	
特別損失87,0672.4552,3511.93動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失38,87730,631 212 21,507税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額542,67015.29356,30413.11法人税等調整額65,9121.8613,9700.51216,2336.092930.01		4		1	124 060	
動産不動産処分損 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失     38,877 212 21,507     30,631 212 21,507       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     542,670 65,912     15.29 1.86 216,233     356,304 6.09     13.11		- т		2 45		1 93
証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失212 521,507税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額542,670 65,912 216,23315.29 1.86 216,233 6.09356,304 13.11 13.970 293 0.01						
その他の特別損失     5     48,190     21,507       税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     542,670     15.29     356,304     13.11       13,970     0.51       216,233     6.09     293     0.01			33,077			
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額     542,670 15.29 356,304 13.11       65,912 1.86 216,233 6.09     13,970 0.51 296		5	48.190			
法人税、住民税及び事業税   65,912   1.86   13,970   0.51   216,233   6.09   293   0.01	税金等調整前当期純利益			15.29		13.11
法人税等調整額 216,233 6.09 293 0.01	· ·		65 012	1 26	13 070	0.51
	法人院等調整額   少数株主利益		37,037	1.04	40,376	1.49
						11.10

### 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,684,373	1,298,511
資本準備金期首残高		1,326,758	
その他資本剰余金期首残高		357,614	
資本剰余金増加高		445,127	
増資による新株の発行		284,907	
株式交換に伴う増加高		160,220	
資本剰余金減少高		830,990	
合併に伴う減少高		826,653	
自己株式処分差損		4,336	
資本剰余金期末残高		1,298,511	1,298,511
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		117,743	258,690
利益剰余金増加高		731,649	306,146
当期純利益			301,664
合併に伴う増加高		658,440	
連結子会社の合併に伴う 増加高		3	
連結子会社の減少に伴う 増加高		30,060	
持分法適用会社の増加に 伴う増加高		5,248	
持分法適用会社の減少に 伴う増加高		20,771	53
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		17,125	4,428
利益剰余金減少高		590,702	45,483
当期純損失		429,387	
配当金		161,312	43,454
連結子会社の合併に伴う 減少高			2,028
連結子会社の減少に伴う 減少高		2	
利益剰余金期末残高		258,690	519,354

連結キャッシュ・フロー計算書

		 前連結会計年度	 当連結会計年度
		(自 平成14年4月1日	
		至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)		542,670	356,304
動産不動産等減価償却費		89,412	64,539
リース資産減価償却費		312,562	7,496
連結調整勘定償却額		10,399	10,215
持分法による投資損益( )		1,703	231
貸倒引当金の増加額		82,688	829,769
債権売却損失引当金の増加額		65,706	20,665
賞与引当金の増加額		224	116
退職給付引当金の増加額		47,563	42,829
日本国際博覧会出展引当金の増加額			116
資金運用収益		1,817,526	1,560,705
資金調達費用		417,405	295,075
有価証券関係損益( )		453,229	70,282
金銭の信託の運用損益( )		4,003	121
為替差損益( )		170,155	406,335
動産不動産処分損益( )		33,298	29,072
リース資産処分損益( )		1,505	299
   特定取引資産の純増( )減		1,253,569	1,131,864
特定取引負債の純増減( )		569,881	929,787
   貸出金の純増( )減		2,215,660	6,288,742
預金の純増減( )		1,986,230	1,825,558
譲渡性預金の純増減( )		1,780,894	1,306,888
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		261,965	95,669
有利息預け金の純増( )減		2,947,784	1,297,907
コールローン等の純増( )減		1,280,173	319,216
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		1,039,276	971,914
コールマネー等の純増減( )		902,660	5,704,903
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		979,700	47,500
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,632,445	1,139,101
外国為替(資産)の純増( )減		42,144	5,016
外国為替(負債)の純増減( )		99,013	175,444
普通社債の発行・償還による純増減( )		457,319	155,510
信託勘定借の純増減( )		5,953	30,078
資金運用による収入		1,957,564	1,606,598
資金調達による支出		464,800	320,724
取引約定未払金の純増減( )			1,188,672
その他		67,366	138,669
小計		5,589,349	3,259,107
法人税等の支払額		99,188	31,749
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,490,161	3,227,358
ロ米/口動にのですドンノユ・ノロー		J,43U, IUI	5,221,550

区分 注記 金額(百万円) 金額(百万円) 金額(百万円) 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 49,937,936 47,305,006 有価証券の売却による収入 7,907,363 13,965,385 金銭の信託の増加による支出 23,624 42,259 動産不動産の取得による支出 69,883 65,474 動産不動産の取得による支出 73,677 19,901 リース資産の売却による収入 336,512 9,107 リース資産の売却による収入 356,512 9,107 は 8,978 セライン・フロー 4,622,236 2,699,338 財務活動によるキャッシュ・フロー 4,622,236 2,699,338 財務活動によるキャッシュ・フロー 36後特約付任債へ配公済による支出 286,500 195,000 第9,500 分後特約付社債・新株予約権付社債の 第行による収入 565,522 150,713 株式等の発行による収入 565,522 150,713 株式等の発行による収入 570,269 配当金支払額 161,312 43,507			*********	ソルキル・ヘン・ケー
接資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 有価証券の償還による収入 会議の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 動産不動産の取得による支出 リース資産の売却による収入 リース資産の売却による収入 リース資産の売却による収入 フィックで、363 も5,474 動産不動産の取得による支出 リース資産の売却による収入 リース資産の売却による収入 フィックで、336,512 リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ションの取得による支出 フリース資産の売却による収入 フィックで、339,900 フェは統範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 フリース資産の売却による収入 フィックで、339,900 フェックで、33			(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
有価証券の取得による支出 49,937,936 47,305,006 有価証券の売却による収入 37,713,543 30,680,917 有価証券の償還による収入 7,907,363 13,965,385 金銭の信託の増加による支出 14,622 21,225 金銭の信託の減少による収入 23,624 42,259 動産不動産の取得による支出 69,883 65,474 動産不動産の売却による収入 73,677 19,901 リース資産の取得による支出 336,512 9,107 リース資産の売却による収入 33,900 1,990 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 第3700 15,444 8,978 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券の売却による収入	投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の償還による収入	有価証券の取得による支出		49,937,936	47,305,006
金銭の信託の増加による支出 14,622 21,225 金銭の信託の減少による収入 23,624 42,259 動産不動産の取得による支出 69,883 65,474 動産不動産の売却による収入 73,677 19,901 リース資産の取得による支出 336,512 9,107 リース資産の売却による収入 33,900 1,990 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 53 2 53 2 53 2 53 2 53 2 53 2 53 2 53	有価証券の売却による収入		37,713,543	30,680,917
金銭の信託の減少による収入 動産不動産の取得による支出 動産不動産の取得による支出 りース資産の取得による支出 リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 ・労後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 株式等の発行による収入 ・労後特約付社債・新株予約権付社債の の発行による収入 ・労の発行による収入 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による収入 ・対の表による収入 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による収入 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による収入 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による支出 ・対の表による対象 ・対の表による収入 ・対の表	有価証券の償還による収入		7,907,363	13,965,385
動産不動産の取得による支出 動産不動産の売却による収入 リース資産の取得による支出 リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付付社債・新株予約権付社債の発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の資置による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額 を5,474 ア3,677  19,901 ア3,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  73,677  19,901  74,622,236  2,699,338	金銭の信託の増加による支出		14,622	21,225
動産不動産の売却による収入 73,677 19,901 19,707 リース資産の取得による支出 336,512 9,107 リース資産の売却による収入 33,900 1,990 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53	金銭の信託の減少による収入		23,624	42,259
リース資産の取得による支出 リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の 資産による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額	動産不動産の取得による支出		69,883	65,474
リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 資還による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額	動産不動産の売却による収入		73,677	19,901
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出       2       15,444       8,978         連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入       53       53         投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入 劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 資還による支出 株式等の発行による収入 565,522       223,950       436,453         株式等の発行による収入	リース資産の取得による支出		336,512	9,107
取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 資還による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額	リース資産の売却による収入		33,900	1,990
売却による収入53投資活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出 労後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 株式等の発行による収入165,000 286,500 286,500195,000 195,0003023,950 565,522 570,269 配当金支払額436,453 570,269 150,713		2	15,444	8,978
財務活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 165,000 89,500 劣後特約付借入金の返済による支出 286,500 195,000 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 223,950 436,453 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 565,522 150,713 株式等の発行による収入 570,269 配当金支払額 161,312 43,507			53	
劣後特約付借入による収入165,00089,500劣後特約付借入金の返済による支出286,500195,000劣後特約付社債・新株予約権付社債の 労後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出223,950436,453株式等の発行による収入 配当金支払額565,522150,713市出金支払額570,269161,31243,507	投資活動によるキャッシュ・フロー		4,622,236	2,699,338
労後特約付借入金の返済による支出 労後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 株式等の発行による収入286,500 223,950195,000 436,453565,522 670,269 配当金支払額570,269 161,31243,507	財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 労後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額223,950 565,522436,453565,522150,713570,269570,269配当金支払額161,31243,507	劣後特約付借入による収入		165,000	89,500
発行による収入 劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額  223,950  436,453  565,522  150,713  570,269  161,312  43,507	劣後特約付借入金の返済による支出		286,500	195,000
償還による支出 株式等の発行による収入 配当金支払額 570,269 配当金支払額 161,312 43,507			223,950	436,453
配当金支払額 161,312 43,507			565,522	150,713
	株式等の発行による収入		570,269	
少数株主からの払込みによる収入 220 25	配当金支払額		161,312	43,507
	少数株主からの払込みによる収入		220	25
少数株主への配当金支払額 39,621 33,279	少数株主への配当金支払額		39,621	33,279
自己株式の取得による支出 7,524	自己株式の取得による支出		7,524	
自己株式の売却による収入 8,479	自己株式の売却による収入		8,479	
財務活動によるキャッシュ・フロー 92,561 103,479	財務活動によるキャッシュ・フロー		92,561	103,479
現金及び現金同等物に係る換算差額 2,629 2,412	現金及び現金同等物に係る換算差額		2,629	2,412
現金及び現金同等物の増加額 772,734 629,087	現金及び現金同等物の増加額		772,734	629,087
現金及び現金同等物の期首残高 2,128,742 2,895,968	現金及び現金同等物の期首残高		2,128,742	2,895,968
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額 0			0	
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額 5,509			5,509	
現金及び現金同等物の期末残高 1 2,895,968 3,525,056	現金及び現金同等物の期末残高	1	2,895,968	3,525,056

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 油はの祭用に関する東西	•	•
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 114社 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11	(1) 連結子会社 114社 114社
	主要な連結子会社名は、「第1	主要な連結子会社名は、「第1
	企業の概況 4 関係会社の状況」	企業の概況 4 関係会社の状況」
	に記載しているため省略いたしまし	に記載しているため省略いたしまし
	た。	た。
	明光ナショナル証券株式会社他 2	なお、フレスコカード株式会社他
	社は株式取得により、Sumitomo	7 社は株式取得等により、当連結会
	Mitsui Banking Corporation	計年度より連結子会社としておりま
	Europe Limited他7社は新規設立に	す。
	より、当連結会計年度より連結子会	また、旧株式会社関西さわやか銀
	社としております。	行は株式取得により当連結会計年度
	三井住友カード株式会社、三井住	に連結子会社とし、旧株式会社関西
	友銀リース株式会社、株式会社日本	銀行(株式会社関西アーバン銀行に
	総合研究所他26社は当行の会社分割	商号変更)との合併により、当連結
	等により子会社でなくなったため、	会計年度に連結子会社から除外して
	当連結会計年度より連結子会社から	おります。
	除外しております。また、さくら投	さくらフレンド証券株式会社他3
	信投資顧問株式会社他4社は合併に	社は合併により、Sakura Global
	より、Sumitomo Mitsui Finance	Capital Asia Limited他3社は清算
	Australia (Securities) Limited他	により子会社でなくなったため、当
	6 社は清算等により子会社でなくな	連結会計年度より連結子会社から除
	ったため、当連結会計年度より連結	外しております。
	子会社から除外しております。	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.
	非連結子会社の総資産、経常収	非連結子会社の総資産、経常収
	益、当期純損益(持分に見合う額)及	益、当期純損益(持分に見合う額)及
	び利益剰余金(持分に見合う額)等の	び利益剰余金(持分に見合う額)等の
	それぞれの合計額は、連結の範囲か	それぞれの合計額は、連結の範囲か
	ら除いても企業集団の財政状態及び	ら除いても企業集団の財政状態及び
	経営成績に関する合理的な判断を妨	経営成績に関する合理的な判断を妨
	げない程度に重要性が乏しいもので	げない程度に重要性が乏しいもので
	あります。	あります。
	1 00 000 00	1 02 2 01 7 0

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

# 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4 社 主要な会社名

SBCS Co..Ltd.

Bangkok SMBC Systems Co.,Ltd. は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 12社 主要な持分法適用の関連会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

三井住友アセットマネジメント株 式会社はさくら投信投資顧問株式会 社の合併に伴う株式取得により、当 連結会計年度より持分法適用の関連 会社としております。

大和証券エスエムビーシー株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社他18社は当行の会社分割により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。また、China United International Leasing Co.,Ltd.は売却により関連会社でなくなったため、明光ナショナル証券株式会社は株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名

> エスアイエス・テクノサービス株 式会社

(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名

> Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な持分法適用の関連会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式売却により関連会社でなくなったため、 当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株 式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	<b>台連付入制を</b>	ᄬᆂᄼᄼᆋᄼᇴ
	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
2、本はフ入社の声光を広然	至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等   に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
に関りる事項	であります。   9月末日 5社	であります。   9月末日 5社
	9月末日 5社 1社 10月末日 1社	9月末日 5社 1   10月末日 1社
	12月末日 44社	12月末日 47社
	1月末日 1社	1月末日 1社
	3月末日 63社	3月末日 60社
	373/14 3011	当連結会計年度より、国内連結子
		会社1社において決算日を従来の12
		月末日から3月末日へ変更している
		ため、連結財務諸表上、同社の損益
		は平成15年1月1日から平成16年3
		月31日までの15カ月となっておりま
		す。なお、当該変更による連結財務
		諸表への影響は軽微であります。
	(2) 9月末日を決算日とする連結子会	(2) 9月末日を決算日とする連結子会
	社は、3月末日現在、10月末日を決	社は3月末日現在、10月末日を決算
	算日とする連結子会社については、	日とする連結子会社については、1
	1月末日現在で実施した仮決算に基	月末日現在で実施した仮決算に基づ
	づく財務諸表により、またその他の	く財務諸表により、また、その他の
	連結子会社については、それぞれの	連結子会社については、それぞれの
	決算日の財務諸表により連結してお	決算日の財務諸表により連結してお
	ります。	ります。
	なお、平成15年2月に設立された 12月末日を決算日とする海外連結子	連結決算日と上記の決算日等との
	12月末日を決算日とする海外理編士   会社については、3月末日現在で実	間に生じた重要な取引については、 必要な調整を行っております。
	施した仮決算に基づく財務諸表によ	必安な調整を1] プモのりより。 
	り連結しております。	
	連結決算日と上記の決算日等との	
	間に生じた重要な取引については、	
	必要な調整を行っております。	
4 会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及
項	び収益・費用の計上基準	び収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、有価証券市場	金利、通貨の価格、有価証券市場
	における相場その他の指標に係る短	における相場その他の指標に係る短
	期的な変動、市場間の格差等を利用	期的な変動、市場間の格差等を利用
	して利益を得る等の目的(以下、	して利益を得る等の目的(以下、
	「特定取引目的」という。)の取引	「特定取引目的」という。)の取引
	については、取引の約定時点を基準	については、取引の約定時点を基準
	とし、連結貸借対照表上「特定取引	とし、連結貸借対照表上「特定取引
	資産」及び「特定取引負債」に計上	資産」及び「特定取引負債」に計上
	するとともに、当該取引からの損益 を連結損益計算書上「特定取引収	するとともに、当該取引からの損益 を連結損益計算書上「特定取引収
	を理論損益計算者工・特定取引収   益」及び「特定取引費用」に計上し	を理論損益計算者工・特定取引収   益」及び「特定取引費用」に計上し
	一	
	このりなす。   特定取引資産及び特定取引負債の	ちゅうよう。   特定取引資産及び特定取引負債の
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	評価は、有価証券及び金銭債権等に
	ついては連結決算日等の時価によ	ついては連結決算日等の時価によ
	り、スワップ・先物・オプション取	り、スワップ・先物・オプション取
	引等の派生商品については連結決算	引等の派生商品については連結決算
	日等において決済したものとみなし	日等において決済したものとみなし
	た額により行っております。	た額により行っております。

	前連結会計年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

また、特定取引収益及び特定取引 費用の損益計上は、当連結会計年度 中の受払利息等に、有価証券、金銭 債権等については前連結会計年度末 と当連結会計年度末における評価損 益の増減額を、派生商品については 前連結会計年度末と当連結会計年度 末におけるみなし決済からの損益相 当額の増減額を加えております。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

また、特定取引収益及び特定取引 費用の損益計上は、当連結会計年度 中の受払利息等に、有価証券、金銭 債権等については前連結会計年度末 と当連結会計年度末における評価損 益の増減額を、派生商品については 前連結会計年度末と当連結会計年度 末におけるみなし決済からの損益相 当額の増減額を加えております。

当行の特定取引目的の通貨スワッ プ取引に係る円換算差金は、従来、 純額で「その他資産」又は「その他 負債」として計上しておりました が、当連結会計年度より、「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。以下、「業種別監 査委員会報告第25号」という。)に 基づき総額で「特定取引資産」及び 「特定取引負債」に計上しておりま す。この変更に伴い、従来の方法に よった場合に比べ、「その他負債」 が61,077百万円減少し、「特定取引 資産」及び「特定取引負債」がそれ ぞれ19,741百万円及び80,818百万円 増加しております。

なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式及び持 分法非適用の関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、そ の他有価証券で時価のあるものの うち株式については当連結会計年 度末前1カ月の市場価格の平均 等、それ以外については当連結会 計年度末日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、時価のない ものについては移動平均法による 原価法又は償却原価法により行っ ております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を 構成している有価証券の評価は上 記(1)及び(2) と同じ方法により 行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式及び持 分法非適用の関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、そ の他有価証券で時価のあるものの うち株式については当連結会計年 度末前1カ月の市場価格の平均 等、それ以外については当連結会 計年度末日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、時価のない ものについては移動平均法による 原価法又は償却原価法により行っ ております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

同左

	重結会計年度	当連結会計年度
	成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
	成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
, ,	ィブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法		評価方法
	ィブ取引(特定取引目的	
	く。)の評価は、時価法	
により行って	ております。	同左
なお、一部	邵の在外連結子会社にお	四生
いては、現り	也の会計基準に従って処	
理しておりま	ます。	
(4) 減価償却の	の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動	動産及びリース資産	動産不動産及びリース資産
当行の	動産不動産の減価償却	
は、定額	去(ただし、動産につい	
	法)を採用しておりま	
	主な耐用年数は次のと	
おりであり		
	7年~50年	
動産		
	会社の動産不動産につい	同左
	金位の動産不動産に多い	1-2:
	して定額法により、リー	
	ついては、主にリース期	
	手数としリース期間満了 	
	ス資産の処分見積価額を	
	とする定額法により償却	
大行		
ソフトワ	=	ソフトウェマ
	フェア 用のソフトウェアについ	ソフトウェア
	fのグラトウェアについ f及び国内連結子会社に	
		<b>□</b>
	用可能期間(主として5	同左
*	ずく定額法により償却し ★	
ております		/エ\ 代周引业をのはし甘油
(5) 貸倒引当3	もの計工基準 主要な連結子会社の貸倒	(5) 貸倒引当金の計上基準
	E安な理論丁云社の貝田 予め定めている償却・引	当行及び主要な連結子会社の貸倒
		引当金は、予め定めている償却・引
	り、次のとおり計上して	当基準に則り、次のとおり計上して
おります。	加速管学 法协同权类性	おります。
	別清算等、法的に経営破	破産、特別清算等、法的に経営破
	発生している債務者(以	に
	先」という。)に係る債	下、「破綻先」という。)に係る債
	と同等の状況にある債務	権及びそれと同等の状況にある債務
	実質破綻先」という。)	者(以下、「実質破綻先」という。)
	こついては、下記直接減	に係る債権については、以下のなお
	面額から、担保の処分可	書きに記載されている直接減額後の
	び保証による回収可能見	帳簿価額から、担保の処分可能見込
	し、その残額を計上して	額及び保証による回収可能見込額を
	また、現在は経営破綻の	控除し、その残額を計上しておりま
	が、今後経営破綻に陥る	す。また、現在は経営破綻の状況に
	きいと認められる債務者	ないが、今後経営破綻に陥る可能性
	については、債権額か	が大きいと認められる債務者に係る
	処分可能見込額及び保証	債権については、債権額から、担保
	可能見込額を控除し、そ	の処分可能見込額及び保証による回
	ち、債務者の支払能力を	収可能見込額を控除し、その残額の
	断し必要と認める額を計	うち、債務者の支払能力を総合的に
上しておりま	-	判断し必要と認める額を計上してお
なお、当i	重結会計年度より、当行	ります。

においては「銀行等金融機関におい て貸倒引当金の計上方法としてキャ ッシュ・フロー見積法(DCF法)が採 用されている場合の監査上の留意事 項」(日本公認会計士協会平成15年 2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該 債務者に対する債権の全部又は一部 が3カ月以上延滞債権又は貸出条件 緩和債権に分類される債務者のう ち、与信額が一定額以上の大口債務 者に係る債権については、キャッシ ュ・フロー見積法(DCF法)を適用 し、債権の元本の回収及び利息の受 取りに係るキャッシュ・フローを合 理的に見積もり、当該キャッシュ・ フローを当初の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を 計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,251,553百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190,953百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
	·
(7) 退職給付引当金の計上基準	(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職	退職給付引当金は、従業員の退職
給付に備えるため、当連結会計年度	給付に備えるため、当連結会計年度
末における退職給付債務及び年金資	末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき、必要額を計上	産の見込額に基づき、必要額を計上
しております。また、過去勤務債務	しております。また、過去勤務債務
及び数理計算上の差異の損益処理方	及び数理計算上の差異の損益処理方
法は以下のとおりであります。	法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:	過去勤務債務:
その発生時の従業員の平均残存	その発生時の従業員の平均残存
勤務期間内の一定の年数(主と	勤務期間内の一定の年数(主と
して10年)による定額法により	して10年)による定額法により
損益処理	損益処理
数理計算上の差異:	数理計算上の差異:
各連結会計年度の発生時の従業	各連結会計年度の発生時の従業
員の平均残存勤務期間内の一定	員の平均残存勤務期間内の一定
の年数(主として10年)による定	の年数(主として10年)による定
,	,
額法により按分した額をそれぞ	額法により按分した額をそれぞ
れ発生の翌連結会計年度から損	れ発生の翌連結会計年度から損
益処理	益処理
なお、会計基準変更時差異につい	なお、会計基準変更時差異につい
ては、主として5年による按分額を	ては、主として5年による按分額を
費用処理しております。	費用処理しております。
一部の国内連結子会社は、確定給	当行は、確定給付企業年金法の施
付企業年金法の施行に伴い、厚生年	行に伴い、厚生年金基金の代行部分
金基金の代行部分について、当連結	について、平成16年1月26日に厚生
会計年度中に厚生労働大臣から将来	労働大臣から将来分支給義務免除の
分支給義務免除の認可を受けており	認可を受けております。これに伴
ますが、「退職給付会計に関する実	い、当行は、「退職給付会計に関す
務指針(中間報告)」(日本公認会計	る実務指針(中間報告)」(日本公認
士協会会計制度委員会報告第13号)	会計士協会会計制度委員会報告第13
第47 - 2項に定める経過措置を適用	号)第47 - 2項に定める経過措置を
	·
し、当該認可の日において代行部分	適用し、当該認可の日において代行
に係る退職給付債務及び返還相当額	部分に係る退職給付債務及び返還相
の年金資産を消滅したものとみなし	当額の年金資産を消滅したものとみ
て会計処理を行っております。	なして会計処理を行っております。
なお、本処理に伴う損益に与える	なお、本処理に伴う損益に与える
影響額等については、(退職給付関	影響額等については、(退職給付関
係)に記載しております。	係)に記載しております。
,	い/に見せるしていてみょ。
(8) 債権売却損失引当金の計上基準	
株式会社共同債権買取機構に売却	
した不動産担保付債権の担保価値を	
勘案し、将来発生する可能性のある	
損失を見積もり、必要と認められる	
額を計上しております。	
	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上
	* 1
	基準
	2005年に愛知県において開催され
	る「2005年日本国際博覧会」(愛知
	万博)への出展費用に関し、日本国
	•
	際博覧会出展引当金を計上しており
	ます。
	なお、この引当金は租税特別措置
	法第57条の2の準備金を含んでおり
	ます。

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金631百万円であり、次の とおり計上しております。

> 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた 事故による損失の補てんに充てる ため、金融先物取引法第82条及び 同法施行規則第29条の規定に定め るところにより算出した額を計上 しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外 支店勘定については、取得時の為替 相場による円換算額を付す子会社株 式及び関連会社株式を除き、主とし て連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきま しては、従来、「銀行業における外 貨建取引等の会計処理に関する当面 の会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第20号。以下、「旧報告」とい う。)が適用される処理を除き、改 訂後の外貨建取引等会計処理基準 (「外貨建取引等会計処理基準の改 訂に関する意見書」(企業会計審議 会平成11年10月22日))を適用してお りましたが、当連結会計年度からは 「銀行業における外貨建取引等の会 計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定す る経過措置に基づき旧報告が適用さ れる処理を除き、改訂後の外貨建取 引等会計処理基準を適用しておりま す。当該経過措置に基づき、「資金 関連スワップ取引」及び「インター ナル・コントラクト及び連結会社間 取引の取扱い」については、従前の 方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算 差金については、連結貸借対照表 上、相殺表示しております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金843百万円であり、次の とおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

同左

証券取引責任準備金

同左

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外 支店勘定については、取得時の為替 相場による円換算額を付す子会社株 式及び関連会社株式を除き、主とし て連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

当行及び国内銀行連結子会社の外 貨建取引等の会計処理のうち、異な る通貨での資金調達・運用を動機と して行われる通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引については、前連 結会計年度は業種別監査委員会報告 第25号等による経過措置を適用して おりましたが、当連結会計年度よ り、同報告の本則規定に基づく ジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物 外国為替取引等に係る円換算差金 は、従来、純額で「その他資産」又 は「その他負債」として計上してお りましたが、当連結会計年度より、 業種別監査委員会報告第25号に基づ き総額で「その他資産」及び「その 他負債」に計上しております。この

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
資金関連スワップ取引について は、債権元本相当額及び債務元本相	変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「そ
当額の連結決算日の為替相場による 正味の円換算額を連結貸借対照表に	の他負債」がそれぞれ450,929百万 円増加しております。
計上し、異種通貨間の金利差を反映	なお、上記に係るセグメント情報
した直先差金は直物外国為替取引の 決済日の属する期から先物外国為替	に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。
取引の決済日の属する期までの期間	また、その他の連結子会社の外貨
にわたり発生主義により連結損益計   算書に計上するとともに、連結決算	建資産・負債については、それぞれ の決算日等の為替相場により換算し
日の未収収益又は未払費用を計上し	ております。
│ ております。 │ なお、資金関連スワップ取引と	
は、異なる通貨での資金調達・運用	
を動機として行われ、当該資金の調 達又は運用に係る元本相当額を直物	
買為替又は直物売為替とし、当該元	
本相当額に将来支払うべき又は支払 を受けるべき金額・期日の確定して	
いる外貨相当額を含めて先物買為替	
又は先物売為替とした為替スワップ 取引であります。	
取引でありよす。   また、連結子会社の外貨建資産・	
負債については、それぞれの決算日	
等の為替相場により換算しております。 す。	
(11)リース取引の処理方法	(11)リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認	
められるもの以外のファイナンス・	   同左
リース取引については、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によってお	
ります。	
(12)リース取引等に関する収益及び費 用の計上基準	(12)リース取引等に関する収益及び費 用の計上基準
リース取引のリース料収入の計	リース取引のリース料収入の計
上方法	上方法
主に、リース期間に基づくリー ス契約上の収受すべき月当たりの	
リース料を基準として、その経過	同左
期間に対応するリース料を計上しております。	
ております。   割賦販売取引の売上高及び売上	   割賦販売取引の売上高及び売上
原価の計上方法	原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日 を基準として当該経過期間に対応	
する割賦売上高及び割賦原価を計	同左
上しております。	

#### (13)重要なヘッジ会計の方法

当行はヘッジ会計の方法として、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号)に規定する 経過措置に基づき、「リスク調整ア プローチ」を適用しております。こ れは、デリバティブ取引を用いて貸 出金、預金等の多数の金融資産及び 負債から生じる金利リスクを総体で 管理するマクロヘッジの一手法であ り、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第15号) に定められた要件を満たす方法であ ります。ヘッジ有効性の評価は、許 容リスク量の範囲内にリスク調整手 段となるデリバティブ取引のリスク 量が収まっており、ヘッジ対象の金 利リスクが減殺されているかどうか を四半期毎に検証することにより行 っております。また、会計処理方法 としては、繰延ヘッジ会計を適用し ております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジを適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性 を考慮し、一部のヘッジ目的のデリ バティブ取引については、「金利ス ワップの特例処理」等を適用してお ります。

また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### (13)重要なヘッジ会計の方法

#### ・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

前連結会計年度は、多数の貸出 金・預金等から生じる金利リスクを デリバティブ取引を用いて総体で管 理する「マクロヘッジ」について、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監查委員会報告第24号。以下、「業 種別監査委員会報告第24号」とい う。)による経過措置を適用してお りましたが、当連結会計年度から は、小口多数の金銭債権債務に対す る包括ヘッジについて、同報告の本 則規定を適用しております。相場変 動を相殺する包括ヘッジの場合に は、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ 取引等を残存期間毎にグルーピング のうえ有効性の評価をしておりま す。また、キャッシュ・フローを固 定する包括ヘッジの場合には、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素 の相関関係の検証により有効性の評 価をしております。個別ヘッジにつ いても当該個別ヘッジに係る有効性 の評価をしております。

会計処理については、金融資産・ 負債から生じる金利リスクのヘッジ 会計の方法として従来繰延ヘッジを 適用しておりましたが、当連結会計 年度における債券相場環境の変化に 対応して債券に対するヘッジ取引の 規模が拡大したことを踏まえ、ヘッ ジ取引の効果をより適切に財務諸表 に反映させることを目的として、そ の他有価証券のうちALM目的で保有 する債券の相場変動を相殺するヘッ ジ取引については時価ヘッジを適用 しております。この変更に伴い、従 来の方法によった場合と比べ、「そ の他資産」及び「その他有価証券評 価差額金」がそれぞれ28,948百万円 及び13,923百万円減少し、「繰延税 金資産」が9,528百万円増加してお ります。

なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月21日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
	に基づき、恣意性を排除し厳格なへ

	**************************************	10 to 6 to 6 to 6
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会社の消費税	(··//미욧'M'G V 스테션션
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	同左
	方式によっております。	I-JCL
	(15)その他連結財務諸表作成のための	
	重要な事項	
	里安な争項 自己株式及び法定準備金の取崩	
	等に関する会計基準	
	「自己株式及び法定準備金の取	
	・自己休式及び法定準備並の収 崩等に関する会計基準」(企業会	
	•	
	計基準第1号)が平成14年4月1	
	日以後に適用されることになった	
	ことに伴い、当連結会計年度から	
	同会計基準を適用しております。	
	これによる当連結会計年度の連結	
	財務諸表に与える影響は軽微であ	
	ります。	
	なお、連結財務諸表規則及び銀	
	行法施行規則の改正により、当連	
	結会計年度における連結貸借対照	
	表の資本の部及び連結剰余金計算	
	書については、改正後の連結財務	
	諸表規則及び銀行法施行規則によ	
	り作成しております。	
	また、連結キャッシュ・フロー	
	計算書において、従来区分掲記し	
	ておりました「子会社の所有する	
	親会社株式の売却による収入」	
	(当連結会計年度8,479百万円)は	
	当連結会計年度より「自己株式の	
	売却による収入」に含めておりま	
	す。	
	1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準	
	「1株当たり当期純利益に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第2	
	号)及び「1株当たり当期純利益	
	に関する会計基準の適用指針」	
	(企業会計基準適用指針第4号)が	
	平成14年4月1日以後開始する連	
	結会計年度に係る連結財務諸表か	
	ら適用されることになったことに	
	伴い、当連結会計年度から同会計	
	基準及び適用指針を適用しており	
	ます。これによる影響について	
	は、(1株当たり情報)に記載して	
	おります。	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	三井住友カード株式会社に係る連結 調整勘定は5年間の定額償却、その他 の連結調整勘定は発生年度に全額償却 しております。	発生年度に全額償却しております。
7 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、現金及び無利息預 け金であります。	同左

### 表示方法の変更

机///////////	
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,981,243百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。また、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。 (連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成	(連結損益計算書関係) 社債発行差金の償却額は、従来、「その他の支払利
15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は同「債券貸借取引支払利息」、以は、当連	息」に含めて表示しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。
結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更	
しております。 (1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による主要による表表による表表による。	

による支出」として記載しております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### 外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、 その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会 計年度における会計処理についても、前連結会計年度と 同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課 税基準による事業税として処理しているものの、これは 現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当で あると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なも のと認めたということではありません。都条例施行に伴 い、東京都に係る事業税については、前々連結会計年度 が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会 社住友銀行が第157期に計上した金額の合計で16,833百 万円、前連結会計年度が株式会社三井住友銀行が第1期 に計上した金額が19,862百万円、当連結会計年度が 18,269百万円を「その他の経常費用」に計上しており、 所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同 額減少しております。また、所得が課税標準である場合 に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はあり ません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円 減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計 算に含められる税金でないため、所得が課税標準である 場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、 「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少して おり、これらにより純資産額は95,467百万円減少してお ります。

	前連結会計年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪 府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を 求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に 係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府に おける銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関 する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大 阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」とい う。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業 等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一 部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14 号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それ ぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の 特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用 されることとなりました。これにより、当連結会計年度 に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正 府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税 基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準と して計算される額を申告・納付する予定であります。た だし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正 府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認 めたということではありません。また、当該事業税は税 効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課 税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百 万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百 万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万 円減少しております。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 21,816百万円及び出資金1,194百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は199,794百万円、 延滞債権額は2,665,675百万円であります。但し、 上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措 置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 40,811百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128,493 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,689,172 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 20,605百万円及び出資金1,161百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価 証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百 万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸し付けている有価証券は、「有価証 券」中の国債に99百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,101百万円、延 滞債権額は1,710,575百万円であります。但し、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 7,522百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,019百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,371,524 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,683,134百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、40,811百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当
  - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,078,333百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	75,268百万円
特定取引資産	990,965百万円
有価証券	11,457,673百万円
貸出金	4,738,320百万円
その他資産(延払資産等)	1,140百万円
動産不動産	535百万円
担保資産に対応する債務	

預金 21,038百万円 コールマネー及び売渡手形 7,952,599百万円 売現先勘定 4,107,615百万円 債券貸借取引受入担保金 4,189,794百万円 特定取引負債 136,975百万円 借用金 2,847百万円 その他負債 18,548百万円 支払承諾 41,108百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,621,947百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は114,961 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 14,814百万円であります。

### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,229,219百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、7,522百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	112,778百万円
特定取引資産	540,579百万円
有価証券	10,723,663百万円
貸出金	1,375,426百万円
その他資産(延払資産等)	1,056百万円
動産不動産	524百万円
担保資産に対応する債務	
75人	4E 070 A T III

15.276百万円 預金 コールマネー及び売渡手形 5,175,669百万円 売現先勘定 1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金 5,700,206百万円 特定取引負債 203,599百万円 借用金 4,451百万円 その他負債 1,122百万円 支払承諾 141,835百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,799,796百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は105,846 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 8,130百万円であります。

### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,977,879百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,272,078百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて初かであります。また、契約時において必要に応じて表的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「そ の他負債」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は944,797百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は1,094,799百万円でありま す。

### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,246,177百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,417,815百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及以は連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応りれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき、与信保全上の措置等を講じております。

10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「そ の他資産」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は659,048百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は563,049百万円でありま す。

### 前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価 差額金」として資本の部に計上しております。

また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」と してそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本 の部に計上しております。

#### 再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び

平成14年3月31日

一部の連結子会社 平成11年3月31日、

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

#### 一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は572,532百万円、 リース資産の減価償却累計額は28,558百万円であり ます。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 877,609百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,403,028百万円が含まれております。
- 15 当行の発行済株式の総数

普通株式54,811千株第一種優先株式67千株第二種優先株式100千株第三種優先株式800千株

### 当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価 差額金」として資本の部に計上しております。

また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」と してそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本 の部に計上しております。

#### 再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び

平成14年3月31日

一部の連結子会社 平成11年3月31日、

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

#### 一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 16,497百万円下回っております。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は525,176百万円、 リース資産の減価償却累計額は28,861百万円であり ます。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 770,003百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。
- 15 当行の発行済株式の総数

普通株式54,811千株第一種優先株式67千株第二種優先株式100千株第三種優先株式800千株

### (連結損益計算書関係)

### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益75,122百万円 を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却509,205百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上 益であります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソ フトウェアの除却損15,014百万円を含んでおりま す。

### 当連結会計年度 | 平成15年4月1日 | 平成16年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益160,105百万 円を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費29百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却639,994百万円、延滞債権等を売却したことによる損失266,752 百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益24,111百万円を含んでおります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額20,640百万円を含 んでおります。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定 3,437,244 有利息預け金 541,275 現金及び現金同等物 2,895,968

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位	百万円)
資産		191,318
(うちリース資産		82,346)
負債		150,698
(うち借用金		96,817)
少数株主持分		26,881
連結調整勘定		5,013
上記5社株式の取得価額		18,751
上記 5 社現金及び現金同等物	勿	3,306
差引:上記5社取得のための	の支出	15,444

3 重要な非資金取引の内容

会社分割等に伴い連結の範囲から除外された三井 住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、 株式会社日本総合研究所他26社の資産及び負債の主 な内訳は以下のとおりです。

(金額単位 百万円)

資産 2,865,787 (うちリース資産 996,596) 負債 2,596,322 (うち借用金 1,433,305) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成16年 3 月31日現在 現金預け金勘定 5,322,873 有利息預け金 1,797,817 現金及び現金同等物 3,525,056

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位	百万円)
資産		800,140
(うち貸出金		593,042)
負債		724,780
(うち預金		682,795)
少数株主持分		23,450
連結調整勘定		13,136
上記3社株式の取得価額		38,773
上記3社現金及び現金同等	物	29,794
差引:上記3社取得のため	の支出	8,978

# (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に	移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース	ス取引	もの以外のファイナンス・リー	- ス取引	
(1) 借手側		(1) 借手側		
・リース物件の取得価額相当額、	減価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当客	頁、減価償却累計額相当	
額及び年度末残高相当額		額及び年度末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
動産	55,751百万円	動産	23,447百万円	
その他	9,420百万円	その他	1,071百万円	
合計	65,171百万円	合計	24,518百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	27,163百万円	動産	14,071百万円	
その他	4,413百万円	その他	645百万円	
合計	31,577百万円	合計	14,716百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
動産	28,587百万円	動産	9,375百万円	
その他	5,007百万円	その他	425百万円	
合計	合計 33,594百万円 台		9,801百万円	
・未経過リース料年度末残高相談		・未経過リース料年度末残高机		
1 年内	10,536百万円	1 年内	4,312百万円	
1 年超	24,178百万円	1 年超	6,074百万円	
合計	34,714百万円	合計	10,387百万円	
・支払リース料、減価償却費相	当額及び支払利息相当	・支払リース料、減価償却費材	当額及び支払利息相当	
額		額		
支払リース料	3,738百万円	支払リース料	5,651百万円	
減価償却費相当額	3,440百万円	減価償却費相当額	5,166百万円	
支払利息相当額	279百万円	支払利息相当額	419百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		
定額法によっております。 定額法によっております。				
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との		
差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方		差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方		
法については、利息法によっております。 法については、利息法によっております。		<b>こだります。</b>		

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)			当連結会計年度 平成15年 4 月 1 日 平成16年 3 月31日)
(2) 貸手側		(2) 貸手側	
・リース資産に含まれているリース物件	<b>‡の取得価額</b> 、	・リース資産に含	まれているリース物件の取得価額、
減価償却累計額及び年度末残高		減価償却累計額	及び年度末残高
取得価額		取得価額	
動産	38,239百万円	動産	39,609百万円
その他	1,869百万円	その他	2,096百万円
合計	40,109百万円	合計	41,706百万円
減価償却累計額		減価償却累計額	
動産	22,365百万円	動産	23,054百万円
その他	965百万円	その他	1,043百万円
合計	23,331百万円	合計	24,097百万円
年度末残高		年度末残高	
動産	15,873百万円	動産	16,554百万円
その他	903百万円	その他	1,053百万円
合計	16,777百万円	合計	17,608百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料	年度末残高相当額
1 年内	6,043百万円	1 年内	6,180百万円
1 年超	11,550百万円	1 年超	12,448百万円
合計	17,594百万円	合計	18,628百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利	息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	374,816百万円	受取リース料	7,641百万円
減価償却費	306,999百万円	減価償却費	6,385百万円
受取利息相当額	70,330百万円	受取利息相当額	1,024百万円
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算	
リース料総額と見積残存価額との合	計額から、こ		と見積残存価額との合計額から、こ
れに対応するリース物件の取得価額を控除した金額			ース物件の取得価額を控除した金額
を利息相当額とし、各連結会計年度へ	への配分方法に		し、各連結会計年度への配分方法に
ついては、利息法によっております。			法によっております。
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティン	グ・リース取引
(1) 借手側		(1) 借手側	
・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	16,530百万円	1 年内	14,718百万円
1 年超	93,241百万円	1 年超	74,020百万円
	109,772百万円	合計	88,739百万円
(2) 貸手側		(2) 貸手側	
・未経過リース料	T	・未経過リース料	
1 年内	172百万円	1 年内	323百万円
1 年超	436百万円	1 年超	1,109百万円
合計	609百万円	合計	1,433百万円
なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー		なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー	
ス料のうち3,162百万円を借用金等の担保に提供し		ス料のうち3,132百万円を借用金等の担保に提供し	
ております。		ております。	

### (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として 記載しております。

### 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,170,727	1,707	

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債					
社債					
その他	16,230	17,331	1,101	1,101	
合計	525,688	518,262	7,425	2,840	10,266

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,207,264	2,869,841	662,576	726,236	63,660
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,259	5,363,346	9,086	32,049	22,962
合計	23,166,296	23,734,703	568,407	776,877	208,470

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
  - 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,609百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由	
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行に	
地方債	23,060	23,796	736	おける資金運用方針の変更	
合計	44,123	45,506	1,382		

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,635,387	282,272	153,848

# 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	218
その他	10,413
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	583,431
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	314,127
その他	134,350

### 7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、当連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を当連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

# 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	439,992	4,210,623	457,429	538,094
合計	3,319,072	13,681,513	4,457,409	1,795,322

#### 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,434,190	1,096	

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	311,381	315,404	4,023	4,023	
地方債	23,091	23,920	828	828	
社債					
その他	41,246	42,244	998	1,104	105
合計	375,719	381,569	5,850	5,956	105

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,140,569	2,978,296	162,273	110,464	272,737
債券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地方債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
その他	4,476,699	4,500,337	23,637	42,900	19,262
合計	21,641,283	21,613,812	27,471	270,458	297,929

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は496,396百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,709,925	232,122	190,364

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	652
その他	7,463
その他有価証券	
非上場外国証券	358,590
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く)	331,173
その他	137,045

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,482,933	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,625	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	354,501	2,879,026	765,527	880,974
合計	3,837,434	11,013,257	4,534,931	1,141,800

# (金銭の信託関係)

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,749	121	222	100

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,629	12	

- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	23,044	23,000	44	510	555

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### (その他有価証券評価差額金)

### 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	545,075
その他有価証券	544,953
その他の金銭の信託	121
( )繰延税金負債	222,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	322,959
( )少数株主持分相当額	3,467
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	287
その他有価証券評価差額金	319,780

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
  - 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

# 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	27,585
その他有価証券	27,540
その他の金銭の信託	44
(+)繰延税金資産	994
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,590
( )少数株主持分相当額	5,003
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	21,559

<sup>(</sup>注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

#### (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通 貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デ リバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

# (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,330
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	29,424
合計	29,817

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
  - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を 相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
取引所	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
取51PT	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
店頭	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建				
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計			240,101	240,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は17百万円(利益)であります。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
店頭	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建				
	合計			85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので 当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が 連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 530百万円(損失)であります。

- 2 時価の算定
  - 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。

# (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
HU 3160	買建	3,349		63	63
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	4,791		231	231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計			143	143

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等(百万円) 契約額等のうち1年 超のもの(百万円)		評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	1,485,848		5,213	5,213
HT7 216C	買建	3,473,003		16,918	16,918
取引所	債券先物オプション				
	売建	333,500		769	769
	買建	5,000		66	66
	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
店頭	買建				
泊琪	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計			1,533	1,533

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

# (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計			4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

# (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	- - 売建	38,891	36,213	826	826
作品	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
店頭	その他				
	- - 売建	1,504		23	23
	買建	1,389		27	27
	合計			757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通 貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デ リバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	19	8	13	17
バンキング	484	297	395	364

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在) (億円)
金利スワップ	40,099
通貨スワップ	8,721
先物外国為替	9,507
金利オプション(買)	636
通貨オプション(買)	1,058
その他の金融派生商品	495
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	28,825
合計	31,691

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
  - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を 相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
maler	売建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
	買建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
取引所	金利オプション				
	売建	1,230,739		76	76
	買建	600,964	205,802	99	99
	金利先渡契約				
	売建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取固定・支払変動	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払固定	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	受取変動・支払変動	18,990,156	13,890,272	850	850
	金利スワップション				
	売建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
店頭	買建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
	キャップ				
	売建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
	フロアー				
	売建	317,281	207,279	7,673	7,673
	買建	351,199	195,322	9,027	9,027
	その他				
	売建	42,316	36,551	6,526	6,526
	買建	250,660	92,669	6,603	6,603
	合計			251,467	251,467

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は827百万円(利益)であります。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップション				
	売建	330,238	330,238	3,173	3,173
	買建	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
店頭	通貨オプション				
	売建	56,586	13,166	1,375	1,375
	買建	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他				
	売建	15,310	2,855	153	153
	買建				
	合計			26,956	26,956

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 293百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)		
	通貨先物			
	売建			
取引所	買建			
4X51191	通貨オプション			
	売建			
	買建			
	為替予約	37,271,679		
店頭	通貨オプション			
	売建	3,001,518		
	買建	3,195,840		

# (3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
HD 3166	買建				
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建	0		0	0
	買建	0		0	0
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	477		0	0
	買建	477		0	0
	合計			0	0

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	119,032		388	388
HD 2166	買建	129,712		67	67
取引所	債券先物オプション				
	売建	4,000		8	8
	買建				
	債券店頭オプション				
店頭	売建	16,010	15,617	0	0
	買建	4,719	3,125	0	0
	合計			463	463

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

# (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
7000	商品オプション				
	売建	6,369	4,063	1,493	1,493
	買建	6,369	4,063	1,521	1,521
	合計			797	797

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 商品はオイル及び金属に係るものであります。

# (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	- - 売建	39,823	22,790	1,767	1,767
作品	買建	35,625	18,592	3,153	3,153
店頭	その他				
	- - 売建	5,722	1,099	4,915	4,915
	買建	86,567	79,546	276	276
	合計			6,578	6,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有 しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来 分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の国内連結子会社において、平成16年5月 1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,147,793	873,416
年金資産	(B)	718,888	702,569
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	428,904	170,847
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	42,668	17,168
未認識数理計算上の差異	(E)	346,134	212,714
未認識過去勤務債務	(F)	52,701	77,559
連結貸借対照表計上額の純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	92,802	18,524
前払年金費用	(H)		12,394
退職給付引当金	(G) - (H)	92,802	30,918

- (注) 1 一部の国内連結子会社は、前連結会計年度において厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。前連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
  - 2 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

当連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

- 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度21,484百万円、 当連結会計年度24,754百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

# 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	26,163	24,350
利息費用	34,772	32,291
期待運用収益	32,219	22,973
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158	20,640
数理計算上の差異の費用処理額	24,547	35,446
過去勤務債務の費用処理額	6,583	6,422
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811	6,747
退職給付費用	79,650	90,079
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413	59,095
計	75,237	30,983

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)
(1) 割引率	1.7% ~ 3.0%	1.5% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 5.0%	0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理することとし ている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	同左

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	922,031百万円	税務上の繰延欠損金	1,022,543百万円
有価証券償却	568,077百万円	貸倒引当金	526,076百万円
税務上の繰延欠損金	442,212百万円	有価証券償却	348,619百万円
貸出金償却	324,328百万円	貸出金償却	286,808百万円
退職給付引当金	109,851百万円	退職給付引当金	91,426百万円
その他有価証券評価差額金	10,713百万円	減価償却費	8,122百万円
減価償却費	9,425百万円	その他	87,687百万円
債権売却損失引当金	8,335百万円	繰延税金資産小計	2,371,284百万円
その他	91,906百万円	評価性引当額	437,924百万円
繰延税金資産小計 2	,486,882百万円	繰延税金資産合計	1,933,359百万円
評価性引当額	537,897百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産合計 1	,948,985百万円	その他有価証券評価差額金	222,213百万円
繰延税金負債		レバレッジドリース	50,522百万円
レバレッジドリース	48,754百万円	退職給付信託設定益	26,205百万円
退職給付信託設定益	25,328百万円	子会社の留保利益金	11,818百万円
子会社の留保利益金	10,614百万円	その他	15,477百万円
その他	22,706百万円	繰延税金負債合計	326,236百万円
繰延税金負債合計	107,403百万円	繰延税金資産の純額	1,607,122百万円
繰延税金資産の純額 1	,841,581百万円		
2 当行の法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等	2 当行の法定実効税率と税効果会計	適用後の法人税等
の負担率との間の差異の原因となった	主な項目別の内	の負担率との間の差異の原因となっ	た主な項目別の内
訳		訳	
当行の法定実効税率	38.62%	当行の法定実効税率	38.62%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	24.23%	評価性引当額	23.05%
全国一律外形標準課税導入に伴う 税率変更	11.51%	全国一律外形標準課税導入に伴う 税率変更	5.83%
その他	1.79%	受取配当金益金不算入	1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.70%	その他	3.99%
		税効果会計適用後の法人税等の負担	率 4.00%

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて当行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。また、これを受けて当行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は65,124百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は65,278百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,621百万円減少しております。なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法 律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、 当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標 準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延 税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負 債」はそれぞれ7,020百万円、0百万円増加し、当連 結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,889 百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延 税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれ ぞれ3百万円、232百万円増加、「土地再評価差額 金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額 金」は906百万円減少しております。なお、上記のう ち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債 の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の 40.46%から40.63%となり、「繰延税金資産」は 6,654百万円増加し、当連結会計年度に計上された 「法人税等調整額」は7,560百万円減少しておりま す。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万 円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「そ の他有価証券評価差額金」は905百万円減少しており ます。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。

### (セグメント情報)

#### 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	215,136	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	138,173	158,352	(158,352)	
計	2,522,047	353,310	2,875,357	(158,352)	2,717,005
経常費用	2,293,056	291,978	2,585,035	(150,189)	2,434,845
経常利益	228,990	61,332	290,322	(8,162)	282,159
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	98,935,965	4,958,057	103,894,022	(4,050,764)	99,843,258
減価償却費	59,938	12,989	72,927		72,927
資本的支出	86,480	19,693	106,174		106,174

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業.......銀行業
    - (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。
  - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (10) に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。

- 6 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「その他事業」について365百万円それぞれ増加しております。
- 7 当連結会計年度より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	14,773	200,363	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	3,326	137,995	161,499	(161,499)	
計	2,522,047	18,099	338,358	2,878,505	(161,499)	2,717,005
経常費用	2,293,056	14,968	277,013	2,585,038	(150,192)	2,434,845
経常利益	228,990	3,131	61,345	293,467	(11,307)	282,159
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	98,935,965	126,264	4,831,808	103,894,039	(4,050,780)	99,843,258
減価償却費	59,938	6,754	6,234	72,927		72,927
資本的支出	86,480	10,877	8,816	106,174		106,174

# 前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,537,431	645,468	367,037	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部 経常収益	30,809	5,563	163,790	200,163	(200,163)	
計	2,568,240	651,032	530,827	3,750,100	(200,163)	3,549,937
経常費用	3,131,709	629,952	450,299	4,211,961	(194,514)	4,017,446
経常利益( は経常損失)	563,468	21,080	80,527	461,860	(5,649)	467,509
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	102,081,025	114,096	5,032,131	107,227,253	(4,832,616)	102,394,637
減価償却費	73,505	329,478	18,906	421,890		421,890
資本的支出	85,829	319,716	30,115	435,660		435,660

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) リース業.....リース業
    - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
  - 3 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,768百万円増加、「その他事業」について643百万円減少しております。

### 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	2,414,609	135,858	75,563	90,973	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,587	39,179	6,116	10,968	105,851	(105,851)	
計	2,464,196	175,038	81,680	101,942	2,822,857	(105,851)	2,717,005
経常費用	2,295,260	110,012	65,586	59,397	2,530,256	(95,410)	2,434,845
経常利益	168,936	65,025	16,093	42,545	292,600	(10,440)	282,159
資産	92,812,738	5,117,029	2,177,644	2,734,684	102,842,096	(2,998,838)	99,843,258

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を 考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益 及び経常利益を記載しております。
  - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
  - 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。
  - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (10) に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

- 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。
- 6 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,023百万円増加しております。

# 前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	3,077,413	173,224	174,353	124,945	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の 内部経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	
計	3,143,663	221,966	206,498	151,858	3,723,986	(174,048)	3,549,937
経常費用	3,818,706	149,894	134,985	82,652	4,186,238	(168,791)	4,017,446
経常利益 ( は経常損失)	675,042	72,071	71,512	69,205	462,251	(5,257)	467,509
資産	94,867,563	6,138,645	2,167,625	2,647,962	105,821,796	(3,427,159)	102,394,637

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を 考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益 及び経常利益を記載しております。
  - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
  - 3 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について65,124百万円増加しております。

### 海外経常収益

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,396
連結経常収益	2,717,005
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	472,523
連結経常収益	3,549,937
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 関連当事者との取引

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

# (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	15,353.34	25,928.02
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	10,429.29	5,238.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		5,231.31

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算出した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1 株当たり純資産額	円	15,353.34
1 株当たり当期純損失	円	10,433.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	

2 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益( は当期純損失)	百万円	429,387	301,664
普通株主に帰属しない金額	百万円		14,513
(うち優先配当額)	百万円		14,513
普通株式に係る当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	429,387	287,151
普通株式の期中平均株式数	千株	41,171	54,811
	•		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	Ė		
当期純利益調整額	百万円		690
(うち優先配当額)	百万円		703
(うち連結子会社発行の 新株予約権による希薄化)	百万円		12
普通株式増加数	千株		211
(うち優先株式)	千株		211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		優先株式	第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 1 第三種優先株式 (発行済株式数 800千株) 1
		連結子会社発行の新株予約 権6種類(3,130千株)	,
4	<b>会社の仕</b>	2004年満期米ドル建転換社債(額面総額8,660千\$) 2	サギの必数空ーニコギーマヤ

- 1 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。
- 2 2004年満期の米ドル建転換社債は前連結会計年度に償還しております。
- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

# (重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度			
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年 4 月 1 日			
至 平成15年3月31日)	至 平成16年 3 月31日)			

# 連結附属明細表

# 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
	第1回~第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)2,5	平成11年10月~ 平成13年1月	596,116	592,509 [199,395]	1.09 ~ 1.40	なし	平成16年10月~ 平成18年1月
	第1回2号~第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)3,5	平成11年11月~ 平成12年9月	317,656 [30,000]	286,868 [167,580]		なし	平成16年11月~ 平成19年5月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3 月19日	20,000	20,000	1.982	なし	平成25年3月19日
	第8回~第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月~ 平成16年2月	893,961	1,170,711	0.51 ~ 0.92	なし	平成18年4月~ 平成21年1月
	2012年3月6日満期ユーロ円建社債	平成12年3月6日	5,000	5,000	3.00	なし	平成24年3月6日
	2003年11月10日~ 2005年9月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成11年11月~ 平成13年9月	144,240 (1,200,000千\$) [60,100]		4.32 ~ 6.02	なし	平成17年5月~ 平成17年9月
当行	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年9月20日
	第2回~第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月~ 平成16年2月	190,000	300,000	1.71 ~ 2.62	なし	平成22年 6 月 ~ 平成26年 2 月
	2008年 9 月30日 ~ 2017年 3 月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月~ 平成16年3月	215,700	295,000	0.6015 ~2.72	なし	平成21年9月~ 平成29年3月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月~ 平成16年3月	71,100	188,100	1.66375 ~2.685	なし	定めず
	2009年 3 月30日 ~ 2012年 6 月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成11年3月~ 平成14年6月	108,059 (899,000千\$)	81,804 (774,000千\$)		なし	平成23年11月~ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月1日		89,836 (850,000千\$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日		2,317 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年 6 月 ~ 平成15年11月	48,504 [18,585]	43,455 [19,905]		なし	平成16年3月~ 平成34年8月
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,6	平成9年9月~ 平成13年12月	8,145 (68,000千\$)	,	1.67 ~ 7.66	なし	平成17年6月~ 平成21年5月
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年 5 月 ~ 平成15年 6 月	4,484	4,872 [1,990]	3.90 ~ 5.61	なし	平成16年5月~ 平成30年6月
* 4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成6年9月~ 平成15年12月	636,660	546,491 [12,000]		なし	平成17年3月~ 定めず
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年6月~ 平成12年2月	129,215 (1,075,000千\$)	108,332 (1,025,000千\$)		なし	平成21年 6 月 ~ 定めず
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4	平成10年10月	2,293				
	合計		3,441,137	3,863,343			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載 しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
  - 2 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて 記載しております。
  - 3 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限 定同順位特約付)をまとめて記載しております。
  - 4 \* 1 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 2 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 3 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
    - \* 4 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \* 5 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
    - \*6は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
  - 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
  - 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
  - 7 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
400,872	603,015	393,787	407,748	399,737

### 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,427,000	1,223,881	2.46	
再割引手形				
借入金	1,427,000	1,223,881	2.46	平成16年 1 月 ~ 定めず

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	323,623	76,654	9,389	64,859	23,332

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

# (参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	50,500	3,000	0.10	

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券及び1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
代理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請 求及び株券の汚損又 は毀損による再発行 請求に係る手数料	株券 1 枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1株当りの買取、買増金額のうち 1.150% 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません
() ナンナケケ 000 タ ノ 0 ケケ	1.頃に担宅する端珠原籍を作成しております。

<sup>(</sup>注) 商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

# 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月30日 及びその添付書類 (第1期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。

 (2) 臨時報告書
 平成15年10月1日

 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書 (第2期中) 自 平成15年4月1日 平成15年12月18日 及びその添付書類 至 平成15年9月30日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書 平成16年5月24日 関東財務局長に提出。

平成15年12月18日提出上記(3)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成15年6月27日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

### 朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	(EP)
代表社員 関与社員	公認会計士	大	東	正	躬	(FI)
閏与社員	<b>公認会計</b> 十	髙	波	博	Ż	(EII)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

平成16年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	
代表社員 関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成15年6月27日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

### 朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	F
代表社員 関与社員	公認会計士	大	東	正	躬	
関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成14年12月2日から平成15年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

平成16年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	
代表社員 関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

